

309

364

宮川孝校編纂

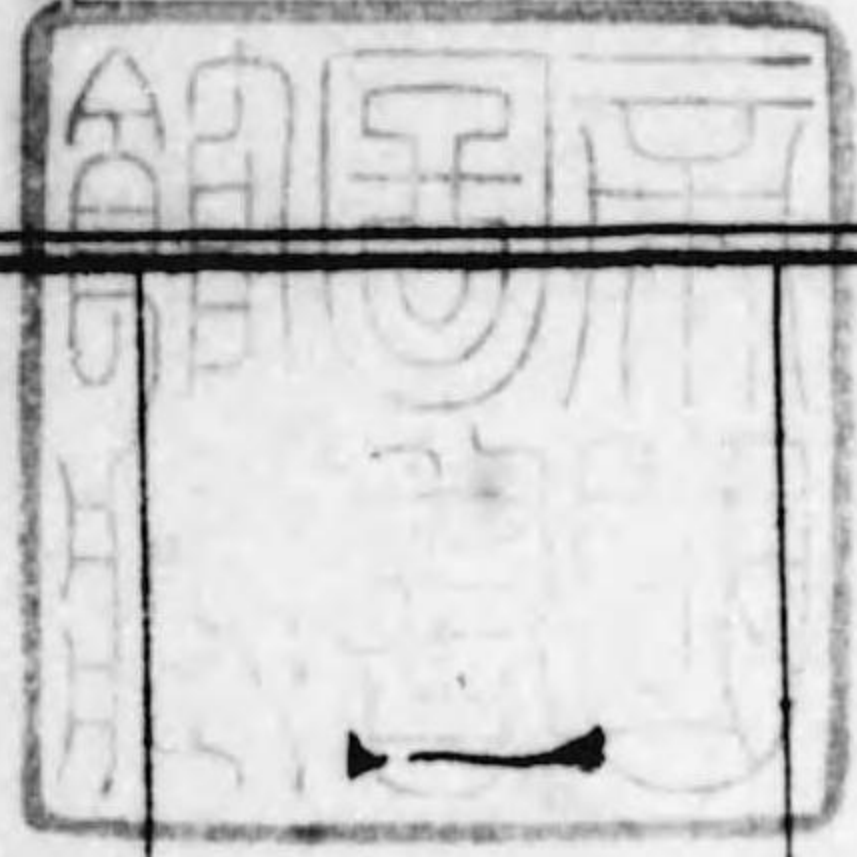
692

高村郷土地誌

始



特 230  
482



御大禮記念

一宮村郷土地誌

一宮小学校校編纂



一宮村郷土地誌

序

一宮小學校職員諸君児童愛郷ノ念涵養ノ資料トシテ郷土誌  
編纂ノ企有り 惟フニ本村ノ地本州第一ノ宮トシテ國幣中  
社淺間神社アリ 岐中最古ノ道場トシテ勅願建立護國山國分  
寺アリ 縣下ニ冠絶セル神代ノ名木トシテ老幹榎榭タル橋立  
ノ大杉アリ 其他國學軍團ノ跡古墳城址古代土器ノ散見等史  
乘存スルモノ口碑傳フルモノ甚ダ饒ク時ニ篤學育英ノ士貞  
節忠實ノ名婦輩出垂範ノ事蹟モ亦乏シカラズ 是等社寺天  
然物旧跡ヲ探究シ史實斷簡零墨ヲ蒐集考査スレバ太古民族  
ノ移動中古近古ノ文化變遷現時ノ民風教育産業等其ノ推移  
ノ梗概ヲ窺知捕捉シ得ベク之ヲ児童ニ教授シ之ヲ一般ニ鼓  
吹セバ郷土愛護ノ念慮一層熾烈トナリ共同自治ノ精神一段  
濃厚トナルニ庶幾カラシカ 余其ノ企劃ヲ賛シ一言ヲ録シ  
テ之ガ序トス

昭和三年十月三日

一宮村長

飯島平四郎

次



第四章	5	4	3	2	1	第一章	第二章	第三章	緒言
氣候	土壤	鈣物	地質	水系	地形	地勢	位置	沿革	

五 三 三 八 七 〇 八 一

7	6	5	4	3	2	1	第七章	第八章	第九章
水產業	工業	林業	牧畜	蚕業	農業	產業概	產業	動植物	面積

七 六 五 四 三 二 一 七 八 九

目次	
第一章 第二章 第三章 第四章 第五章 第六章 第七章 第八章 第九章 第十章	産業上たけり諸機関 交通運輸 住民 教育 宗教 政治 財政 兵事 警察  衛生 人情風俗 人物 神社佛閣 1. 神社 2. 佛閣 名所旧蹟 古文書その他
三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	七 五 五 五 五 五 五 五 五 五  三 三 三 三 三 三 三 三 三 三

緒言

教育が生活の指導である以上はそれが郷土化され實際化されなくてはならぬものである事は殆ど論議の餘地のない程明なる事實である。

學校教育に於ける郷土教育の意味は唯單に児童をして郷土の事象を知らしめこれに精通せしむるとか愛郷的精神の涵養に資するとか曰つたやうな單純な問題ではなくて一層深く我國家を愛し一層強く我國家の爲めに盡さむとする處の所謂國家心の養成即ちよりよく國家生活に生かすための指導としての指導なのである。

この基礎的指導として國家生活の使命として郷土生活の理解をせしむるために國家心の完成が即ち郷土教育の使命である。この使命が全ふせらるる處に國家心の完成がある。

我が一宮村はその過去の國史的事蹟に於て峡中文化の發祥地であり中心地であつた。現存せる幾多の史蹟が歴然としてこれを物語つておる。而して本村は現在に於ては縣下に於ても郷土的に意義を持つておる。一の第一ノ宮國幣中社の淨祀地としてその使命を完ふすべくつとめてある。

今年は千載一遇の 聖上陛下の御大禮を奉祝記念し奉る意味に於て  
完全とは曰へないにして、勿論不備不満の箇所も多々あらうが學校として  
一宮村誌を編纂した 苦心を重ねて編述したつもりである  
は幾多の犠牲を拂ひ、小學校補習學校等に於ける郷土教育の目的を達成し、  
幸にしてこれが小學校補習學校等になり愛國精神涵養の一助ともなり得るならば編述  
家生活理解の基調となり愛國精神涵養の一助ともなり得るならば編述  
者の喜びはこれにすぎぬのである

# 橋郷土地誌

一宮小學校校編纂案

## 第一章 沿革

甲斐第一の宮國幣中社淺間神社の鎮座すします事は今更言ふまでもな  
い。其の昔甲斐織社として或は諸神の親神としての橋直大明神の齋き  
祀れるあり尚天智天皇の時代國學を警堂(東原)の地に軍團を水城の地に  
置かれたりを始め聖武天皇天平年間には各國に一國一ヶ寺として全光  
明四天皇護國寺が創建されたが本村は其の時亦其の聖地として登壇  
水たのであつた。是等の点より考察する所本村が既に上古に於て一國  
文化風教の中地であつた事は明かである。皆て日本人類学会幹事吉  
田文俊氏は本村各所を調査の上日本民族とアイヌ種族との接觸地なる  
事を証明され、其の後人類学考古学の權威たる鳥居龍藏博士の踏査に依

小人類學上見逃す可からざる有力の土地たる事を言明せられたが、  
古事記に武内宿禰の子波多八代宿禰の麻林臣地を賜つて居を占めたと言ふのは今の東原の枝村林戸の地であると言はれてゐる。  
此の林戸郷は古くは此の一部分ばかりでなく廣嚴院所藏の長享二年河  
村掃部の寄進状に林戸の内園分田云々とあり、其の他の記録から見ても  
廣く指した郷名で山梨郡東部の林がと思はれる。  
今の東原に在る指定村社甲斐奈神社は別名を橋立神社とも又林戸神社  
とも言はれ甲斐の畿社で神親或は神祖の社と稱へられ、甲斐國  
統には林戸の郷名はもと此の神社の林本繁盛せしより起れるにやとあ  
る。林戸郷は石和能呂井上の郷と共に本は山梨郡に属してゐたが寛永  
以來八代郡に隸する様になつたのだと言ふ。何時の時代かは分明でな  
いが甲斐を九箇二領に分つた時、林戸郷は前記石和能呂井上と共に大石  
和筋と言はれ、中世に於て今の一の宮末本國分本郡塚北郡塚は御代頃材  
狐新居土塚其の他と共に一ノ宮庄と稱せられた事もあつたと言はれて  
ゐる。  
鎌倉時代に於つて諸國に守護職を置いた時、武田の氏族を其の職に補せ  
られ、始めて石和の御厨を治所としたが、武田信虎の時に躑躅ヶ崎城を築  
いて其處に遷つた後は其の四本行の治下に属してゐた。降つて徳川所  
代に至つて或は其の直領に或は城代に、國主に城番にと時に其の名稱は

變つたが、何れも甲所を治所として是に隸して来た。寛文元年、平綱豊  
が甲斐を治める様になり、平岡勘三郎良辰が河東九万石を管し、石和陣屋  
に於いて始めて代官所政治となつた。本村中一の宮末本本郡塚北郡塚  
東原橋立坪井小城下矢作田中の十村(但)は其の治下であつた。  
近享二年九月、田安殿の治所が定まつて、四年には陣屋を田中に置き、田  
中御代官所が設けられたが、本村の中金田、國分、竹原田の三村(但)は其の治  
する所であつた。其の制、各御代官所には手附手代等を置き、専ら幕所の  
勘定奉行の指揮を受け、郡村の戶籍調査、租税徴収及び訟獄、逮捕等の事  
務を掌り、各村には名主あり、戶籍の調査、賦税の徴収、及訴訟警備の事務に  
與り、更に郡中總代あり、常に陣屋に伺候して、代官の命令を各村名主に傳  
へ、郡中人民の訴訟を弁護、仲裁し、警備を監査し、貢米運送等の事務を管理  
したものである。  
明治元年六月に至り、甲府御城代を廢し、鎮撫所を置き、同年八月、各御代官  
所に知縣事を置き、此で十二月に鎮撫所を廢して、甲斐府を置き、同時に  
各代官所を郡政局と改めた。二年七月、甲斐府を改めて、甲府縣とし、郡政  
局を廢して、甲府縣に合はせ、三年五月、田安領を掌げて、甲府縣に合し、甲斐  
一圓、其の支配下に歸し、別に郡には郡中總代を置いた。五年一月、甲斐四  
郡(山梨八代、巨摩、都置を分ちて八十区とし、本村中田中を除く全部は中尾  
南野呂と共に八代郡の第二区に属し、田中のみは第一区に入り、各區に戶

長副戸長を置いた。(當時第二区長は下矢作所の西宮五郎五門氏、第一区長は下平井村若間審是氏) 全年八月郡中総代を廢して其の事務を各区戸長に負担せしめたが次で各区戸長及び町村の名主長百性を廢し更に各区に正副区長を各村に正副戸長を置いた。六年四月市町村伍組編成法並に区戸長公選法を定め四戸より十戸までの間適宜細成して伍と組織し伍内の公選によりて伍長一人をおき正副戸長は伍長の選挙に依り正副区長は戸長の選挙によりて選擧は之を調査して任命する事となつた。九年十月甲斐全管八十五区を改めて三十四区とし各区に区長一名書記數名をおいた。本村は其の第二十四区に属したものである(隣の区長下矢作村雨宮広次氏) 當時合併村の布達あり大いに合併を促さぬものがあった。

明治七年十二月七日東原橋立全加竹原田國分の五村合併して國立村となり、全十二月九日一の宮末木本郡郡北郡郡水城下矢作大木村合併して一櫻村となり、全八年四月二十三日坪井中村の二ヶ村合併して清野村と改名した。明治十一年十二月区制を廢して四郡を九郡(現在の)となし各郡に郡長一名を置くことになつた。明治十二年一月各町村中に聯合町村役場を設け戸長一人をおき之を管理させ町村會議に依り町村會を開きて町村人民に公選に參與するの道を開き、明治十七年九月村尚之武は一櫻國立清野聯合戸長となつた。

高田村名は依然村名区(千二区)名として現存してゐるが此の旧村名の生じし所因を考へて見ると、(但し橋立は東原に合してゐる) 一ノ宮 甲斐一の宮淺間神社の鎮座ましますに依りて 末木 長昌寺所藏大般若經の奥書に甲州一ノ宮庄塩田郷の末木村日々とある。 衆は垂にして垂木後世簡易に末木となしたらうかと云ふ。

國分 國分寺の置かれしに基く 橋立神社東方平野に在在せぬ部落なるが故に東原と言ふと。

橋立 橋立大明神社殿の後に大杉あり。古昔何人か杉の窟を地上に樹てしに其の窟根を生じ遂に神木とむると。橋立は箸立に

竹原田

古は竹材と稱した。妙龜譚話集に昔行基菩薩觀音の尊像を彫刻して其の一を竹材満願寺に安置すとある。何水の時代か下黒駒の下より押し出しを突き金川原の南を井上に向付横流した金川の水國分驛座の西より竹材へ汎溢し爾後原田の二字を



坪井 田中

加へ竹原田と称したるか  
村内の牛飼神社の南に湧泉がある。壺井と言ふ。村名の出所  
である。

元東山梨の一町田中を合して一村であつたことは甲斐国誌に  
明である。若狭日川は上栗原の東方より中村を貫き重川へ注  
いだ。其の後流域を變じ栗原の西を押し切り下流田中を二分  
して笹吹川へ注ぐ様になつた。爾來川の南に残れるを南田中  
北に残れるを一町田中と言ふ。

下矢作 水城 都塚

續日本紀に本州麒麟弓心部征討とある。古昔矢人を置きし所  
より村名は出たか。

旧説に古岡毎郡に軍団兵卒を立て下處に備へられ其遺基の邊  
に残つてゐるものを後人城と稱した。水城の村名は是に由来する。  
今の本北神塚は元一村なりし。本都塚の熊野神社が兩村の産  
土神なりしを見ても明である。何れも腹か御寺沢川又澁村を  
南北に隔断するに至つたもので、澁川家産屋長の説入より本都  
塚北神塚の村名を留めてある。往古都塚と言つたのは水城に  
軍団を置いた時軍団よりとばれ、衛士として京に上り皇城を  
衛りしもの死して遺骨を葬り此地に葬るによつて都人塚  
と言つた。蓋し村名の起り此處にあるか。

金田

甲斐国誌に本村に金坑ありしにやと。金山権現が祀られてあ  
る。村名も是より出たであらう。

## 第二章 位 置 (附面積)

山梨県は四圍を重疊たる山岳を以て繞りしてゐる。其の間に包ま水た盆地の東端に東八代郡があり一宮村は其の北部で稍西に位し村の西端は百三十八度三十九分三十五秒、南端は三十五度二十七分三十六秒の所にある。

北部は日川をへだて、東山梨郡の日川に接し又西北部の一部は東山梨郡の春日居村に接してゐる。西は石和町、西南より南へかけて英村に東部の一部は錦村及び御代咲村に、東は石原村に東北郡は相模村に接して

**面積**  
南北約二十町。東西約一里にひろがり、面積約六〇三二・九七〇・二七坪である。耕地面積は別項産業の所と於て述べるが山林原野は殆んど全部落にあり、其中本郡落に於ては原野が一番少ない。次に各部落に於ける面積を表を以て示すと。

	田		畑		山林		原野		宅 坪		地 備 考
	反	別	反	別	反	別	反	別	坪		
下矢作	八〇・七二	一一・九二〇	一一・〇三三	九一八	三二一〇	一一八六四・四五					
小 城	一四四・八三八	一一・〇三三	九・四三五	八〇一五	九八三一・七九						
北 郷 塚	一七五・三〇五	一四七・三二七	九・四三五	一・三〇三	一〇二一九・四九						
一ノ宮	三〇二・二二五	三二・八四七	一・三二七	四・三二八	一七四九一・三四						
末 木	一一三・八〇四	四五・三九七	六・一〇七	一・四二八	三二七六三・七五						
本郡塚	七四・五六	九・九〇六	一・八二二	三三	七三三七・九三						
本原田	三二六・二二四	三二・三二七	二・三八一	一〇・七二六	一七八〇七・一七						
金 田	二八七・五〇四	二四・八二八	五・三三一	一・五〇六	一四一一八・三三						
東 原	二七二・二一八	四七・四二二	七・三四八	一〇・七〇四	一七一九八・〇〇						
国 分	一一五・二〇一	四七・三三三	九四・〇二五	四八・六二四	一六七八六・六九						
坪 井	三二二・九一七	三〇・五八六	一三・三一〇	三一・〇二七	一三、二一九・六八						
田 中	二四〇・五〇二	二五・六九七	四・三九	一四・三〇七	一三、二一七・七二						

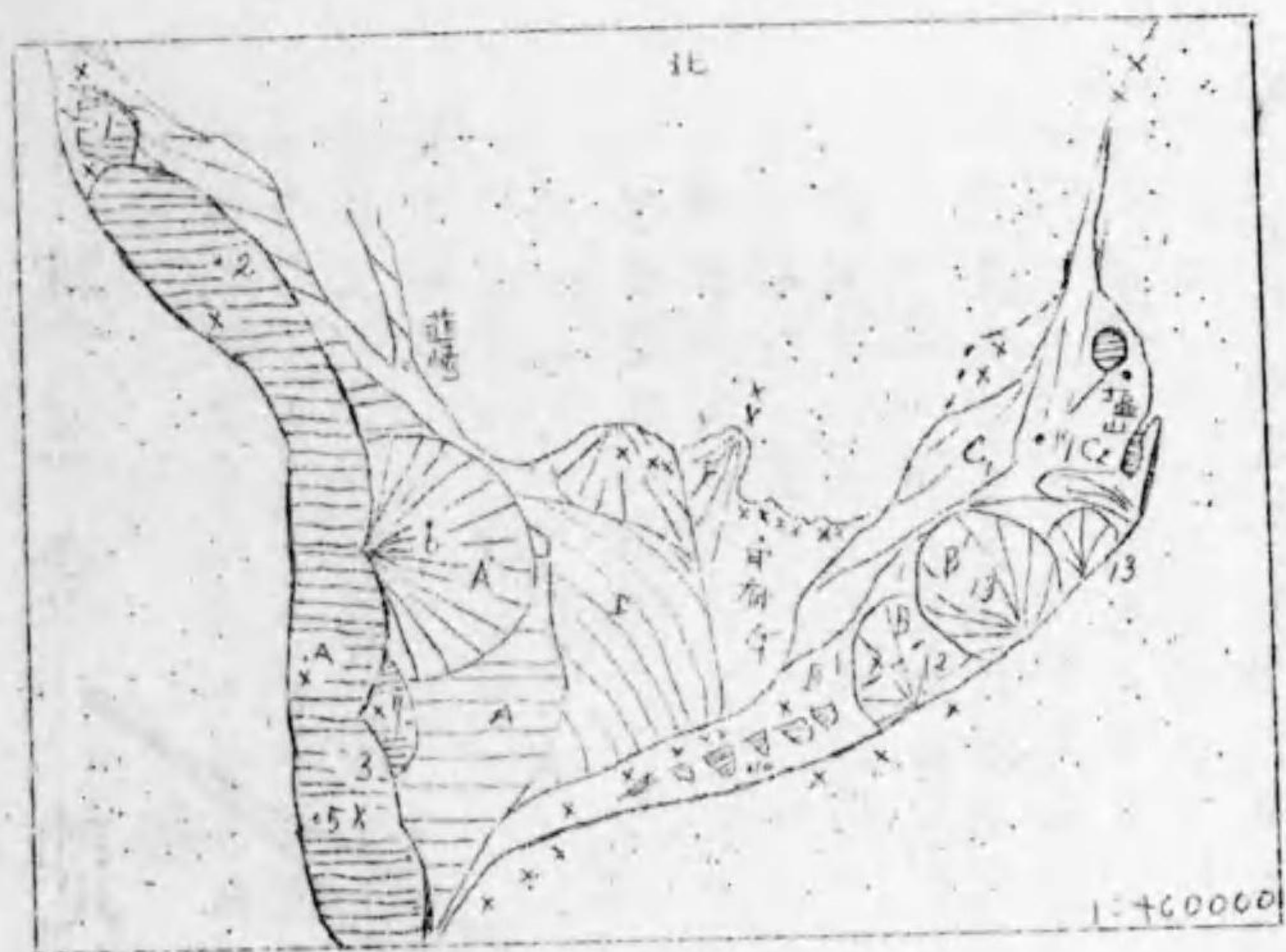
（橋立は東原に合せり）

### 第三章 地勢

一般に平坦な水ども東南部の方稍其の土地高く西北に至るに従ひて低くなつてゐる。今その海面上の高さを以てすれば東南部の高さ所は(圖分)三九〇米、西北部の低き所(田中)は二八五米位であつて其の差は凡そ五米である。

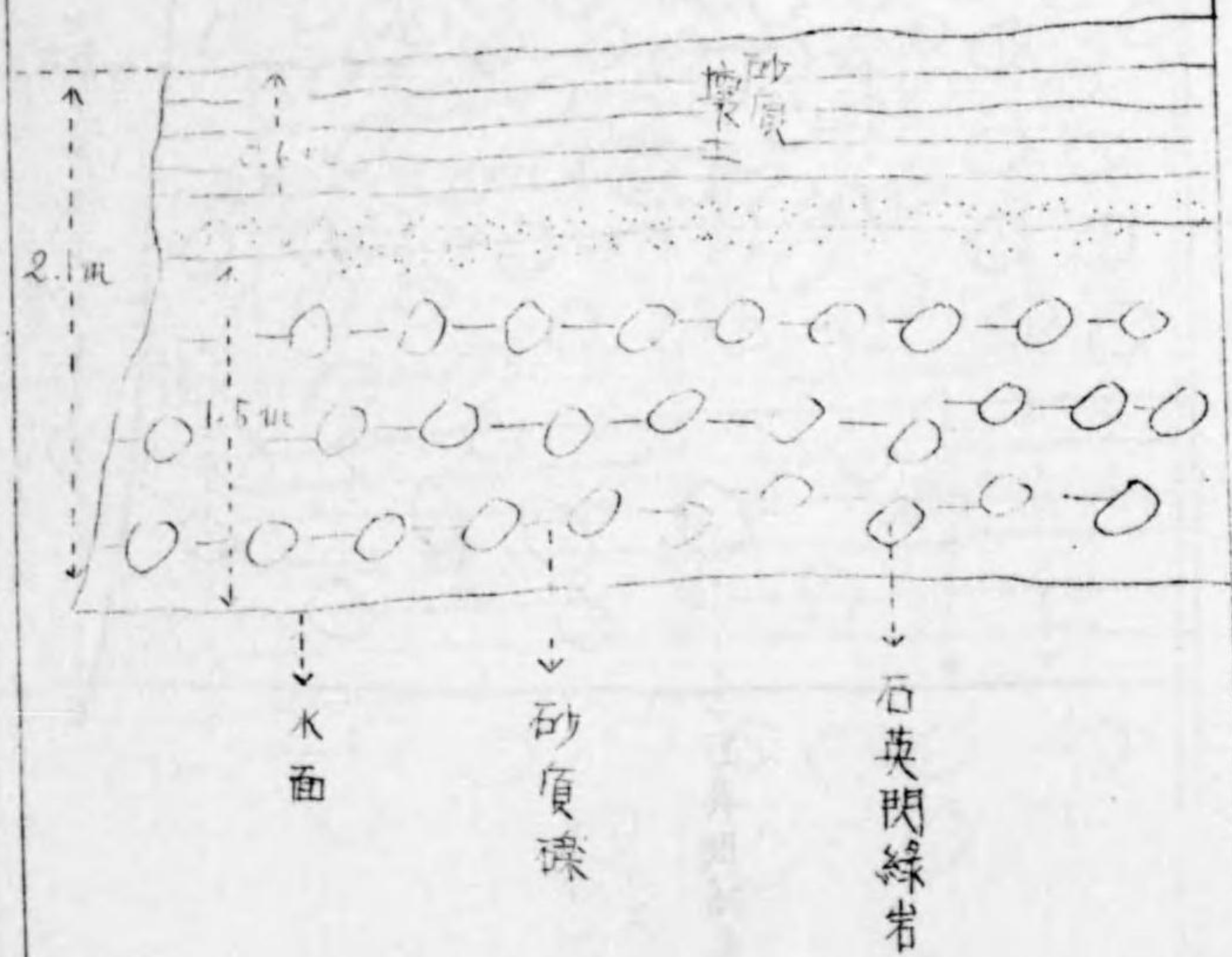
#### 地形

一宮の地形は現在に於て金川及び御手洗川の扇状地帯と一部日川との複合扇状地帯とに分かれてゐると思ふ。其の昔日川が西南に流れて被相現を逼して一宮村の小城下矢作方面に流れてゐたとすれば其の西流域は複合扇状地帯であることは明である。地殻の關係に依つて山梨縣一帶の地形は隆起して来たが其の結果としてV字形の谷が出来其の他が次第に掘められ水が山嶺(山嶺)が水となり凡味を帯びた地帯となつた。所が或る階代に於て陥落があり現時勝沼より市川大門に至る長き断崖を生じた。其の最も明なるものは石原村と祝村とである。甲州が湖であつた所に此の一宮村は湖底にあつたもので思ふ。坪井竹原田は其の長ではなかつたらうか。そ水が隆起に依つ

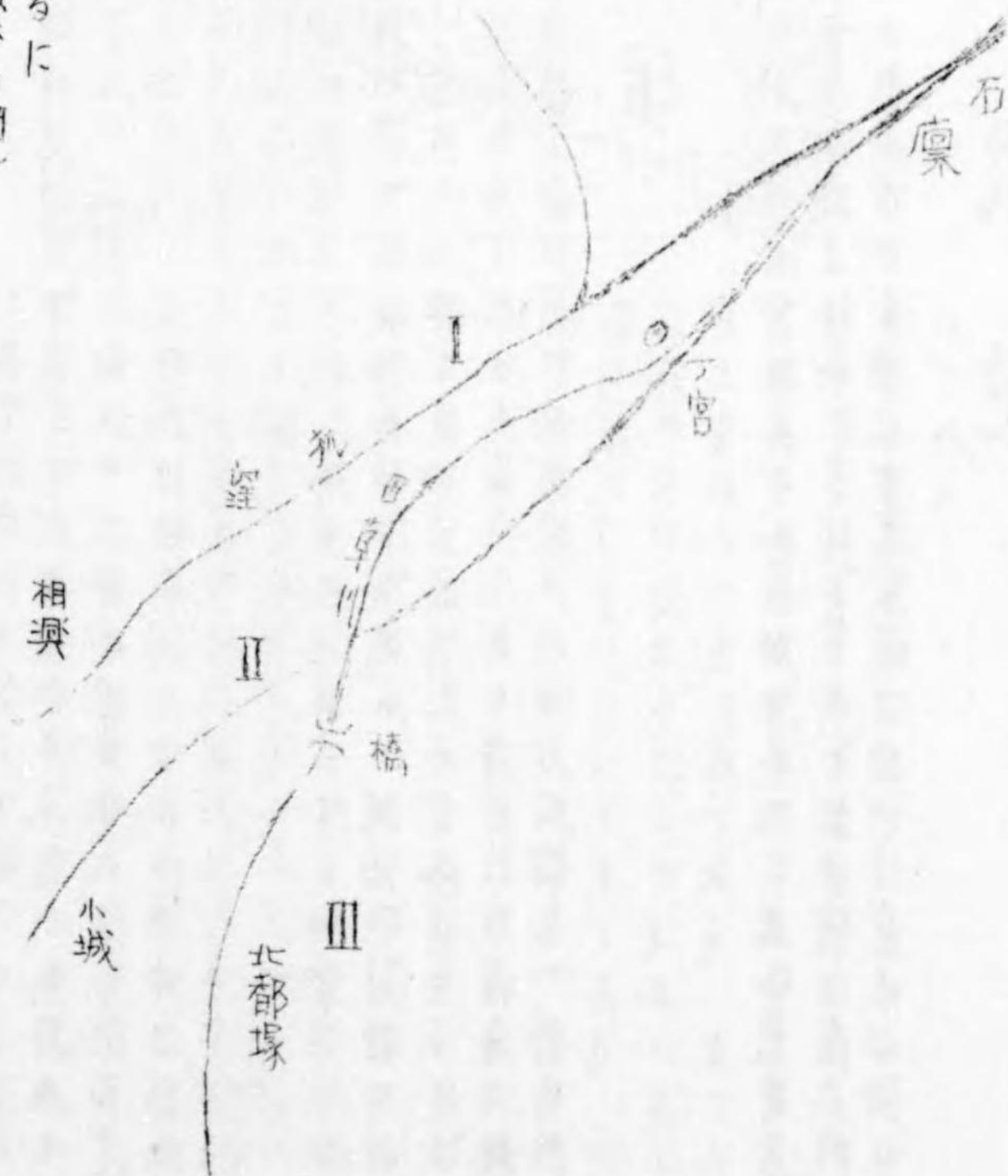


て高き部分には次第に浸蝕さるゝ是は山津浪となつて表水で来た。金川は井之上にありしものが次第に北に方向を変へ現在は中央(即ちアンの中央)を流れて稍破産の作用は緩かになつて位置を定めたかの感がある。さ水は御手洗川は次第に切開をなして破産作用を激然にした。そして其の流路を見るに以前よりは餘程左に依つて來てゐる。今之を想定すれば次の圖の如くである。即ちⅡよりⅢになつて來てゐる。是は流路が未だ定まらなかつた時に其の流路を変化して来た爲である。其の爲に大雨ある毎に水準を合せんとして山津波を起し住民を苦しめてゐる。現在の流路は明治四十年後になつたものである。

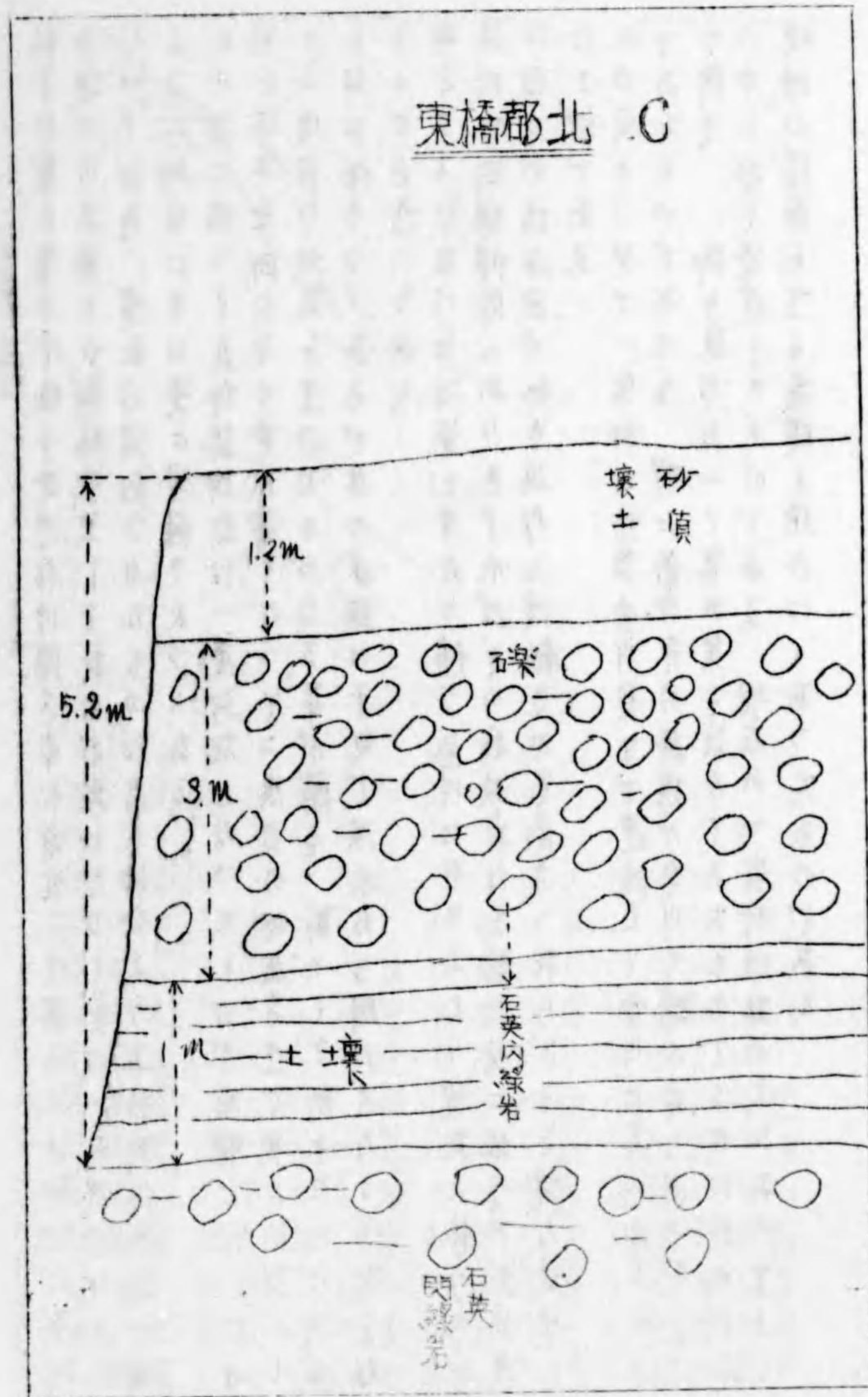
近附橋木末宮ノ一 A



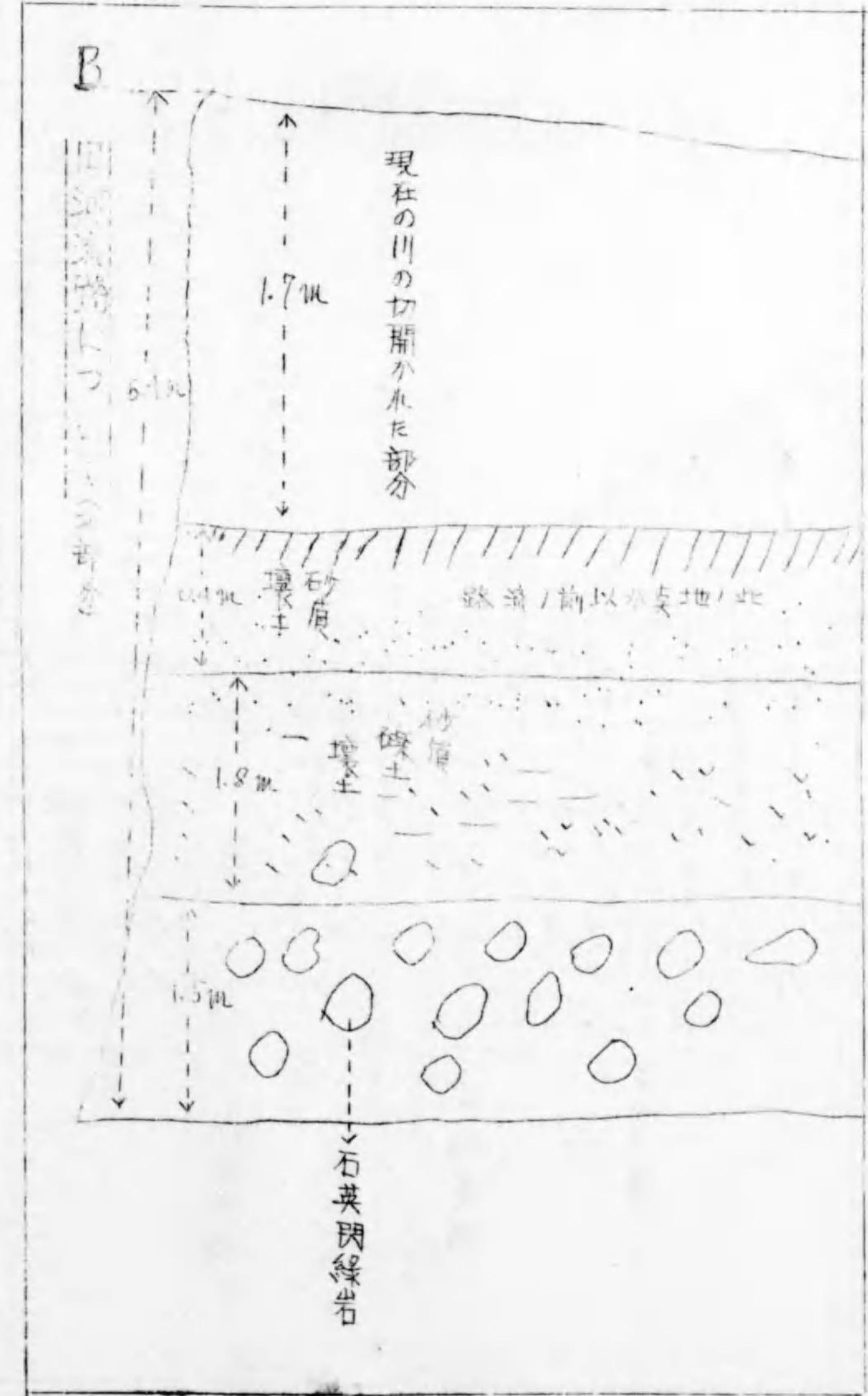
更に其の地域を見るに  
(次頁以下の図)



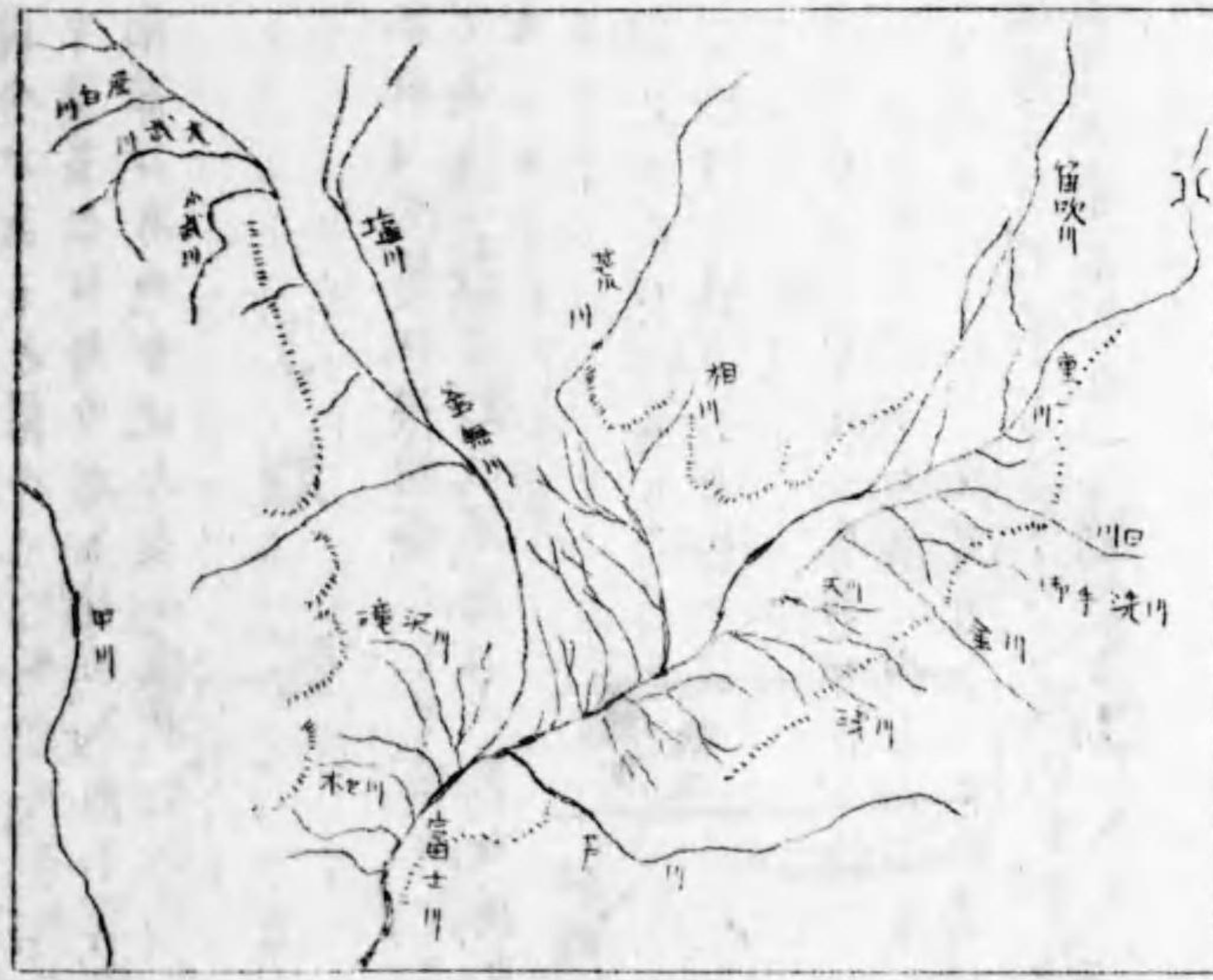
東橋郡北 C



B



以上の図に依つて御手洗川は川路を常に変化して居ることが明である。旧河川の水路と北郡塚橋東にて此の右岸になりし泉は一七世紀に高くなつてゐる。現在の浸蝕されたものは高き部分より五、四、三、二、一、の泉より三、七、八に及び現に浸蝕されつゝある。此の事に依つて北郡塚附近は一度河底となつたものが堆積に依つて次第に準平原的になり、更に高くなつて二度目の河底を生じ更に同様にして三度目の河底を生じたものなる事が解る。斯うして御手洗川は漸次右岸に依りつゝあるが其の水路は不定で洪水ある時は大なる汎濫をなすものと考へられる。尊之するに日川は次第に東北に傾り、金川は井の上より現地に移り、御手洗川も同様傾向にありとすれば、その合流泉は次第に東に依り、下矢作及び田中の北は日川御手洗川に浸蝕され、南方へ移らざるを得ない事になる訳である。



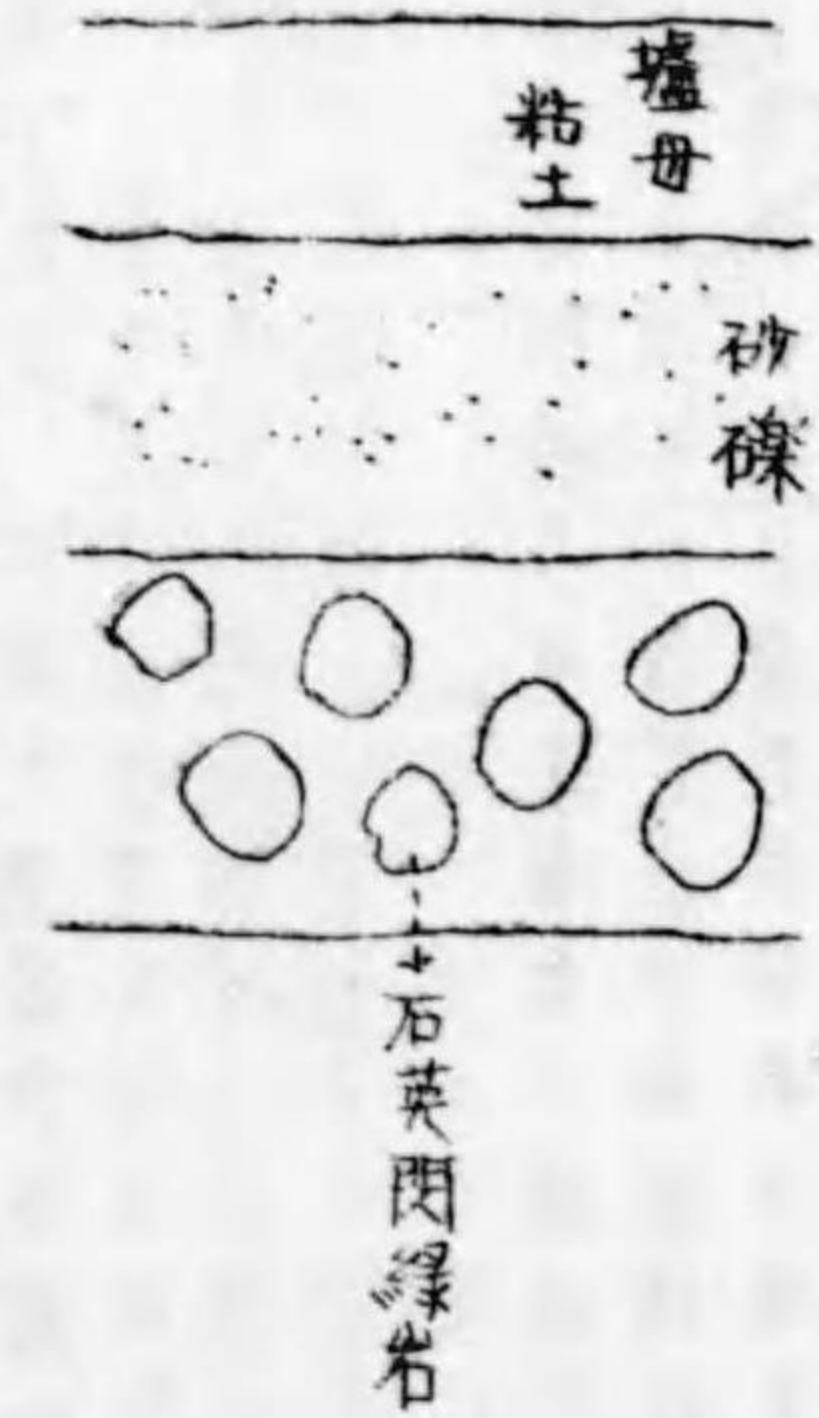
乙 水系

水系については一宮村は御手洗川世に金川を流域に持つて居るために割合に都合はよい訳であるが、此の両河川は其々扇状地帯を流れるものであるから盛に切崩をなしてゐる。その水は東に断層崖を控へて居るために四〇の比より三八の比まで二〇の比の間は非常に急激なる変化のため地下水なるものは失はれて坪野田中北郡塚附近に表水で今たつてゐる。かくて其の間に平原であるが水量に於ては河川の方に比較して少くして遺積とする。現在に於ては金川は次第に水路を南より北に変化し、御手洗川は田中の中央を流れてゐる。御手洗川は右岸に次第に変化し、斯う

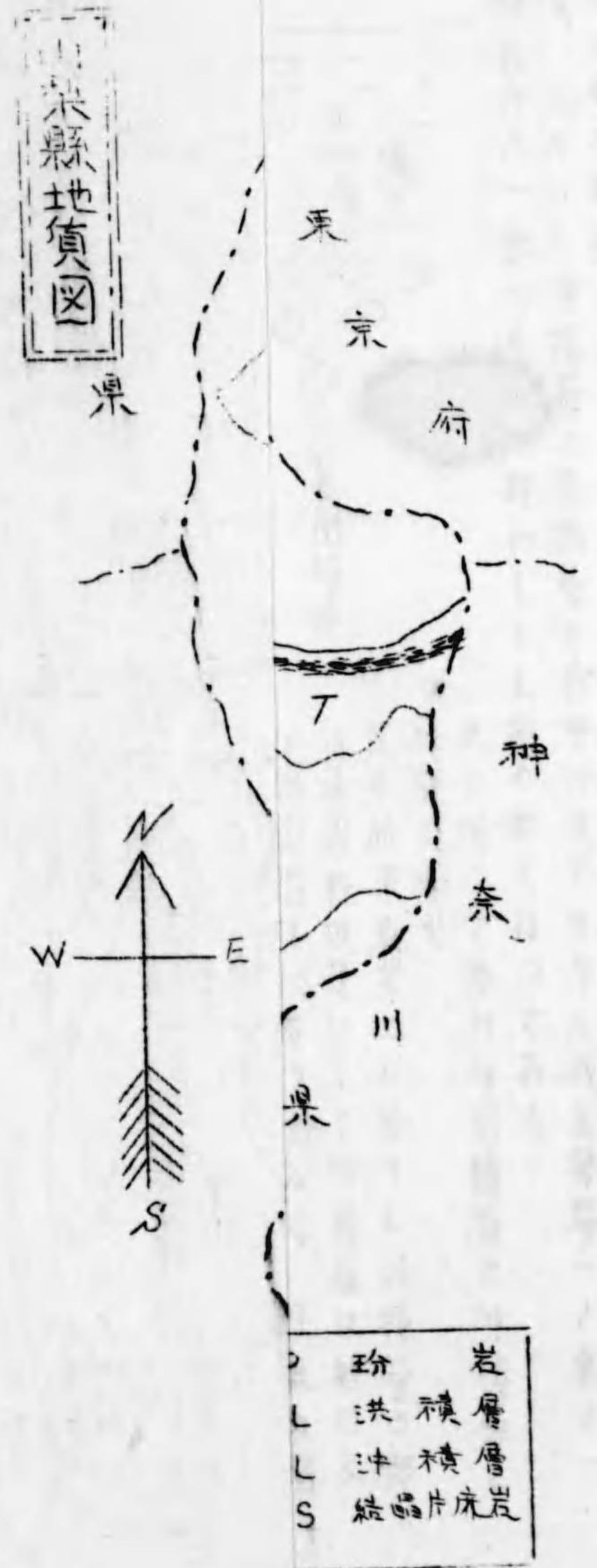
て此の兩河川は其の方向に於て次第に本流に觸れて河身の争奪を行ふ場合があると見ゆ。さ水ど人力によつてよく此の災害を防ぎて金川柳手洗並に日川の水を引き入れて灌漑をなしてゐる。併し一般的には東南部は水の少いと言ふ憾がないでもない。

### 3. 地 質

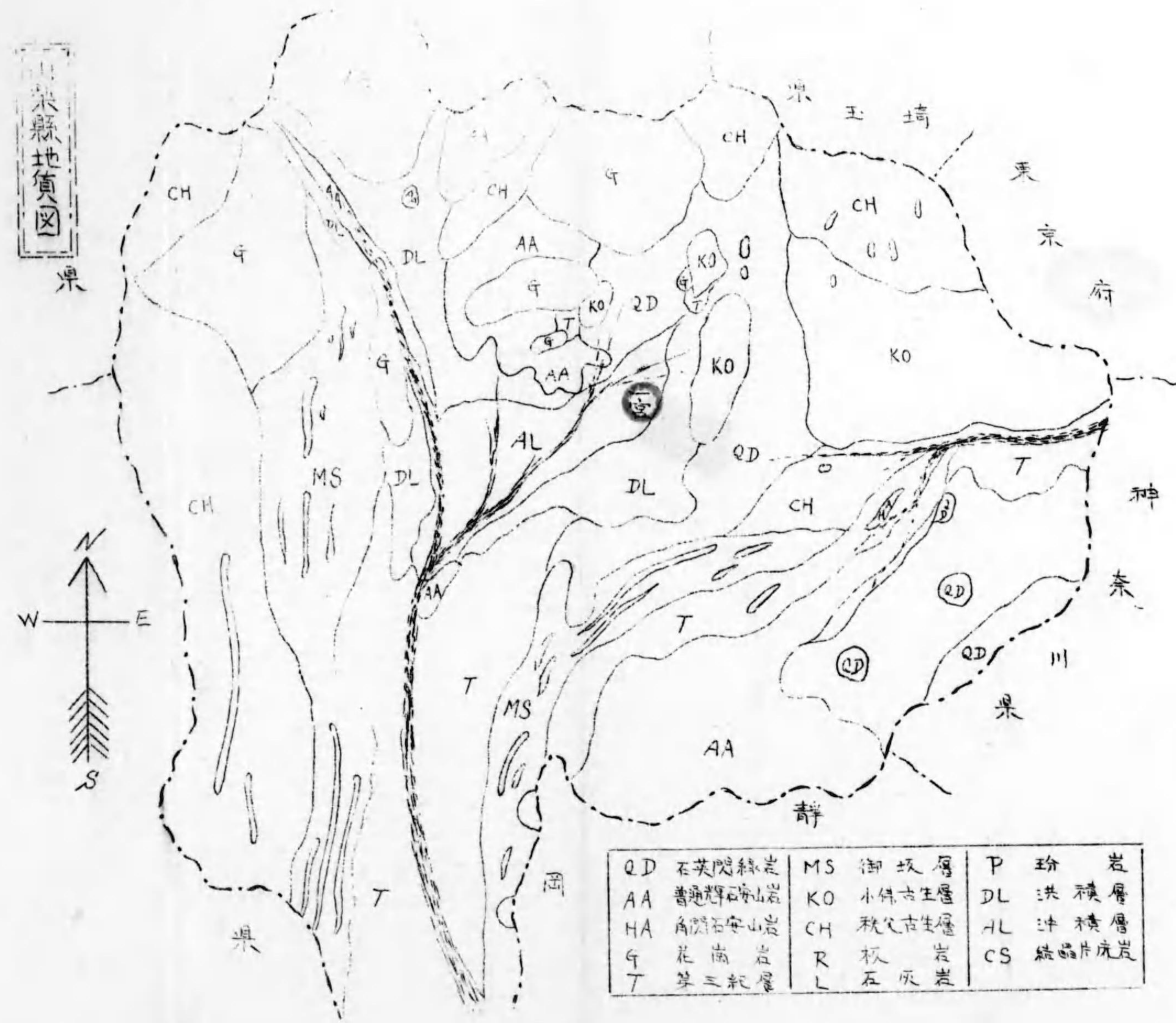
本村の地質は洪積層として第四紀の古紀層に属してゐるものが大部分である。故に此の地層は一宮村附近の傍手汽川の兩岸を見れば明である。



斯様な所が多くて其の流域は全田竹米田不部塚末木坪子一ノ宮の一帯田中の南末木の一部英塚等である。

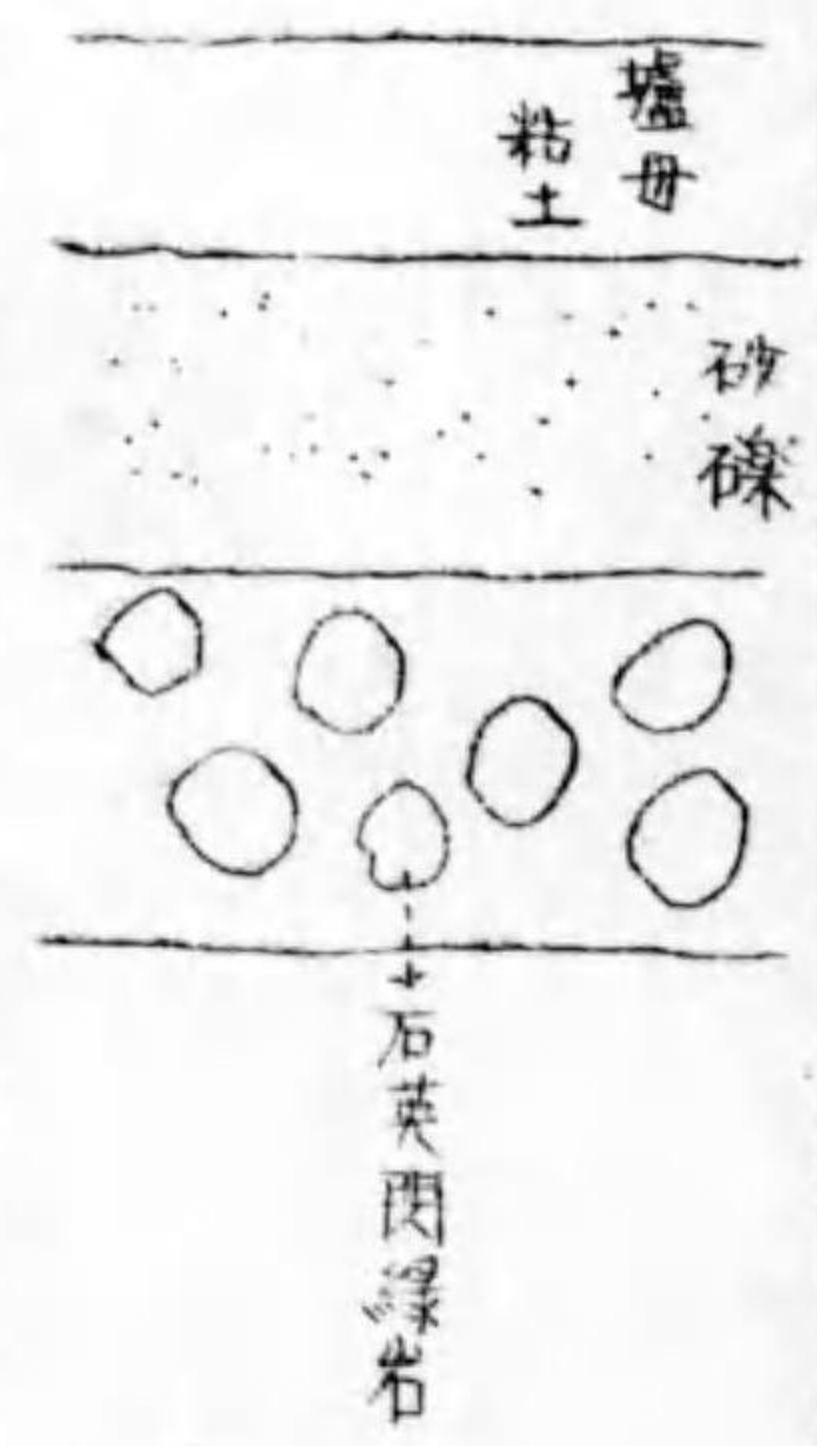


山梨縣地質圖



QD	石英閃綠岩	MS	御坂層	P	玢岩
AA	普通輝石安山岩	KO	小俣古生層	DL	洪積層
HA	角閃石安山岩	CH	秩父古生層	HL	沖積層
G	花崗岩	R	板岩	CS	結晶片麻岩
T	第三紀	L	石灰岩		

斯處所が多て其の流域は金田竹木田不静塚木不坪等一ノ宮の一許  
田中の南末木の一部英塚等である。

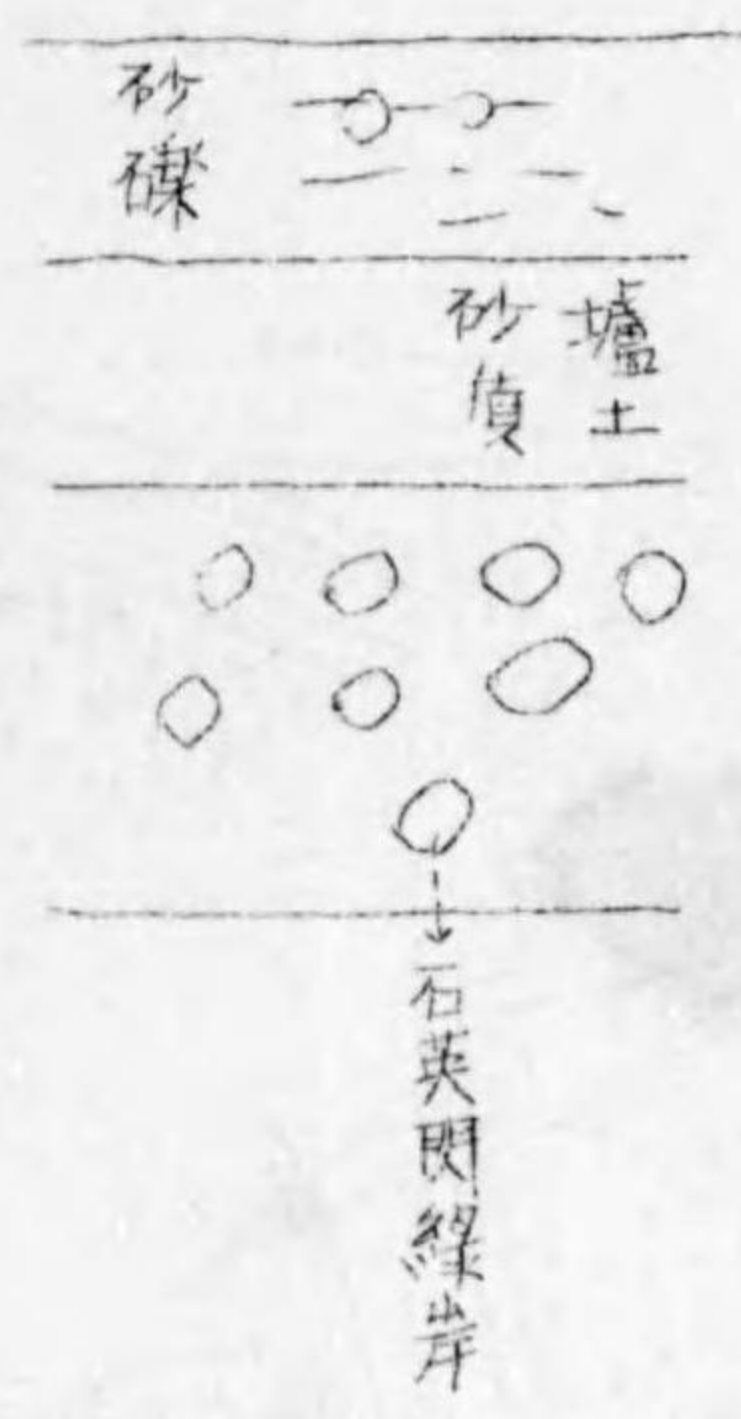




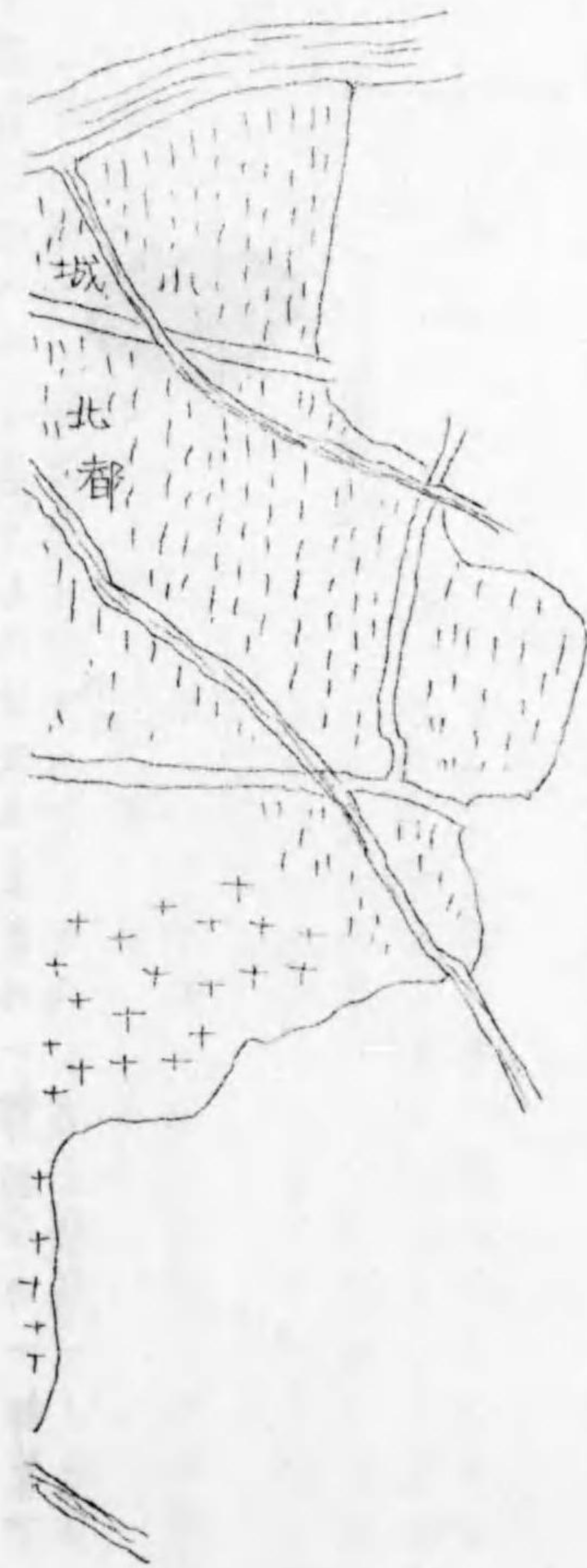
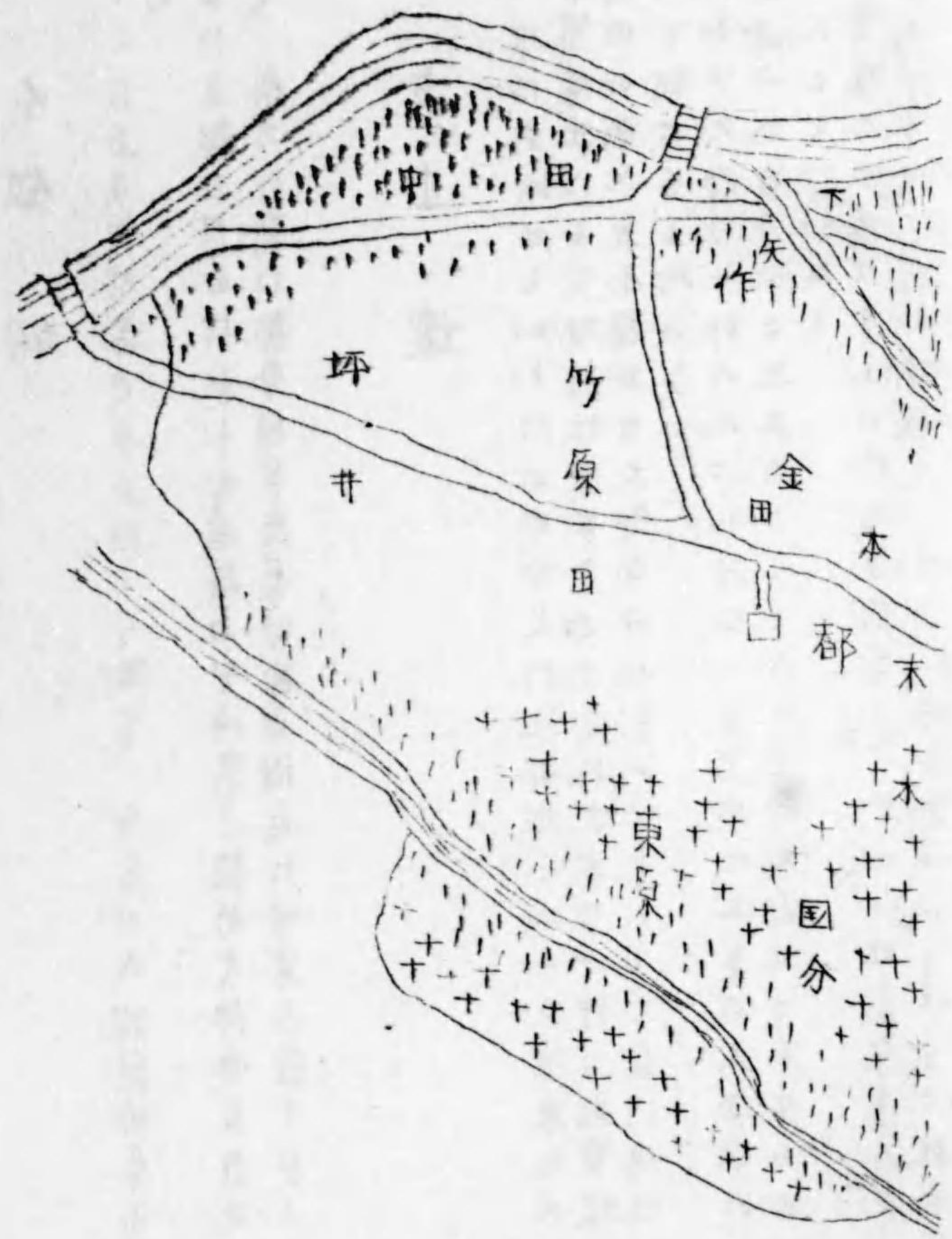


山	社	下	山	山	山	山	山	山	山
山	山	山	山	山	山	山	山	山	山
山	山	山	山	山	山	山	山	山	山
山	山	山	山	山	山	山	山	山	山

此に幾分軽鬆土の入つて居るものは末木東原の一部・圖分の一部等である。加ふるに沖積層の新时期層は田中の北下矢作小城北都塚一ノ宮の一部圖分の一部坪井の一部にして上圖の如くなつてゐる。



此に依つて本村は洪積層と沖積層とに分れる。其の結果産業上に於ても洪積層の部は桑園雑地等にして沖積層は稲田及び葡萄園等になつてゐる。今其の圖を示すと挿入せし圖の如くである。



宮材地質圖



#### 4. 鉱物

鉱物としては石英閃綠岩と普通輝石安山岩、砂岩の内輝綠砂岩石英砂岩が多い。  
 其の分布は北部日川の所近に普通輝石安山岩を認め大部分は石英閃綠岩として、南方の高い部分國分東原竹原田所近に砂岩を僅か見るに過ぎない。

#### 5. 土壤

本村の土壤は前述せし如くに田中下文作北部塚小城一之宮末木の一部の地は砂質壤土にして坪井竹原田金田本村塚末木の一部は粘質壤土に坪井竹原田の南知東原國分の大部分は輕砂土の地にして金川附近には砂礫を以て被ける所あり  
 田中の大部下文作の一部の地は明治四十年及四十二年の大洪水のために殆ど砂礫の地なること数年なりしも今や全野開拓せうれ昔日の如くに近づかんとしてつあり  
 末木の砂質壤土の地は多くは含量窒素量 2.0% 炭酸全量 10.0%  
 加里全量 5.0% 有効燐酸 2.0% 有効加里 5.0% 位置含有して居る模様  
 加里全量 5.0% 有効燐酸 2.0% 有効加里 5.0% 位置含有して居る模様

粘質壤土の地は窒素全量 6.0% 炭酸全量 10.0% 加里全量 20.0%  
 有効燐酸 2.0% 有効加里 5.0% 位置含有して居る模様  
 あり

## 第四章 氣候に就て

### 氣候一斑

本郡は東より南西に亘りて笠子御坂十二ヶ嶺等の諸山巖相連りて地勢北西に向て低下し黒駒村藤之木は海拔九百八十米に達し富士見村の地きは二百五十米にして我一宮村は二百八十五米より六百五十米の間にある故に各町村の位置地地形により氣候にも幾分の差違あるを于ぬがれぬが本村一帯に北斜面を占めるを以て之を南斜面の代に比較せば氣候概ね寒冷である而して氣象上のことは変化多尠であるが故に一二年又は数年の統計を以て之を律することとは出来なむが今暫く十年乃至三十年間の統計を記述して本村の氣候一斑を見んとするものである

然し本村には観測設備なく従て正に期し難いが甲府測候所の調査に近似して居ると考へらるゝが故にその統計をも借らんとするるのである

氣壓はフウリタン形水銀晴雨計を以て観測し其の水  
 銀の高さは粒を以て示す 但し表中に記載する所の氣  
 壓は單に温度の更正を施したるものにして重り及高さの更  
 正を施さず 温度はCを以て表はす

①一日の变化  
 午前二時に於て全日平均よりもの二粒高くそれより漸次  
 上昇して午前八時に最高を示し0.8ハ高く是が一日の最高  
 である。それより次第に降下し午午二時に三粒六ニ粒に墮下  
 一ニ九粒低く一日の最低である 之より更に上昇を起し午  
 后十一時に0.4三粒高く才二次の高度を示す それより次  
 才に下降し午前二時に墮す

②氣壓表(二日の) 一九〇〇……一九一〇 甲府測候所測定

時	1	2	3	4	5	6	7
午前	三七・二二	三七・一一	三七・一一	三七・一八	三七・四五	三七・五二	三七・七〇
午后	三六・一〇	三六・六五	三六・六二	三六・七二	三六・九三	三六・九三	三六・六五

時	8	9	10	11	12	平均
午前	三七・七九	三七・七一	三七・五二	三七・三二	三七・六〇	三七・九一
午后	三六・九八	三七・三三	三七・三〇	三七・四〇	三七・二九	

③一年の变化

一年の中十一月に最高く圧力七四〇.四七を示し最低は  
 六月にして七三四.〇八粒にして全年平均より三四五粒低く  
 概して夏季に高く冬季に低し即ち五月より九月の間は全年  
 平均より低く十月より四月の間は全年平均より高い

④一年の氣壓表 自明治二十八年……至大正四年 甲測統計

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
粒	三六〇四	三六三二	三六五五	三六三二	三五九三	三五八八	三五八六	三五五五	三五三三	三五七二	三五四七	三五九一

(右平均三七・五三粒である)

水蒸氣張力及濕度

水蒸氣張力及濕度は萬國共通測定器よりフウス形濕度計を用

ふ それスチブソリン形白葉箱内に乾濕寒酸計の示座に基  
きて計算したるものにして水蒸気張力は概を以て示し湿度  
は空氣中に水蒸気の飽和したるものを百とし百分率を以て  
示す

水蒸気張力の变化  
年中に於て夏季に最大に達し多くは八月に極を示し 最少  
は冬季にて主として二月に於て其の極を示す一日の变化は  
午后二時が最大にして午前六時最の極に至る

既往三十年間に於ける極度は明治三十九年八月八日の三十  
九を大極とし同廿九年一月廿六日同三十九年二月十七日  
同三十七年一月廿九日同三十八年二月十四日及四十一年一  
月廿七日に於ける〇・八を極小として居る而てその極差は  
三十概に達す

水蒸気張力年平均表

自明治二十九年  
至大正十四年

国府測候所測定

時	概
午前二時	九・五
六時	九・三
十時	一〇・〇
午後二時	一〇・三
六時	一〇・二
十時	九・九
平均	九・九

各湿度の变化

一日中に於ける变化は午后二時に最小を示し  $\frac{55}{100}$  である  
時に最高に達し  $\frac{89}{100}$  に至る 年平均湿度は  $\frac{74}{100}$  であつて  
年の差違著しくなく最も乾燥せる年でも  $\frac{72}{100}$  以下に降る  
となく多湿な年でも  $\frac{76}{100}$  を越えたことはい

一年の变化に於ては三月に於て最も乾燥し九月に於て最  
湿润となりそれより次に乾き三月に入りて乾燥の極に  
下而して一日の最乾は過去三十年間に於て明治廿五年  
十七日の  $\frac{17}{100}$  である

湿度表

自明治廿八年  
至大正十四年

甲測

調査

1	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	平均
八二	七九	七八	八四	八七	八九	九〇	九二	九三	九三	九〇	八三	八七

六	八四	八九	八九	八七	九〇	九〇	九〇	九三	九四	九四	九二	八六	八九
一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	七一	七四	七二	七〇	六六	六七
二	五二	四八	四八	四一	五三	五九	六二	六二	六〇	五三	五〇	五〇	五五
六	六四	五九	五九	六四	六六	七一	七二	七二	七〇	七五	六六	六六	六九
百	七五	七一	七〇	七五	七九	八三	八四	八六	八九	八八	八四	七八	八〇
平均	七一	六七	六六	七〇	七三	七七	七八	八〇	八二	八一	七七	七七	七四

降水量

降水量とは雨量及雪霰露の溶解量を言ひ其の深さ粒を以て示すのである粒と樹目との関係左の如し

一步(二粒)一粒の深さ... 一升八合三勺ニ  
一畝... 五石八斗九升八合  
一畝... 八斗五升〇石  
降水量には年々甚しき差異がある降水合量の最も多いのは陸合ニホリノ粒に達し之に次では富士山麓中野であつて

最も降水地は甲府平野の一三〇〇粒である

甲府に於ける降水年量は一八四六粒なれども年々甚だしき差異あるは勿論である 少なきは一〇五粒に達せ下多きは一六五〇粒を越える

各月別降水量の最多は九月三七五粒水より漸減を呈し十二月より四五粒を最少となしてをる 此水より又次介に増加し五六七、八、九、一〇の六ヶ月は一〇粒以上に及ぶ

三十七年の統計によると一日の降雨最大量は明治四十二年八月十四日の三三三粒であつて毎月平均の最大多量の九月の二七五粒を凌駕す、如き驚くべき現象を示した

甲府に於ける降水量

自明治二十八年 至大正十四年 三十七年平均 甲府測

一	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
二	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
三	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
四	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
五	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
六	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
七	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
八	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
九	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
一〇	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
一一	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
一二	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二
計	五五	七六	一〇〇	一三六	一八二	二二七	二七二	三一七	三六二	四〇七	四五二	四九七	五四二

降水日数 甲府に於ける降水日数の最大なるは六月で即ち梅雨期に於て降水日数の最も多きを見る

此の期に降雨量も100を超過して平均年量より多量である  
降雨量最大は八月にありては一日にしてそれより漸次日  
減を減じ十二月の六日最少で又翌年の日数を増し六月に至る

甲府に於ける降水日数 十一年平均 甲府測候所調査

最	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
七		七	七	七	三	三	五	四	三	四	三	八	六	一三〇

川既往十五ヶ年の降水日数中十二月に皆無なりしこと二回なりと一  
一宮の降水量

最大降水量は八月それより漸次降水量を減じ一月に至り  
最少の量に達す 一月は降雨日数も示量少の時と当るそ  
れより漸次増加して八月最高に達しかくして一年を廻す  
本郡下に於ける最多雨地は黒駒にして日影視二宮、相興等之  
に次ぐ

一宮の降水日数

一年の中降水日数最も多きは六・七・八・九月であつてそれ水

り順次日数を減じ十二月又は一月に至りてその極を示し又  
次第に日数を増して六月に至る 六月七月は所謂梅雨期に  
して従つて降水量多く晴天を見ること稀である  
一ヶ年を通じて降雨日数は八十八日にして一ヶ年の半なり

降水日数

最	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
二		三	五	七	八	一三	一〇	五	一三	八	七	七	三	八八



# 気温

気温はスチブロン取白葉初内に置ける水鉢換式寒暖計の示度による。但水鉢は朝上の高さにはおきかゝる高以て一を用ふ。

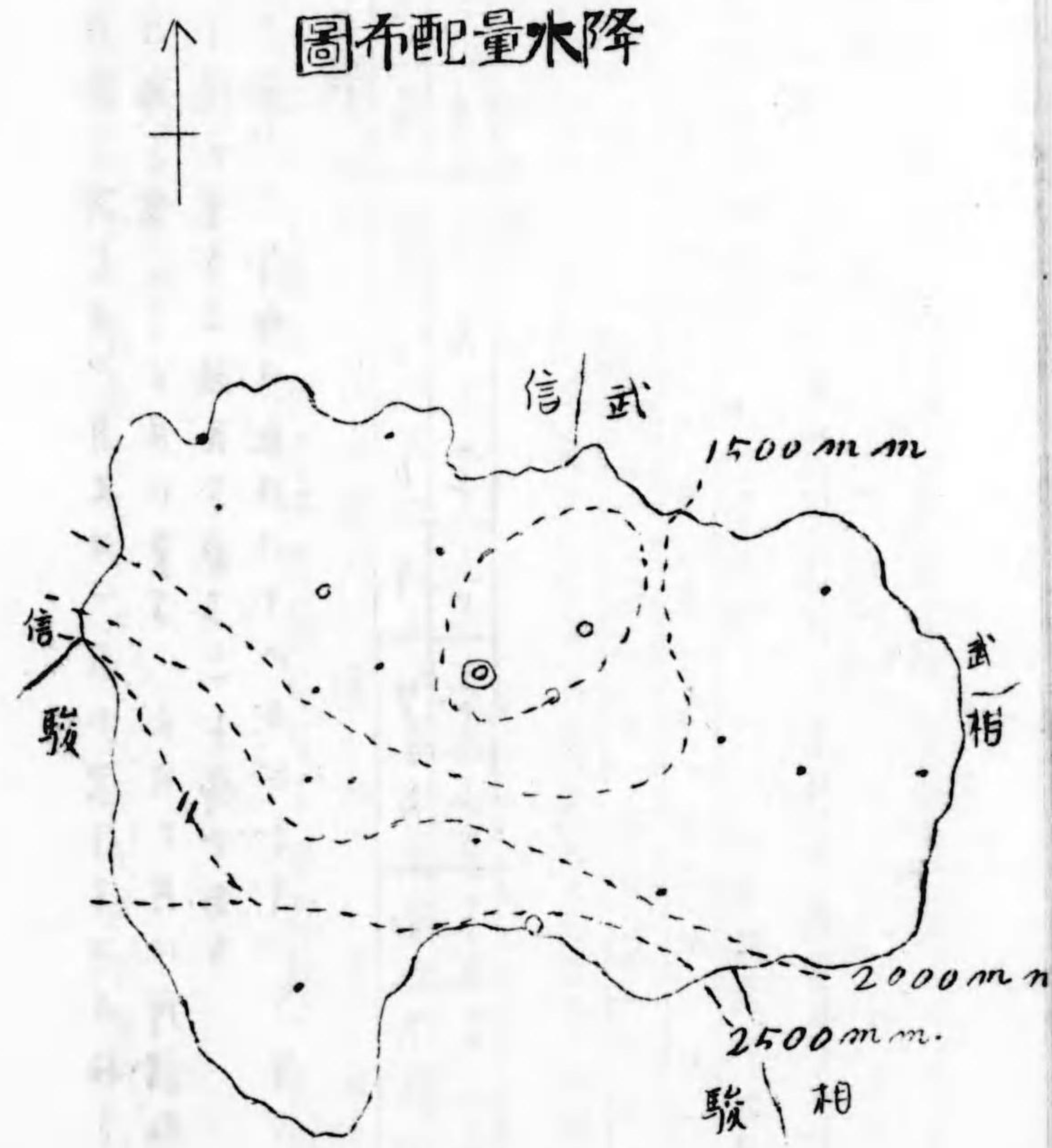
## 甲府気温一日中の変化

午后二時は八、四度にして一日中の最高温度を示し全日平均より四度高く是れより漸次下降を来し午前六時に八度にして最低を示し平均より三三度低く是れより夜半に上昇して午後二時に至る

午後	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
午前	一七九	一八四	九三	八八	九五	二〇	一三〇	一四七	一六〇	一七〇	一七〇	一七〇	一三〇

甲府気温一年中の変化 一年中最低は一月中旬一二月中旬最高は七月下旬一八月下旬 一年中平均は四月下旬及十月下旬也

# 降水配布圖



一宮の気温

一年中の変化

一年の中にて最低の表はるは一月中旬より二月中旬の間にして一月には六七度を示し之より漸次上昇して最高は主として七月下旬より八月中旬頃迄にして八月には二七、一度を示し此れより漸次下降し所謂「空つ風」なる季節風と共に酷寒は復た廻り来る而して年平均温度は一六、二度を示し平均温度と等しき気温を示すは四月及十月下旬である最高温度を示すは七月より八月の間にして三十一度餘を表す。最低は一月でマイオス四、五度を示し高低の差は三十三度に及ぶ

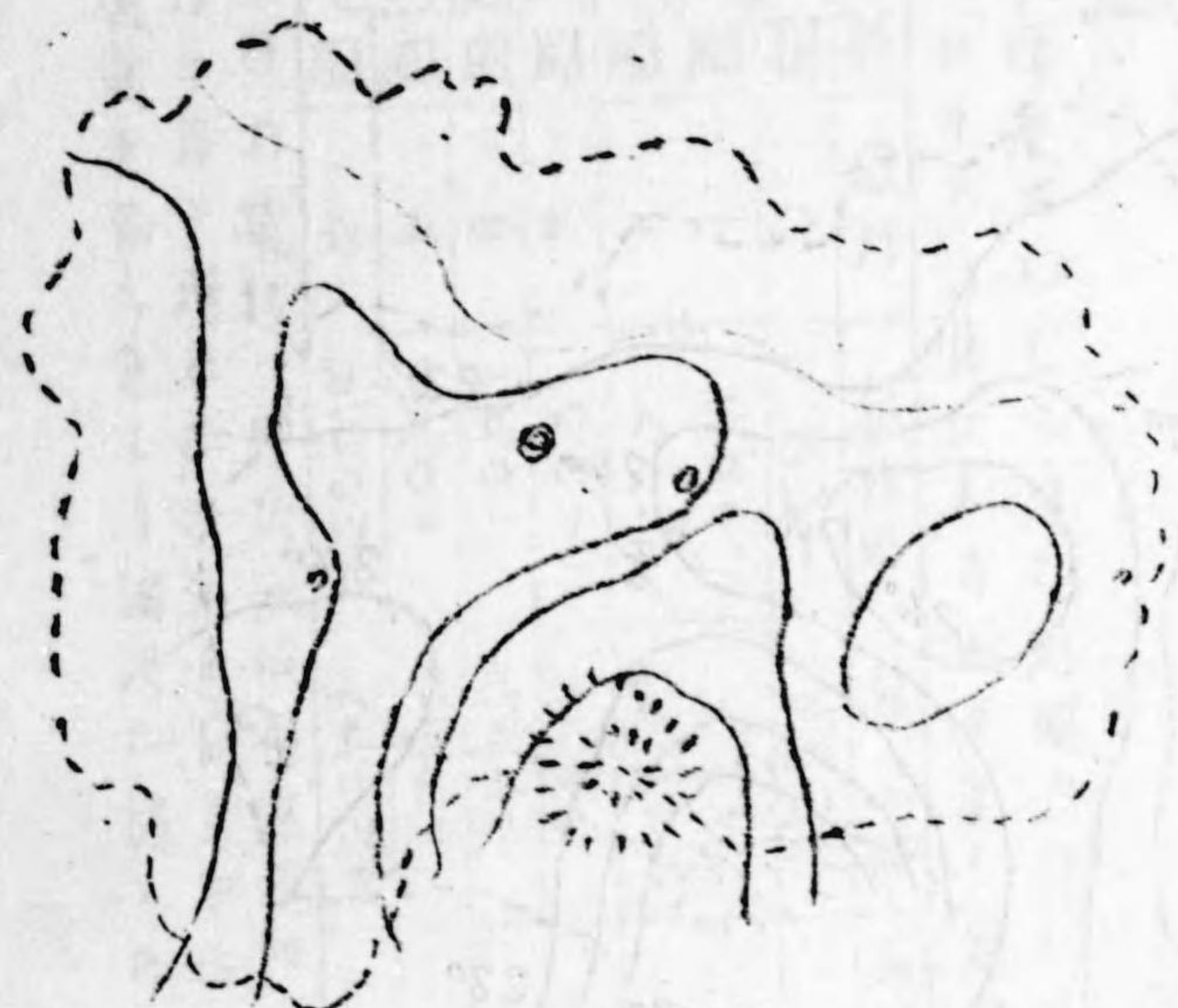
一日中の変化

一日二時には全日平均より三度低く午前六時には四、一度の低度を示す。之れが日中の最低で漸次上昇して午前十時に一度高く午後二時には五度高い。此の時間が一日中の最高

であつて又漸次下降し午後六時に至つて又一度低く午後十時に至つて一日の最低を示す

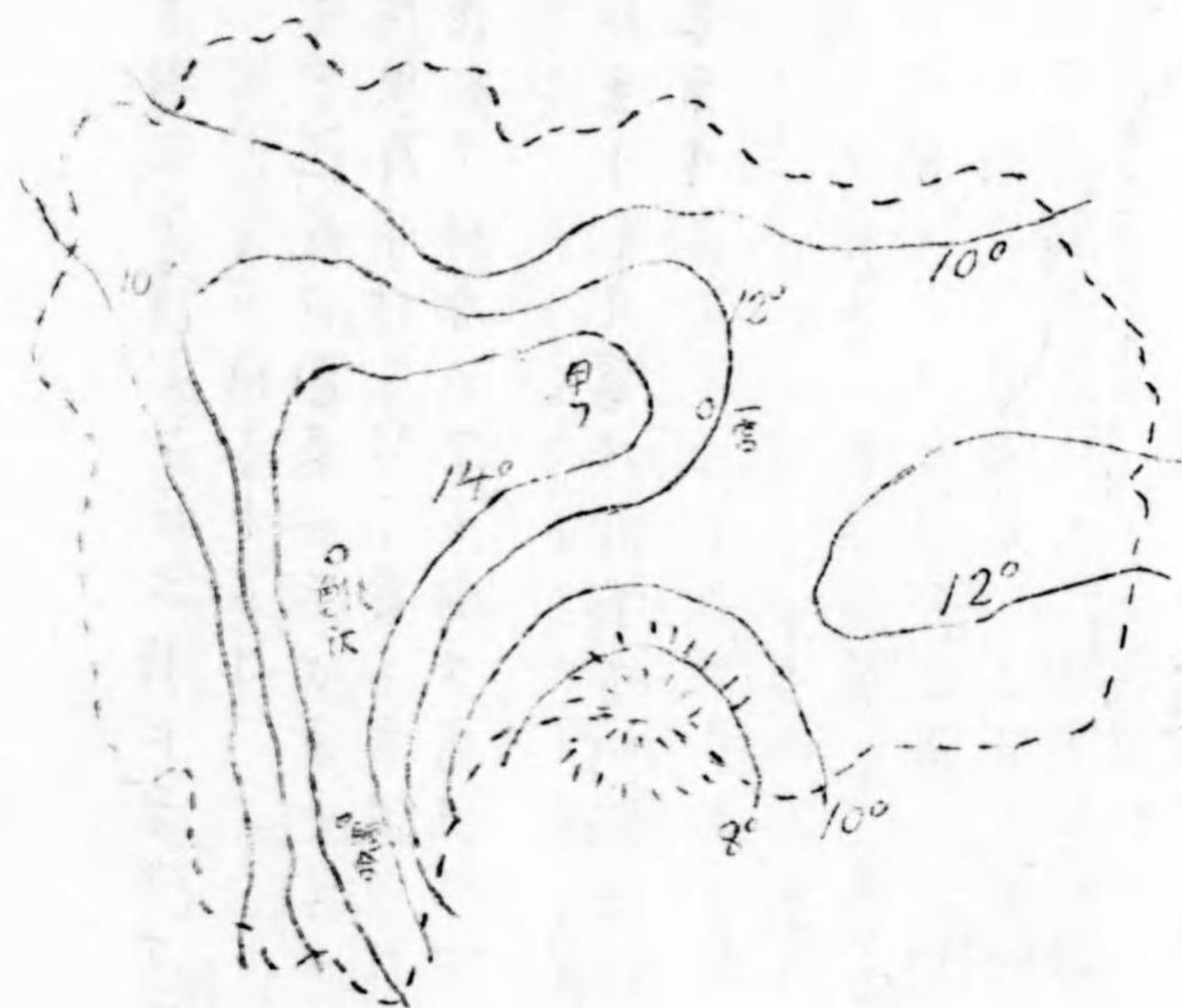
縣内各地の温度は圖表に示されたものを以て見ると年平均に於ては甲府平地を以て最も高温の地としそれより富士川流域に沿ひて睦合に至る間は高温の地で郡内盆地が之に次ぐ

低温の地は主として富士裾野を以てとしハゲ岳及白根山麓共に低温を示す



均平月一 全右

圖布配溫氣均平年全

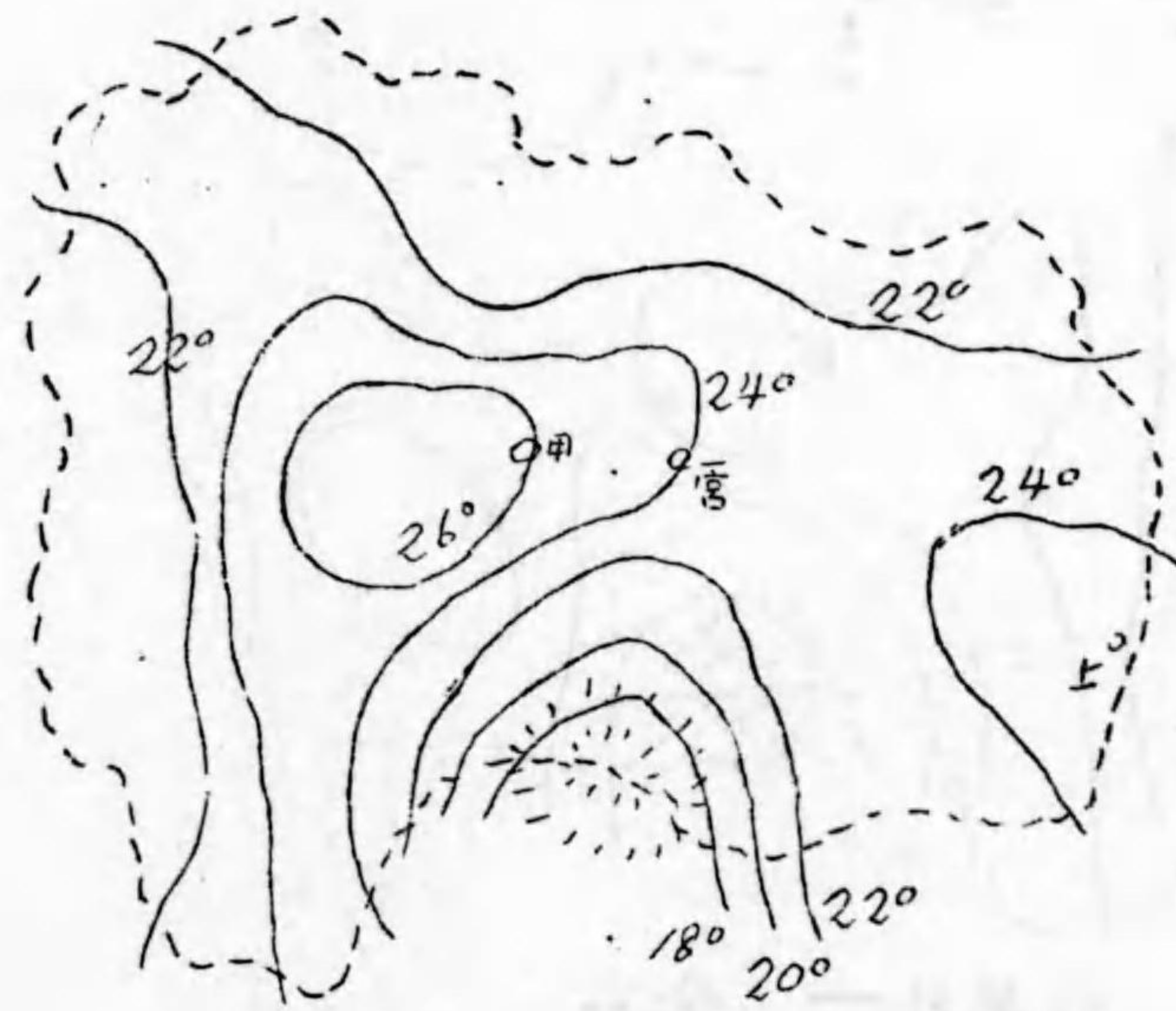


# 風

風速度はロビンソン形風力計にて測り毎秒米を以て示し  
 周向は十六方位による風速度と風力との關係は左の如し

名稱	風力	毎秒米	中間	平均對千尋	說明
靜穩	0	1.5以下	3.4以下	0.2以下	煙の直立
軟風	1	3.5	7.8	1.3	風あるを感ず
和風	2	6.0	13.4	2.8	木の葉を動かす
疾風	3	10.0	22.4	4.6	小枝を
強風	4	15.0	33.5	7.6	大枝を
烈風	5	29.0	64.9	14.0	大幹を
颶風	6	30.0以上	65.0以上	14.0以上	樹を抜き家を倒す

台一日の变化 甲府測候所過去十年(天正十四年以前)の統計に依  
 りては午後二時に三、三米にして午後六時に三、四米に達し一日  
 の最強を示し之より漸次に弱くなる



均平月八全右

一年の变化  
 全上に依れば風力の最も軟弱なるは九月十月にして西南  
 風一米を示し、風力の最も強烈なるは二三月にして北西の  
 風二一米より二二米に及ぶ。概して冬季に強くして夏季に  
 弱い。

既往三十四年中最暴風の最も強烈ありしは明治三十三年九月  
 二十八日に於ける西北風三十二、三秒米の颶風である。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
風速	一七	二二	二二	一九	一六	一四	一四	一二	一〇	一〇	一三	一七	一六

天気日数

〔三十四年間の甲府測候所調査〕

天気日数の區別

快晴日 雲量〇より一、九迄  
 晴天日 " 二、〇より七、八迄

曇天日

〇八、〇より一〇、〇迄

降水日

廿四時間内雨量一粒の $\frac{1}{10}$ 以上

雪霽霽

量が多寡によらずその現象ある日

暴風日

風速一〇秒米以上を達したる時

1 快晴日数

快晴日数の最も多きは十二月にして十三日一、二、三月之

に次ぎ六、七、八、九月に最も少く僅かに一、二日を算するのみ

概して冬季に快晴日多し夏季に少し

快晴日は一年通算五十九日にして一十年の $\frac{1}{6}$ に当る

2 曇天日数

六月に最も多し二十日。七月の十九日之れに次ぎ最も少

きは十二月一個月にして四日に過ぎず一十年曇天日数は

百四十日である

3 結霜日数

平均十月より翌年五月に至る間に於て最も多きは十二月

の二十三回 一月の廿四回であり 最も少なきは十月の一  
回等である 年通算して九十四日である

4 降雪日数

最も多きは一月二月であつて三十一、十二月等には少な  
し 一年を通じて平均十二日である

天気日数表

横	快晴	曇天	降雪	結霜
1	二	四	四	二
2	八	六	四	九
3	六	〇	二	三
4	三	四	三	三
5	二	五	一	一
6	一	〇		
7	一	九		
8	一	四		
9	一	七		
10	三	四	一	
11	九	七	三	
12	三	二	三	
計	五九	四四	一四	九四

④ 一宮の天気日数

晴天の最も多きは十二月の十七日にして一、二、三、四月之に  
次ぎ六、七、八、九月は最も少く十日内外に過ぎず

晴天日数は梅雨期前後に多しして一年を通じて百日に及  
び 雨天は夏季に多くして冬季に少く一年によりても大に  
変化あり 大正十一年九月一十日の如き二十三日の晴天も  
あり、日陰するものもある

天気日数表 (最近十一年間の統計)

横	快晴	曇天	雨天	雪天
1	六	九	二	四
2	五	七	三	三
3	一六	七	三	三
4	一七	六	七	
5	一四	九	八	
6	一七	〇	三	
7	一三	九	〇	
8	一三	九	〇	
9	一〇	八	三	
10	一六	七	八	
11	一三	〇	二	
12	一〇	九	三	
計	一五七	八〇	一八	二

④ 日照時間

日照時間最も多きは八月にして二百五十一、二を不し完全  
なる日照時間の総和に当る之に次ぐは五月の二一七、七で

てある  
最も少くは九月の一五四に  
日照時間と完全日照時間との割合は左表の如くである

%	日照時間	日照時間/日照時間
66	205.2	1
62	190.6	2
58	214.5	3
51	201.4	4
50	217.1	5
40	171.8	6
44	199.3	7
43	251.2	8
42	154.4	9
55	209.1	10
57	182.2	11
63	204.1	12
2319.8		計

### 第五章 面積

南北約三十丁東西約一里に亘るが、面積は約六百三万二千九百七十七坪である。その中耕地は各部落に亘り、

千九百七十七坪である。その中耕地は各部落に亘り、  
畑地 二二、二〇七三六坪  
畑地 三三、三〇一八八坪  
宅地 一七、一六五三三坪  
山林 一七、〇九五四坪  
原野 一三、五三九六坪  
右の總計が六〇三、二九七〇坪である。山林原野は  
右に各部落別面積一覽表を示す

目	田	畑	山林	原野	宅地	其他	計
小	二四	二〇	七	八	九		二四
矢	八〇	二二	九	三	二		二四
作	七、二	二、九	八	二〇	八六		四、一
城	八二	二〇	七	三	二		二四
	八	三	二	一	四		四、一
	二	三	七	五	五		八、四
	一	三	二	一	五		一、四
	〇	三	七	五	五		七、七
	三	三	七	五	五		七、七

北郡	一七五	二〇五	一四七	三二七	九	四二五	一	二〇三	一〇二九	四九	三六七	三〇九	四九
一ノ宮	三〇三	二一九	三三八	四〇七	一	三二七	四	三三八	一七四九	三四	六八四	七〇八	三四
太木	一三三	八〇四	四三三	九二七	六	一〇七	一	四三八	二七六三	七五	六六一	二二九	七五
本郡	七四	五二六	九九	九〇六	一	八二二	三三八	七三六	七三三	九三	二〇〇	五一〇	九三
竹原	三二六	二二四	三三三	七〇四	一	八〇一	一〇	七二六	一七八〇	七二	七二七	八二二	一七
金田	二八七	五〇四	二四八	二一八	五	三二二	一	九〇六	二四二八	三三	五八九	六〇七	三三
東原	二〇	〇八	四一	三〇六	二	七三	一〇	七〇四	二四八七	一	五四四	四〇四	一
西分	二二	二〇一	四七	七二二	九	〇二五	四	六三四	一六七六	六九	七八七	六二七	六九
坪井	三三	九一七	三〇	八〇六	一	三二〇	三	二〇二	三三九	六八	七二七	二一九	六八
田中	二四〇	〇二	二五	六九一	一	四二九	一	四三〇	三三三	七二	五五六	三二二	七二
橋立	七	二二	三三	八二六	二	〇二七	一	三三六	二二二	一	四九	八一〇	一
計	三二〇	一〇一六	三三六	六〇八	一七	五二四	一三	八一六	四九六一	四五	六四三	〇二五	八三

# 第六章 動植物

## 一 植物之部

本村に繁茂してゐる植物中雑草の如きは南部の原野と中部の芝地と部の河原地方と多少の相違を認めろが一般此の地方の種類と異なる種類はない觀賞用植物中草本等は近時園藝熱が盛となつた影響を受け種類を増加したが其他の果樹木本等の如きは依然として旧態を脱し

今本村に繁茂せるものゝ大體をあげれば

雑草類

菊科

ききやう科  
まつむしやう科

桔梗科  
山藜藎科

やぶ水がさ、かはらはこ、たんぼく、をくろま、にがな、おしほり、けしあがみ、あきののげし、ほろこ、のあがみ、あれちのぎん、ひめむかしよもぎ、まことまをけり、やまあがみ

ききやう、あせむしろ、ほたるぶくろ

まつむしやう



をみなへし科  
あかね科  
おほばこ科  
なす科

敗醬科  
茜草科  
車前科  
茄科  
唇形科

いるか科  
がが科  
りんどう科  
さくらさう科  
いちやくさう科  
あかばな科  
すみれ科  
おとぎりさう科  
たかたうだい科  
かたばみ科

旋花科  
蘿摩科  
龍膽科  
櫻草科  
鹿蹄草科  
織形科  
柳葉菜科  
董々菜科  
金絲桃科  
大戟科  
酢醬草科

をみなへし  
あかね(むら)  
おほばこ  
いぬほすき、せんなりほづき  
をどりこさう、たなばな、いぬほすき、しふにひとへ  
ほとけのぞ、いぬこらじゆ、かきどほし、うへほこさ  
あきのたいらさう、たつなみさう、いぬごま  
いるかほ  
すざいこ  
りこどう  
をかとり、のた、こたすび  
いちやくさう、  
せり、あぶららみ、み(は)や、じん、のちどめ、みちまさいこ  
まよひごさ、おほまつよひごさ  
すみれ、たちへぼすみれ  
おとぎりさう  
なつとうだい  
かたばみ

ふうろさう  
まめ科  
いばら科  
ゆきのした科  
十字花科  
けし科  
めぎ科  
うまのあしがた科  
なでしこ科  
すべりひゆ科  
やまごぼう科  
いゆ科  
あかば科  
たで科

牻牛見科  
豇科  
薔薇科  
虎耳草科  
十字花科  
罌粟科  
小蘗科  
毛茛科  
石竹科  
馬齒莧科  
高陸科  
菟科  
藜科  
蓼科

けんのしよこ  
ねはぎ、みゆ、こがき、くさねむ、ぬすびとはぎ、くす  
かりすのゑんじ、こまつたぎ、あはすさう、なんせんほぎ  
(い)ちごきじむしろ、を(ひ)ちごかはらさう、こわれもかう  
ゆきのした  
なづな、たねつけばな、いははたぎ、いぬなづな、いぬがしろ  
しきわう、むらさき、けま、たけに、さ  
いかりさう、  
きつねのぼたん、たがりし、もだまき、とりかぶと、  
うまのあしがた、おき、なごさ、  
はこべのみのふすま、み、なごさ、なごさ、なでしこ  
ふしがろせん、う、  
すべりひゆ  
やまごぼう、  
いぬひゆ、あのことづち  
あかば  
はるたで、はなたで、にはやなぎ、あき、か、なごさ、かみ  
まま、のしりぬぐ、いぬたで、いたどり、またいわう

くは科  
はくげしやう科  
らん科  
ひがん花科  
ゆり科

み科  
つゆぐさ科  
うきぐさ科  
てんなくしやう科  
かやつりぐさ科  
天竺星科  
莎草科  
禾本科

とちかかみ科  
おもだか科  
ひろむしろ科  
観賞植物類  
一草本之部  
きく科

ききやう科  
ごまのはぐさ科  
なす科  
唇形科  
まくつづら科  
ひろがほ科  
さくらさう科  
さぼてん科  
しうかいだう科  
すみれ科  
桔梗科  
玄参科  
茄科  
馬鞭草科  
旋花科  
椴草科  
仙人掌科  
秋海棠科  
莖々菜科

かむら

どくだみ

ほろちねがばな

ひがんばな

やまゆり きぼうし やまらっきやう のびるやがらこ  
ちやのひげ あまごころ

かゝいぜきしやう

つゆぐさ

こうきぐさ あまごころきぐさ

からすびふく せきしやう しやうぶ

じゆすけ こごめがやつり ひでりこ ひくじがやつり  
あせがやつり ぼたるみ みづがやつり かやうりくさ

すめめつぼう ぶのころぐさ きん象のころしほ  
ひげしほ ちがらしほ みのがめ のびる ひめしほ

ぬかきび とじやうつなぎ かもがさ ちぢみさ

あしほそ しまよし こがねぐさ かにつりぐさ

ぎやうぎしほ すめめのひえ ちからぐさ ちがらかや

ちがや すきよし まこも くまぎさ

みづおほばこ  
おもだか  
ひろむしろ

きく。ひまはり。はろしやぎく。きんせんくわくじやくきん  
むぎあわぎく。ひやくにちさう。ひなぎんおほはろしやぎん  
やぐるまぎく。はるもさう。しきん。えぞぎく

ききやう

きんぎやう

ほろちねがばな

べにばなさるひや

びじよざくら

あさがほ。あかうさう。まるばあさがほ

さくらさう

さぼてん

しうかいだう

きんしやすみれ

あふひ科  
ほうせんくわ科  
のうぜんはれん科  
ふうろさう科  
ふうてうさう科  
けし科  
うまのあしかた科  
なでしこ科  
すべりひゆ科  
おしろいばな科  
ひゆ科  
げせう科  
あやめ科  
ひかんばな科  
ゆり科  
いばら科

錦葵科  
鳳仙花科  
金蓮花科  
物牛兒科  
白花菜科  
罌粟科  
毛茛科  
石竹科  
馬齒莧科  
紫茉莉科  
苧科  
芭蕉科  
鳶尾科  
石蒜科  
百合科  
燕菜科

たりあふひ。せにあふひ。もみぢあふひ。  
ほうせんくわ。  
のうぜんはれん。  
もんじくあふひ。もんてんじくあふひ。  
ふうてうさう。  
はなむさう。ひなげし。けし。  
ひえんさう。ふくしげさう。  
せきちく。なでしこ。ひしとりなでしこ。すあせくのう。  
たうかんさう。  
まつばぼたん  
おしろいばな  
けいとう。せんにちさう。はげいとう。  
げせう。  
ひあふぎ。にはせきしやう。いちはつ。はなしやうぶ  
かきつばた。あやめ。さくらん。  
すあせん。  
てつぼうゆり。おにゆり。ちゆりつば。  
やまぶき。

ひひらぎ科  
やぶかうじ科  
しやくなげ科  
うこぎ科  
ざくろ科  
みそばき科  
がんちやうげ科  
つばき科  
あをぎり科  
あふひ科  
かへで科  
そよご科  
つげ科  
せんたん科  
まめ科

ニ木本之部  
木犀科  
紫金牛科  
石南科  
立加科  
安石榴科  
千屈菜科  
瑞香科  
山茶科  
梧桐科  
錦葵科  
槭樹科  
冬青科  
蕁麻科  
椴科  
萱科

ひひらぎ。あうばい。まくせい。きんもくせい。  
まくりやう。やぶかうじ。  
りうきうつじ。ごえうつじ。れんげつじ。きりしま  
やまつじ。さつき。  
やつて  
ざくろ  
さるすべり。  
がんちやうげ  
つばき。さざんか。さかき。  
あをぎり  
ふやう。  
かへで。ホリめんかへで  
うめもどき。  
つげ。  
せんたんの木  
ふぢ

いばり科  
 けき科  
 さくろ科  
 ふだう科  
 へんぬうど科  
 うまのあしがた科  
 もくれん科  
 やなぎ科  
 しゆろ科  
 いてふ科  
 そてつ科  
 まつ科  
 あかね科  
 薔薇科  
 虎耳草科  
 小薔薇科  
 毛茛科  
 木蘭科  
 楊柳科  
 棕櫚科  
 公孫樹科  
 蕪荻科  
 松科  
 茜科

三 果樹之部

かき科  
 さくろ科  
 ふだう科  
 へんぬうど科  
 柿樹科  
 安石榴科  
 葡萄科  
 鼠李科  
 芝香科

かうしんほう、やまぶき、そめいよしの、むかんざくら  
 あぢきい  
 なんてんびいらぎ、なんてん  
 ぼたん  
 もくれん  
 したれやなぎ  
 しゆろ  
 いてふ  
 そてつ  
 かうやまき、こやまき  
 くらんし

いばり科

薔薇科

うめ、すもも、ゆずらうめ、こうめにはうめ  
 桜桃、なし、りんご、びば、もも、あんず  
 ふんごうめ、ほり、かりん、かいだう



羊齒鮮苔菌藻類

一 羊齒植物

とくさ科  
 うらほし科  
 ひかげのかづら科  
 木賊科  
 水龍骨科

二 蕨苔植物

すぎごけ科  
 せごけ科

三 菌藻植物

かはらとくさ、すきな  
 のきしのび、とらのをしだ、いぬわらび、へびのね、ぎ  
 わらび、かうやわらび、あのもとしら  
 いはひば、ひかげのかづら

すぎごけ  
 せごけ

菌類

地衣類

普通木本類

- こまのはぐさ科
- まめ科
- いばら科
- へんのうだ科
- ゆきのした科
- ゆり科
- すいかづら科
- とくうつぎ科
- にれ科
- まつ科
- ふた科
- いとふ科
- 玄考科
- 萱科
- 薔薇科
- 芸香科
- 虎耳草科
- 百合科
- 忍冬科
- 香空木科
- 榲桲科
- 松形科
- 穀斗科
- 公孫樹科

はつだけ きこらげ きつねのちんころ おにすべ  
 きつねのたいまつ、ちんたいごけ、つねのまるごしかけ、  
 うめのまごけ

きり  
 はぎ、はりゑんじゆ、  
 カばら、  
 からたち いぬごしやう、 さえしやう、  
 うつぎ、  
 さるとりいばら  
 がますみ  
 どくうつぎ  
 えの木  
 あかまつからまつ、くろまつ、もみ、ひのき、ねず、かや、  
 こならくぬき、  
 あらのぎ

二 動物

本村に於て家畜家禽及村内の原野森林中に棲息する禽獣魚虫其数甚だ多く枚挙にいとまなき程である。今その中代表的な一般耳目にするもの、概して網目に從つて表示すれば左の如くである。

北青地動物門		綱	目
網		哺乳綱	目
偶蹄目	肉食目	齧齒目	食肉目
馬科	牛科	鼠科	鼬科
野猪科	猫科	鼯鼠科	鼬科
科	科	科	科
うま	ねこ	うさぎ	うさぎ
	いぬ、やぎ	いぬ、ねずみ、あひね、あひね、あひね	あひね、あひね、あひね
		あひね、あひね、あひね	あひね、あひね、あひね
		あひね、あひね、あひね	あひね、あひね、あひね



節足動物門

昆蟲綱

魚翅目	雙翅目	各	類
粉蝶科	鳳蝶科	粉蝶科	鳳蝶科
蚊科	蚊科	蚊科	蚊科
人蚊科	人蚊科	人蚊科	人蚊科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科
食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科	食肉蛇科

節足動物門

昆蟲綱

魚翅目	脈翅目	蛾目	鱗翅目
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
白蠟蛾科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科
浮塵子科	蚊科	蛾科	蝶科

節足動物門

昆 虫 綱

鞘翅目		食毛目		蠅翅目		竹節虫目		跳蟲目	
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし
魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし	魚鱗科	カクをぶしむし

節足動物門

昆 虫 綱

鞘翅目		異翅目	
泡吹虫科	あはふきむし、まよあはふき	泡吹虫科	あはふきむし、まよあはふき
松葉虫科	まつばむし	松葉虫科	まつばむし
棒象科	あせむし	棒象科	あせむし
赤毛虫科	とこらみ(なんせんむし)	赤毛虫科	とこらみ(なんせんむし)
水黽科	みめかほむし、おほかほむし	水黽科	みめかほむし、おほかほむし
瓢虫科	七星てんとうむし、てんとうむし、十星てんとうむし	瓢虫科	七星てんとうむし、てんとうむし、十星てんとうむし
金花虫科	しはむし、ねくひむし、うりはむし	金花虫科	しはむし、ねくひむし、うりはむし
天牛科	カミギリ、ミドリカミギリ、こまたらガミギリ、くまがみギリ、とらぶがみギリ	天牛科	カミギリ、ミドリカミギリ、こまたらガミギリ、くまがみギリ、とらぶがみギリ
象鼻科	こくごうむし	象鼻科	こくごうむし
偽步行虫科	あをかみギリだまし	偽步行虫科	あをかみギリだまし
管科	けんじむし、いけむし、おほむし、あをかみギリだまし	管科	けんじむし、いけむし、おほむし、あをかみギリだまし
叩頭科	こめつきむし、るりこめつきむし、おほながこめつきむし	叩頭科	こめつきむし、るりこめつきむし、おほながこめつきむし
吉丁虫科	たまむし	吉丁虫科	たまむし
金龜子虫科	かぶとむし、あをかみギリ、かなぶし、こがねむし、はなむし	金龜子虫科	かぶとむし、あをかみギリ、かなぶし、こがねむし、はなむし
鍬形虫科	くはがたむし、あかはしむし、かた、いらた、はがた、こせり、くはがた	鍬形虫科	くはがたむし、あかはしむし、かた、いらた、はがた、こせり、くはがた



門物動物軟			門物動物足節		
綱類足介			綱類形蛛		
有肺目	樹鰓目	原散帶目	十脚目	魚目	真正蜘蛛目
蛭輪科	山田螺科 川螺科	山喜佐古科 田螺科	烏貝科 蛭科	皮膚科 魚目	地盤科 漏蝨科 壁蝨科 幽霊科 黃金科 石蠟科 皮膚科 皮膚科
なめくぢ	かはな、みやりがび	まるとにし、おぼたにし やまたにし	おつがひ まーいせ	川がに、もちがに	ちんちん とうきやうぐみ からたごみ いらねいごみ おほいごみ、あしながごみ、おにごみ、おぼらうごみ ななごみ、こごみ、は いらみだに かせんだに

門物動物足節																					
綱類足多		綱			昆																
倍脚目		唇脚目			青蛉目			跳躍目													
馬陸科	大蠅科	赤蠅科	地蠅科	石蠅科	蜘蛛科	衣魚科	蜂蟻科	川蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	蜂蟻科	
やまづ	おほむかづ、おがづ、おかづ	あかむかづ	がむかづ	ほらむかづ、いむかづ	げじ	いみ	しららかやう	はららこんぼ、かはらこんぼ	まのこしとんぼ	かとりとんぼ	みすばとんぼ、あせあせ、あせあせ、あせあせ	くたまきとんぼ、くたまきとんぼ、くたまきとんぼ	かみばった	あかまこほらぎ							

環形動物門				
節足類	環形類	線形類	扁形類	刺胞類
	環形類 環形綱	線形類 線形綱	扁形類 扁形綱	刺胞類 刺胞綱
	環形綱 環形綱	線形綱 線形綱	扁形綱 扁形綱	刺胞綱 刺胞綱
	環形綱 環形綱	線形綱 線形綱	扁形綱 扁形綱	刺胞綱 刺胞綱
	環形綱 環形綱	線形綱 線形綱	扁形綱 扁形綱	刺胞綱 刺胞綱

## 第七章 産 業

### 一 産業一般

木材は土地廣大にして高燥西北に向つて多少の傾斜をなし、地味肥沃農村に適するを以て古來より住民は農蚕を以て業とし、又近來葡萄其の他の果樹の栽培漸く勃興し、交通機關の発達すると共に内外の運輸日増となり、豊富なる物資を以て一部工業の発達を促し、産業も漸次隆盛に向ひつゝあるが、更に百尺竿頭一步を進めたるは、産業に一層の研究改善を加へ、益々産業の隆昌を利する次第である。

### 土壤及び氣候と作物との關係

作物の栽培は自然の要素に依つて支那される。唯我々は是に一部の變更を爲し得ざるは、人の人為的要素を持つに過ぎない。木材に於ける土地の大部分は砂質壤土で國分の一部に腐敗土を見る。此の種の土壤は通常黒色又は褐色を呈し、乾

燥すれば粉状となりて飛散し易く、水を吸収すれば膨張して  
 泥状となるを特徴とする。溜池は一の高金田國分北郡塚末  
 本竹原田其内に約一畝五反歩有り、埋池養野等適宜の方法に  
 依りて利用すべきである。  
 工場の成区及び堆積も亦異なり、明治四十年の水害に依り一  
 の宮淺間神社の西方の一部より北郡塚末城下矢作田中等其  
 の他坪を竹原田の一部は上方の土を運搬し來り当地に堆積  
 するもの少からず。是等の土地は水積土夕き故に肥沃にし  
 て水路利用の便も有り従つて水田は其の面積の大部分を占  
 め、現在では一の宮北郡塚末は鉾洗川の水を水田の灌漑水或  
 は蚕具の洗滌其の他に利用し、城下矢作田中は田川の水を、  
 竹原田は手國分は金川の水を利用してゐる。由來古材は西  
 北に傾斜せるため北郡塚末矢作田中坪井等は一般に湿地多  
 く水利の便に富み、金田本郡塚末原等は高燥にして水利の便  
 は比較的少ない。故に各土地に適應する作物を選びて栽培  
 する事は一般農家としても又本村としても極めて必要な事



である。土壤が植物の生育に對して種々の作用を營むものであると言ふまでもないが、各個其の實際經驗に基き適當なる作物を選ばねばならぬ。尙本材に於ては一般に有機質肥料(糞肥)を施す時は土壤は一層理學的・化學的に改良せらるゝ事と思ふ。今後此の点にも注意して欲しいものである。

### 生物の人文に對する影響

生物の個体は無數に存在してゐる。而も其の自然的体制は唯一に歸するものである。下矢作の鯉沼に生存してゐる顯微鏡的の生物鯉魚の食餌となる小さいものから、橋立に三千年の昔に語る大杉に至るまで、千萬を數へる無數の生物が吾人の文化に如何なる關係を保ちつゝあるか。自然の與へた特性を人類學に借用化されてある生物學・經濟的に神祕的に科學的に解した香典的に吾人の最大限度の考察を以てしても尙九牛の一毛にも達しない事と云ふ。

橋立の神代杉、小城下矢作の大杉、淺間神社の初瀬櫻等は郷土の歴史的價値を永すものであり、兩の木神社の樞や檜將た又淺間神社の夫婦櫻、山宮神社の夫婦杉は自然の戯れ以上に其の神祕的なる物語りを無言に永遠に語つて行く。普通作物の經濟的價値は描いて問はずとも、葡萄や櫻桃が近年盛に栽培されるのは單に經濟的なるのみならず、土地に適應せるものとして科學的價値を永し、瑞蓮寺の鴨草の核が道徳的宗教的の暗示を與へ、東原橋立の櫻樹が社交的價値を將來するが如き、何れも自然的生物の文化構成の資料であらう。併し又田中坪井方面に於ける宮入貝の棲息は夏の夜を審美的ならしむる螢の繁殖を盛ならしむるものとして賞美する。風流人は鬼に角尊き吾人同胞に恐しき眼瞞者を見出たさしむる根源であるを鬼へば生物配置の自然的異戯も呢ひたくならざるを得ない。

要するに我が郷土に於ては生物が特殊的に吾人文化發展上に影響する大なるものは見出し得ないのである。

### 産業上の感想

本材の地勢は前述の如くであるが居住者の大部分は此の關係より農業を以て其の主要なる生業となし商工業の如きは殆んど其の兼業と言つた形である。最近の確實なる調査に依ると総戸數一千二十六戸の中、農業八百七十七戸、工業七十六戸、商業五十一戸、其の他八十二戸と云ふ統計を示して居り其の耕作地の如きも田面積二百二十一町畑三百三十五町に及ぶが此地の殆んど総ては米麦作に適し、畑地は其の約八割即ち二百六十町歩は桑園であるので、それに伴ふ養蚕業の發達も亦想像に難くはない。

米麦類及び牧畜類は別項記載の通りで本材の生業の主位であるが、其の耕飼の方法に至つては逐年改良法が適用されつゝ、漸次科学的組織的となりつゝあるのは喜ばしい事である。副業の面に就いて見ると近年一部に櫻桃の栽培が漸次隆盛になりつゝあるが是も一時の流行的でなく趣味が此の栽培に適してゐる事に由來すると思ふ。是もせめては年産額

一万円位には達せしめたいものである。其の他葡萄の栽培も近年激増して既に作年の如きは一万三千円(日本八千円、西洋五千円)以上の收額を見るに至つたが是も土地の適せるに由るので、敗路筭の益研究されるに至らば主要なる副業となること、兎は水がまだまだ生業にまでの進境ではない。

要するに本材の産業は現状に於てどうしても米麦蚕業方面に主力を注ぎ一層科学的に組織的に経営し其の振興を図るとともに副業として葡萄櫻桃等の栽培を奨励して行く事が目下の急務である。

### 耕地及び耕民

本材の耕地及び耕民は概説して次頁の如きものである。

田	畑	宅	山林	原野	池	雑樹	計
2226	2255	2342	2640	1082	1322	509	642・57
7664	9699	5002	636	33	1	2	232036

尚本材内の耕地にして自材の者及自材以外の者の割合を示せば次の表の如くである。

市町村名	他府縣人	他郡市人	他町村人	自材人	合	計
田	畑	田	畑	田	畑	計
465	33	16	48	554	752	1310
265	321	185	393	327	3220	5565

前記の土地の耕作者は本材戸数一〇二六戸の内八一七戸は農家にして自作農一三八戸、小作農三一七戸、自小作農三六二戸である。

### 三 農業

#### 1. 農業の歴史的考察

本材は本郷文化の発祥地として古代より吾が祖先の茲に居住し、荒寥たる原野を粒々の血を以て開拓し漸次文化を遂げ、沃野たらしめたるものなることは古史に遺するも明かにして、更に吾々子孫はこの尊き沃土の恵みを及得し、益々田圃を拓き、肥田の地たらしめ、神を祀り、祈る所となるべからず。尚一の宮領地する神体に対して、一層此の真を深きするものにして、近くは八正十一年新嘗祭御神饌を享け、下矢作平井勝胡林の土地より收穫せられたる二石一斗を本郷郷民として、近藤林右衛門氏より賦課せられたるあり。往古より時々河川の氾濫、旱の爲、一部農民は、これに罹り、家を失ひたり。往古より時々河川の氾濫、旱の爲、一部農民は、これに罹り、家を失ひたり。往古より時々河川の氾濫、旱の爲、一部農民は、これに罹り、家を失ひたり。

#### 2. 農業と宮村の概観につき

本材農業は他町村に比較して遜色あるに非ず、且、他方面に亘つて勤勉努力しつゝ、あれど未だ安定の域に至らざり。是を耕地の上に見ても、田畑合計凡そ五五大町五にして、農家八一七戸とすれば、一戸大段八畝強にあり、概りに一反部の牧益七十圓と見積れば、四百七十圓強に

尚且つ自作農者割合に少く、農家の一割七分弱にして、他町村の地主の所有に關するもの實に百拾町餘に至り、其の土地より生ずる作物は其のまゝ、他町村に運ばるゝが如き状態にある。是を思ふ所農民は現狀に妥協する能はず、自家を経営するに足る土地を復養蚕業に又其の他の副業に精勵して益、農事の發展を計り、此の郷土を以て眞の樂土たらしめるユートピアを志してはならない。

### ハ耕地上より見たる農地と村民との關係

前述せる如く耕地既に此の狀態にあるが、養蚕業の漸く盛となるに従つて稻田麦圃を桑田となすの傾向著しく、且つ手間肥の給與は稀にして金肥の購入は逐年増加せるは農村經濟の上より見るも憂慮すべき問題である。農地と村民との關係の如きも既に別項記載の表に依りて明かなるが近年農村の經濟或は田園生活をいとひて、若き青年男女の都會に走りんとするの風各所に生じたるは時代の然らしめたるとは言へ誠に遺憾に堪えない次第である。幸ひ当村在住の士にして此の弊風に染むことなく勤勉よく力おれば、当村の振興期して待つべきものがあらう。

### 二、普通作物栽培状況

本村に於ける普通作物としては米麦(大小裸)粟唐蜀黍大豆蕎麥の類が主として、甘藷馬鈴薯芋大根菜茄子瓜類其の他であるが、見解は御上の如く特にならぬ收穫の大なるものもなれれば、名産として、  
 米麦作付反別並に收穫高

種別	作付反別	收穫量
米	一八八五町	六一五一石
大麦	八九〇	一・八二九
小麦	九九〇	一・三五〇
裸麦	七	〇・一二

農産上の感想の所で述べたる如く近年科學の進歩につれて、  
 更に於ける栽培方法が著しく改善され組織的科學的經濟的になつて  
 又たことは比較的創意的でなく文明的進入を俟水て居る農村の爲に  
 亦或べき現象であると思ふ。作物の栽培法の如きは徹底的自然の  
 ありねばならぬが、此の自然的たるや、矢張り内より湧く創意的発見  
 的の自然法であるべきである。  
 特にこゝに重要な問題の一つは作物と肥料との關係である。金肥

可能の現状にある本村などでは全程まで此の化学的肥料の使用に就いて研究を遂げなくてはならない。例へば地質の如何作物の種類何と問はず石灰乱用の如きは考慮の余地はあるまいか。

ホ山梨縣作物栽培状況との比較

由來本村は其の戸数人口土地面積を始め富の程度等に於て偶然にも本縣のそれ等には比し約百分の一の割合を保つてゐるが、耕地に於てもその割合が矢張り本縣の耕地面積の約百分の一を占めてゐる。而して又本縣の農業が極めて集約的である如く本村の農業も亦極端なる集約的で養蚕が本縣生業の主力にある様に本村生業の主力も亦養蚕である。故に一般桑樹栽培が特に進んでゐるが、其の方法は本縣中央部のそれと特別に相違は持ててはゐない。土質気候も別に異ならずるより他の一般農作物に於ても同様である。

へ農業上の諸機関につき

明治三十六年一宮村成立すると同時に一宮村農会を設立し事務所を役場内に置き専ら農事の改良發達を図り次で大正十年村長飯島氏の奨励に依り徹底的に農事の研究改善を計り大いに面目を一新した。次で大正十一年新農会法實施せらるゝや独立して大いに活躍するに

より講習講話農産物の品評會採種先遣地視察等となす本會の下に各新村に支會分會を設け實際的に研究をなす

農産物過不足状況

本村より生産する主要なる農産物米(玄米)は昭和二年産に於て五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和二十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和三十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和四十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和五十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和六十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和七十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和八十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十一年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十二年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十三年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十四年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十五年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十六年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十七年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十八年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和九十九年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。昭和百年は五、四〇石(小石)一、五〇石(大石)一、八二九石である。

品名	生産量	消費量	過不足
米	5,400石	5,400石	0石
小麦	1,500石	1,500石	0石
大豆	1,829石	1,829石	0石
蚕糸	1,829石	1,829石	0石
雑穀	1,829石	1,829石	0石
野菜	1,829石	1,829石	0石
果物	1,829石	1,829石	0石
畜産物	1,829石	1,829石	0石
その他	1,829石	1,829石	0石



計	二一〇〇	一八〇〇〇	一三〇〇〇	二〇〇
---	------	-------	-------	-----

三 蠶業

蠶業の歴史的研究  
 何時が蠶業の盛衰時代をしのび得るかは地形より  
 考察し又民衆の意業其他に上るも本地方は房を定むる  
 端を越したるものにして、蠶神の石塔を築れるは、  
 なくされり遷々として進歩界よりからせりしが近年  
 の歩を進め大足の進歩と共に主産物の産物の一となれり  
 (82)

蠶業上より見たる一宮村  
 前項にも述べたる如く本村に於ける米分は到底本村民を養ふに足ら  
 ず又桑樹は其の不毛を補ふに至らず主として蠶業によりて生計を立  
 てゐるやが、下して桑園の改良、蠶桑の改良、より昭和一年の調査に  
 よるも春蠶二五、三〇、四〇、五〇、六〇、七〇、八〇、九〇、一〇〇、  
 格一七七一八六圓の多額にして、實に本村蠶業の主たるものにして米  
 麥の價格を凌ぐこと遙に大なり。

二 蠶業状況  
 八本村の耕地戸数  
 蠶業の發達と共に耕地の大部分は桑園に農家は全部蠶業をなすに至  
 る昭和二年の調査によれば桑園二百四十四町歩戸数八百十七戸の多  
 きに至る

戸数	一宮村	九八〇	山梨縣	五四七
	立地	六四四〇	計	四三九〇
数量	上	二六五〇	上	一六〇四
	中	二二五〇	中	二五三九
價格	上	一八〇三	上	一六〇四
	中	六九七	中	二五三九
計		二五七三〇		一六八〇三
		九〇一五		五一九

夏 秋 一宮村 昭和二年 山梨縣

戸数	六世	七世	八世	九世	十世
瑞豆枝数	二、一〇五	四、〇七二	五、一四二	六、〇七一	七、〇七一
上	三三、二五〇	二一、八七四	二一、八七四	二一、八七四	二一、八七四
玉	六六、三〇〇	一〇、六四三	一〇、六四三	一〇、六四三	一〇、六四三
尾	一六、五七〇	七、二〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇
計	四一、四三七	一七、七二四	一七、七二四	一七、七二四	一七、七二四
数量	二、一〇五	四、〇七二	五、一四二	六、〇七一	七、〇七一
價格	一六、五七〇	七、二〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇

亦蠶種製造に就て  
 養蠶業益々隆盛に伴ひ蠶種の製造に相當振興するに至る昭和二年の  
 調査によれば製造戸数二〇戸凡そ五萬枚の蠶種を作り販路漸次  
 聲便をあげつつある

へ蠶業上の諸機關に就て  
 生産の多寡を計ると共に生産に要する物資及生産物の處理につき經  
 済的に運用の便を採ることには重要なりとして大正五年頃より各郡  
 落に養蠶組合の設置を見るに至り今は東京區を先驅として國分北郡  
 塚坪井竹原田金田一之宮末木田中下矢作等に其の設置を見る専ら桑園

改良蠶種購入共同催青講習會講習會等を開き新道の改良發展を計り  
 つつある

四 牧畜

イ 牧畜と土地との關係  
 牧畜は種類によるも一般的に莫大なる土地を要し多少の傾斜温度風  
 光河水緑草等種々なる條件を要す本村は遺憾ながら位置面積の莫よ  
 りするも好適の地域たるを得ず只僅に農料運送用として小敷あるの  
 みである

ロ 牧畜状況  
 本村に於ける牧畜は地理上又必要上よりするも未だ振興に至らざる  
 は自然の勢にして昭和元年の調査によれば

牛 一〇頭  
 豚 三五頭  
 馬 三七頭  
 の小敷にしてしきも漸次減少する傾向である

之を本縣下牛一七九二頭馬一七二一八頭豚五一九一頭(大正十四年調査)に比較すれば總括して三壘四毛弱にあたる。次に水産養殖につき見るも土地の関係上徴々たるものにして本業とするもの一副業とするもの一九一ヶ年の収穫高僅かに一五〇の園内外に過ぎず。養雞は副業的に各戸に行はれ昭和二年大正十五年七月より昭和二年六月迄)に於て成雞數八一九隻卵九五一〇の多敷に及ぶ。

ハ牧畜に對する諸撥關  
 村農會内に含まれるものにして組織内容は詳かならざれども各所に養雞畜産組合等壇頭し來り漸次普及發達するに至らん。

五林業

イ林業の状況  
 位置地勢上より盛なる能はず只僅に防風防水の關係より西南の一部に存するのみにして時々河川の汎濫等のため生長を阻害せらるるも一層造林に意を凝ぎ百年の大計を樹てたきものである。

口林業地に就て

栗	一六四二
胡桃	一六七〇
柿	一八七五
梨	六五

ハ林業より得たる産物に就て  
 多くは赤松、丸太、桐等にして建築材としては不適當なれば水防用として

ハ林業の産物に就て  
 多くは赤松、丸太、桐等にして建築材としては不適當なれば水防用として

大正十五年度

数量	價格	数量	價格	数量	價格	数量	價格	價格計

八入會社に就て  
京都八會山面積凡そ一千町歩主として杉唐松の立木多しして何れも  
意々として經營せし經營室を將來本村財源の一として囑望せらる

民器用	一三〇〇	一六九〇〇	一三〇〇	一八〇〇〇	六〇〇〇〇	一八〇〇〇		五三〇〇〇
官舎	二〇	一六〇	七	一〇五	二〇〇〇	六〇〇		九〇〇
工場	五〇	六五〇	二〇	三〇〇	八〇〇〇	一四〇	三三〇	一〇一〇〇
計	一七〇	一七八一〇	一三二七	一八四〇	六二八〇	一八八四	三五〇	六四〇五五

甲材は單價十三圓薪は一割二五の費單價十五圓木炭三十支を炭  
一噸二十圓と見積る

### 六 工業

本村は土地高燥にして幾分西北緩傾斜をなし土地肥次にして桑樹栽培  
に適するを以て養蚕を其の主要生業とせるもの多く従つて一部に工業  
發達し商業と共に近時益々隆盛に赴きつゝあるとはいへ何れも農業を  
兼営してゐる  
製糸業 八 釀造業 四 草履類製造業 二五 精米業 一五

尚主要なる製糸業及び釀造業についての概況を表示すれば

製糸場	所在地	創立年月	生糸年産額	價額	女工数
廣盛社	下矢作七五番地	明治廿五年五月	一三五〇貫	一七〇〇〇円	五〇人
一宮製糸場	下矢作一番地	大正九年二月	八〇〇貫	六九〇〇〇円	二〇人
金子製糸場	金田四四番地	大正十一年四月	一二六〇貫	一三三〇〇円	四〇人
野澤製糸場	金田二九番地	昭和二年十月	五五〇貫	四万五〇〇〇円	二〇人
鈴木製糸場	國分四六番地	大正十一年一月	一四六貫	一七二六円	七人
小澤分工場	一之宮四七五番地	大正十年三月			
三井製糸場	下矢作三番地	大正十年			
梶原縦糸場	金田				

2. 醸造業之部

古屋醸造場	所在 末木	醸造種類 清酒 三〇〇石	原料数量 二一〇石	販賣地方 千葉、長野
金子醸造場	所在 金田	醸造種類 焼酎 二〇〇石	原料数量 二九〇石	販賣地方 東京、甲府、東京、代官、東京、静岡、東京、内、四
近藤醸造場	所在 下矢作	醸造種類 清酒 三二〇石	原料数量 二一〇石	販賣地方 東京、代官、東京、静岡、東京、内、四
石工業		醸造種類 葡萄酒 三八石	原料数量 一五〇石	販賣地方 全国各地

3. 其他のものは大体に於て副業に入るべきもの多く本業として規模小なる故總括して表示すれば

製糸業	戸数 七	人数 七
醸造業	戸数 四	人数 四
精米業	戸数 一	人数 一
機械器具	戸数 一	人数 一
金銀業	戸数 三	人数 三
銀治業	戸数 五	人数 五
漆色業	戸数 四	人数 四
石工業	戸数 一	人数 一

是等工業製品は生糸をはじめ大部分縣外及び他村に移出販賣せられ其原料等に於ては他より移入するものが多い。機關については村内独立のものはなく縣郡等の各同業組合に加入し聯絡を計つてゐる。

大工業	二	六
履物業	一五	五
木竹業	一	五
皮革業	二	一
左官業	二	一

### 七 水産業

水産業は土地一般水便に乏しき爲か盛ならず。小規模なるもの二あり。其他副業的には農家に於て養鯉が行はれてゐる。

### 八 商業

本村は比較的交通の便に恵まれてゐる爲に商業は隣村に比して稍盛で

あり

今商業の種類と戸数を表示すれば

種別	戸数	従業者
物品販賣業	三六〇	一〇〇
運送業	二七	六四
土木建築業	一七	六〇
蚕簾製造業	二〇	二〇
植木業	五	七
旅館飲食業	七	二
理髪業	一	七
物品貸借業	五	七
金融保金業	三	五

販賣商品の仕入は甲府を主とし、東京横浜等縣外より移入するものも少なくない  
 商業に對する機関としては村單位のものなく何れも郡を一團とする同業組合に加入してゐる

### 九 産業上に於ける諸機関

人會社 一、宮醸造株式會社  
 廣盛社

2. 産業組合  
 イ 一宮村農會

ロ 國分養蚕組合 (下矢作田中合同)

ハ 昭和養蚕組合  
 ニ 末木信用組合  
 ホ 中城信用組合  
 ヘ 竹原田信用組合 養蚕組合

ト 北都塚肥料組合

チ 東原養蚕組合

リ 坪井養蚕組合  
 3. 水利組合 (加入部落國分東原竹原田金田)

金川水利組合  
 4. 農民組合 (國分東原等にある)

## 第八章 交通運輸

本村は金川ファン及び御午洗ファン上であり、東南より西北に向って緩傾斜し急坂の地少く往昔奈良朝時代は國介寺を中心の本県文化及交通の一大中心地であつたらうが、其の後道路の改修少く従つて幅員又狭く村北部を通づる國道八号線及び甲府祝線を除く外近代的道路として見るべきものは無かつたが、先年村の中央を東西に走る甲府一宮線(行幸道路)の竣工を見、國道八号線及び甲府一宮線と共に両宮開港商會社の乗合自動車の定期発着あり、交通の便漸く繁く、本夏竣工せる日下部金田線及びやがて生るべき本木黒駒線の竣工を見たなら本村交通は一躍旧態を脱し、本村交通史上一大革新を遂げたるであらう。

### 一、道路

今本村主要道路を挙げるなり。

1. 國道八号線、十四町(東京……甲府線)

笛吹橋畔より本村北部なる田中を経て日川橋を渡り日川村に通ず。

本線は交通極めて繁雜にして乗合自動車のみならず

勝沼—甲府

塩山—甲府

祝—甲府

諏訪村—甲府

等の線路を七會社にて乗客輸送をなし、其の他トラック、荷車等物資運送はな  
がり市街地の状をなす、將末益々繁栄を来すであらう。

口縣道、甲府—宮線一里、

國道八号線笛吹橋畔より分岐し、直路一宮淺間神社に至る。本村の中央を東  
西に走り本村及び石原、御代咲各村交通の一大幹線をなす、雨宮開発西自動  
車會社の定期発着あり。

八、縣道、曰下部—宮線、三町

一宮淺間神社より北に走り相与村曰川村を終り曰下部に通ず。県にて改修劃策  
中と聞く、之れと聯絡して一宮黒駒線の竣工を見るなら本村の東部を南北に  
走る重要幹線とならん。

二、村道、甲府祝線 十三町

國道八号線を田中地内より分岐し、直路本村の北部を過ぎ相与村を終り祝  
村に至る。雨宮開発の西社の自動車定期発着ありて、物資輸送の重

要幹線である。

ホ、村道、曰下部—金田線、七町

國道八号線を曰川橋畔にて分岐し、直路南進して金田にて県道甲府—宮線  
に合す。本道路の竣工により村の中央部を南北に通ずる自動車道路を  
得、塩山曰下部方面よりの物資輸送上至便となつたのである。

へ、鎌倉街道、三町

甲府祝線を下矢作橋畔にて分岐し、本村中央を過ぎ御代咲村に入る。而して  
黒駒にて県道甲府—宮線に合す。

ト、八代街道、三町

國道(田中地内)より南に分岐し、本村中央を過ぎて英、錦を経て八代に入る。

チ、鎌倉街道、西線、二十五町

國道曰川橋畔にて南に分岐、本村の中央を過ぎ、錦村に入り、県道甲府—宮  
線に合す。

リ、石和御代咲線

英村に於て県道甲府—宮線より分岐し、本村南部を過ぎて御代咲村に至る。



二、橋梁、

1. 日川橋、

國道八号線中本村田中地内と東山梨郡日川村一町田中地内に跨る。延長四十九間、巾四間。經費國庫負擔。

2. 御手洗橋、

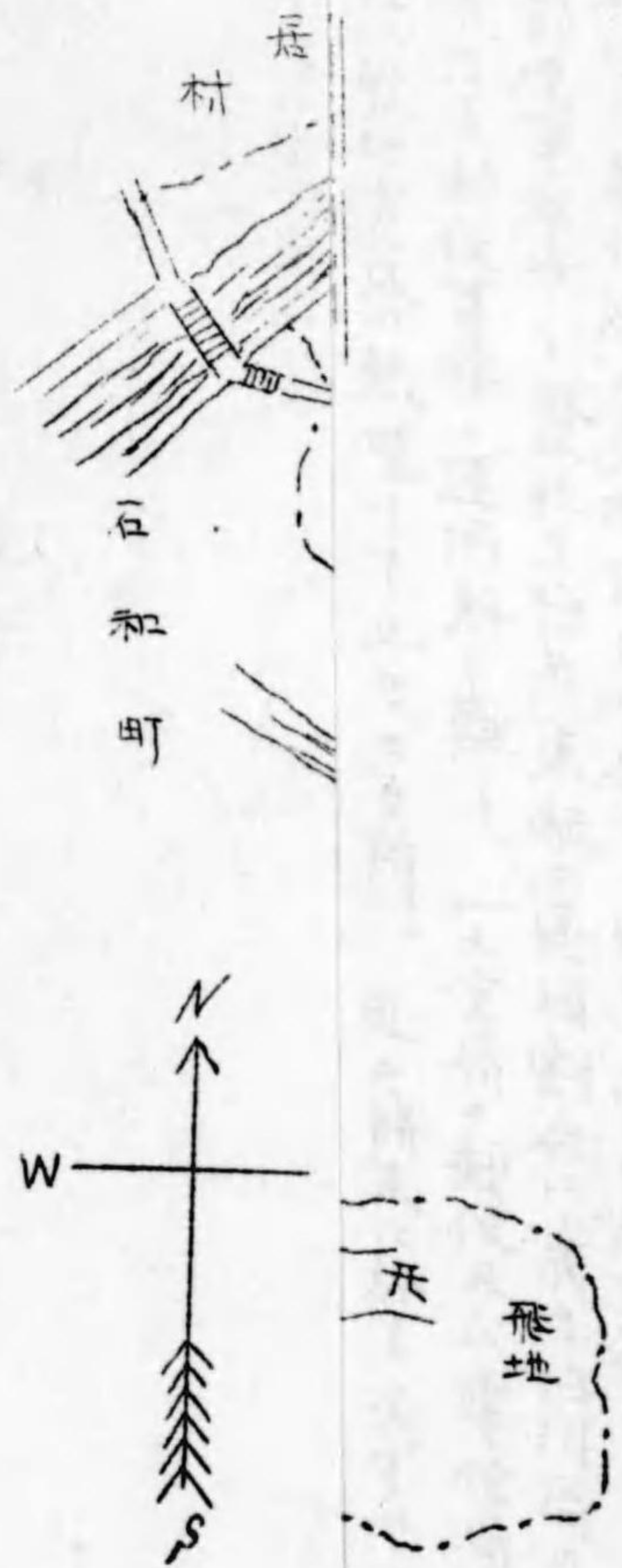
甲府祝線中本村下矢作地内にあり。長さ二十間、巾十尺。經費村費負擔。

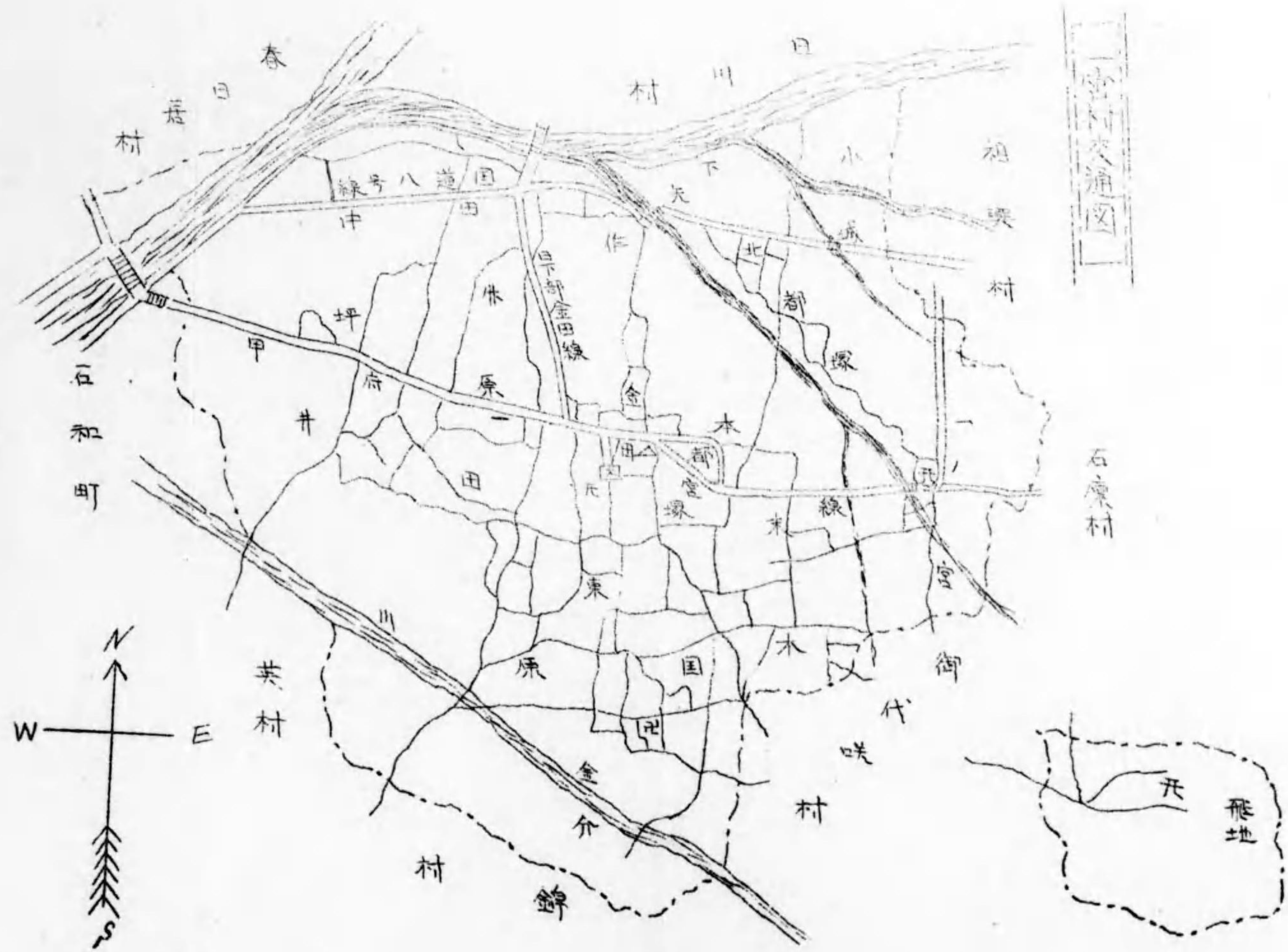
3. 大宮橋、

甲府一宮線中本村一宮地内御手洗川に架橋し。延長十四間、巾十三尺。經費県費負擔。

4. 小城橋、

本村小城地内に架橋しあり。長さ三間、巾十尺。經費村費負擔。





一、御手洗橋、  
 甲府祝線中本村下矢作地内にあり、長さ二十間巾十二尺、經費村費負擔。  
 二、小宮橋、  
 甲府一宮線中本村一宮地内御手洗川に架橋し、延長十四間巾十三尺、經費村費負擔。  
 三、小宮橋、  
 本村小城地内に架橋しあり、長さ三間巾十二尺、經費村費負擔。



三、郵便

全村曰川郵便局の集配区域に属し、別に一宮に無集配局あり。然し近時郵便事務漸く繁忙を極め、集配の区域割合に廣き曰川局のみに於て充分なる郵便事務ノ運用艱し難く、一宮局の郵便及び電信局としての昇格は一般地方民の熱望して止まざる所。近き將來に於て必ずや其の實現を見ることか出来るであらう。

一宮局

一宮村一宮に在り大正七年九月六日開局以來三算無集配局として相當活動せるが近時集配局としての必要にせまられ有力者間に昇格運動やうやく高く其の實現を期し一あり。

同局の昭和二年度に於ける状況を記せば

- 書留通常郵便 六五三
- 小包郵便 七五五
- 為替受入 五六八口

金額 一二八〇円二九銭、  
為替拂戻 一〇〇七口、

貯金受入

新規口数 三〇一口、  
全口数 三二六一口、

金額 一四〇八一円、  
拂戻 六二九口、

振替貯金受入

金額 一三一七〇円一六銭七厘、  
金額 一〇一七円六七銭、

拂戻

金額 九六口、  
七〇六四円二六銭、

年金恩給支拂

金額 四六口、  
四七六一円五〇銭、

國庫金受入

金額 一二四六円四二銭、  
一〇〇口、

拂渡

保険契約申込

金額 二一四四八円二〇銭、  
五〇口、

年金契約申込

金額 二七三八円四〇銭、  
七口、  
一五七円〇五銭、

振替口座加入者

六口、

金額 一二八〇円二九銭、  
為替拂戻 一〇〇七口、

貯金受入

新規口数 三〇一口、  
全口数 三二六一口、

金額 一四〇八一円、  
拂戻 六二九口、

振替貯金受入

金額 一三一七〇円一六銭七厘、  
金額 一〇一七円六七銭、

拂戻

金額 九六口、  
七〇六四円二六銭、

年金恩給支拂

金額 四六口、  
四七六一円五〇銭、

國庫金受入

金額 一二四六円四二銭、  
一〇〇口、

拂渡

保険契約申込

金額 二一四四八円二〇銭、  
五〇口、

年金契約申込

金額 二七三八円四〇銭、  
七口、  
一五七円〇五銭、

振替口座加入者

六口、

四. 電信電話.

村文化の向上は工業に商業に公用に電話の必要漸くせまり、先年勝沼局に電話加設さるるや遠地にもかかはらず本村に於て二口の加入者を見、其の利用すこぶる多ありしが本年四月日川局に同じく電話の加設を見るに至りては一躍九名の加入者を得。別に警察電話二口及び自家用長巨継電話一口等と共に村内の電話網漸く整ふあり。

第九章 住民.

村落民の歴史的考察.

(この項 他と重複により省く.)

戸数一般

戸数 一〇二六 (昭和二年三月現在)  
人口

種別	男	女	計
本籍	四二一	三八八九	八一〇〇
現住	二九八八	二八七五	五八六三

昭和二年間に於ける人口.

年次	戸数
大正十四年	一〇〇四
大正十五年(昭和元年)	一〇一三
昭和二年	一〇二六

人口動態

昭和二年

籍種別	籍		計	本籍者	本籍以外
	男	女			
出生	男	女	一三七	一三二	五
死亡	男	女	五九七	五六六	三
婚姻	男	女	四五	四五	
離婚	男	女	四	四	
死産	男	女	一四	一四	

各部落戸数及人口 (大正十四年十二月現在)

區名	戸数	本籍			現住		
		計	男	女	計	男	女
下矢作	五五	二一六	一一四	一〇九	一五二	一五七	
小城	五五	二一六	一一四	一〇九	一五二	一五七	

入寄留	出生留		現住			本籍		
	計	女	計	女	男	計	女	男
四一九	二〇六	一一三	二三四	一一二	一二四	七六六	三六五	三八三
四一三	二〇二	一一一	二三四	一一〇	一二六	七八八	三八五	三九九
四二四	二一〇	一一四	二三五	一一二	一二九	八一〇	三八八	四二一

田中	坪井	竹原田	東原
一三三	九三	一〇〇	八六
計女男	計女男	計女男	計女男
〇五 一〇 四	五七 〇〇 九	三三 六四 九	七三 三八 〇
七三 五七 〇	三三 五二 九	二二 五五 七	二二 八八 二
〇一 九	五八	三	三

國分	金田	本都塚	末木	一之宮	北都塚
九四	七〇	四四	九六	一二二	五六
計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男
七一 三五 七	三五 五三 九	二七 六一 三	一六 六六 〇	七三 三六 三	九三 四六 四
五二 六四 九	二六 六五 四	二〇 九二 二	一四 二五 二	五四 二七 五	六八 三六 四
				三三 四四 二	三三 四四 二
				三一 六五 二	一六 二二 三

第十章 教育

一 小學校

菅原傳習手習鑑に「りろはにほへと」を習つたは昔の事、徳川時代

にありては諸國に國學在り、各地に寺小屋あり、

論語讀みの論語知らぬ徒までが、日子日なく、たあり遠方より来る、

を口にするに至りて、所謂讀書算するものは可成りに普及したる、

此の要尋に浴せぬ邊すらの地には、無學又盲の徒も尠くなかつた。

英邁なる明治天皇即位し給ひ、明治天皇即位し給ひ、明治五年廢刑

布あるや、各村競つて小學校を設置し當時、學校建築の用材と言へば、

千早振る神社の森までが無撻にも賣り去られものなつた。

本村に於ても、既に金田と一三宮とに小學校を設置して一般児童を教

したが、後一三宮校を中尾校に合併する等、學制の變更ある如に其の

編成にも移動あつたが、遂に一極立、清野の三校を設け、川城は法



興校に委託し、北却塚、本却塚、末木、一宮、一櫻校に、國分、東原、橋立、竹原田、金田は國立校に、坪井田、中下矢作は清野校に、就學する事になり、明治三十八年三月に至つた。其の別、明治三十五年四月、一櫻、國分、清野の三村組合を設け、高等小學校をも併置した。

其くて時代の進運に伴ひ、遂に一櫻、國分、清野の三尋常校及び高等科を合併せんの議起り、一宮尋常高等小學校は實に明治三十八年四月一日現在位置金田に設けられ、一宮、東原、田中の三放場にて授業を續けてゐたが、児童増加の爲、明治四十三年四月、東原區泉正寺にて、教室を増すことになつた。

斯くて明治四十三年十二月、時の校長水上女清代が、百方幹旋するあり、地を東原區金田の南方ヒトルテ、旅舎の統一を企てた。現在とる旧旅舎は、同四十四年一月の起工、同年十月落成したもので、其の十七日には、盛大なる開校式を挙行し、五月月の児童を一々所に會して、教育の統一

を圖る事が出来た。後大正九年十月、二階建大教室の校舍を増築し、今日に至つたものである。現在二十一學級、教員二十二名、児童數尋常科九一二名、高等科一六六名計一、七八名、現在職員並に合併以來の校長は左の如くである。

合併後の校長

就職

退職

姓名

明治三十八年六月	明治四十二年一月	萩原勇記
明治四十二年八月	大正三年九月	水上文清
大正十三年九月	昭和元年二月	古屋盛治
昭和元年四月	在職	今村嘉東

現在職員

今村嘉重	海野寅男	中村公紀	中川鏡吉
内田式	三枝弘之	深山まよじ	古屋喜男
萩原てる子	中澤一雄	坂田みよ	渡邊利良
志村留吉	早川憲治	高野三千代	奥田武子

川上勝子 久保島まつよ 保崎あき子 小林きよ  
 近藤庫造 海野泰謙 藤原徳平  
 岩間源吾(校醫)

二、農業補習學校

明治二十八年四月全田農業補習學校を設け、一郷國立清野三ヶ村の  
 尋常小學校を卒業せし児童を收容し、高等小學校教科の内地理歴史等  
 を除き實業教科を以て代へ晝間放牧を設した。當時本縣補習學校の嚆  
 矢として、文部省より毎年若干の補助費を下附され来た。  
 明治三十八年十二月縣の認可を受け毎年十月より翌年三月に至る夜間  
 放牧の編制に變更、教科目は修身、國語、算術、農業の四科目とし後  
 に公民科を加へた。

明治四十四年十月村立一宮農業補習學校と改称 大正七年三月縣より  
 武拾園を添へて表彰せられ 大正十五年六月廿四日青年訓練に關する  
 法令の發布に伴ひ、青年訓練所充用一宮村立農業補習學校と改称、

教科目を公民、國語、數學、歴史、地理、理科、實業の七科目とし之  
 に訓練を加へ本科専修科を令す。班別組織法に依り各部落別に班長、  
 組長、部長を設け、俵村を旨とし、青年團、軍人令會、自治研究會及び  
 神官信託等と連絡し講演會其の他修養に關する諸種の會合を催して生  
 徒一同の精神内体的向上を圖りつゝある。  
 現在職員は左の如し

- |     |       |      |      |
|-----|-------|------|------|
| 兼校長 | 今村嘉重  | 兼助教諭 | 海野寅男 |
| 〃   | 中村公紀  | 〃    | 中川鏡吉 |
| 〃   | 内田式   | 〃    | 古原喜男 |
| 〃   | 中澤一雄  | 〃    | 早川憲治 |
| 囑託  | 近藤實太郎 | 〃    | 風間久幸 |
| 〃   | 古原新   | 〃    | 中澤恒次 |

三 教育 功勞者

水上文淵氏  
 氏は御代成材塩田の産。明治四十二年八月一宮尋常高等小學校長として  
 退職以來、本校舎の新築増築に百方奔走し、學校將來の經營の爲基  
 本金一万円を造成し青年團履女金の誘掖に當り、少年少女団を創設し  
 其の他児童材五の両圖書館の設置、郷土史実の振起筆教育上の功蹟少  
 からず、明治四十四年六月勲八等に叙せられ瑞宝章を賜ひ大正十年六  
 月勲八等に昇進、大正十一年十一月委任官を以て待遇せられらるに至  
 った。

—(114)—

小林勝右衛門氏  
 氏は一宮村末木の出身、現在東京浅草に有り、前後十三回三ヶ月に亘  
 り合計一ヶ月の金額を小學校基本財産として寄附し、其の持志に依り  
 大正十年十二月賞勲局より紺綬褒賞を賜った。

四 各種 私立 学校

私立 寒山 学校

目的 本校は高等小學校を卒業したるものに續めたる中等教育を授け  
 るを以て目的とす。

所在地 園分  
 創立及創立者 明治二十九年九月 明治三十三年三月私立学校認可

校長 前田定運  
 原清二郎

學級 一学年 二学年 三学年

私立若鞆至誠女学校  
 目的 本校は女子の徳性を涵養し兼て必要なる和洋裁縫其他實用の學藝  
 を教授し他日一家を經營する良妻賢母を養成するを以て目的とす

所在地 竹原田若鞆  
 創立及創立者 大正五年八月 吉田高次

校長 吉田豊治

學級 本科一ヶ年 速成科六ヶ月 練習科 隨意科

私立 峡東実科女学校  
 目的 本校は女子の淑徳を養成し其他家政上缺く可からざる諸般の智

—(115)—

識技能を授くるを以て目的とす

所在地 東保警署

創立及創立者 大正十年三月 兩宮市右衛門

校長 兩宮さん

校級 本科二年 普通科一ヶ月 速成科六ヶ月 高等科六ヶ月 専攻科六ヶ月

女子裁縫教習所

目的 本所は教育勅諭の趣旨に基き女子に必領の学藝を教授し併せて淑徳を涵養し良事賢母たるの素養を得せしむるを以て目的とす

所在地 末木

創立及創立者 大正六年一月 一宮青年団末木支部

所長 一宮青年団末木支部長

学級 豫科一年 本科四年 但各学年三ヶ月

### 四 青年團

明治四十一年十月三十日 青年の風儀教育智識修養の目的を以て一宮青年団を組織し団規十入條を制定 本部を役場内に支部を十二区に置き 本部に團長 副團長 顧問 支部に支部長 幹事を置き 各支部共毎年十月より翌年三月迄青年に学力を補習させた  
大正三年十月田中西組に支部を設立 大正五年九月内務文部所大臣の訓令に依り團則を改正して今日に至る 明治四十三年十一月成績優良の廉を以て郡長より表彰せら小後大正二年三月 同三年九月 同五年三月の三回引き続き郡より一等優勝旗を授與せら小 大正十年十一月成績優良の廉を以て縣より貳拾円を添へて表彰せら小た 爾後今日に至る毎月修養項目を設けて団風の振興に力めてゐる

### 五 女子青年團

大正十一年四月三日 材内各區に散在してゐた女会を統一し一宮材内女会を設立した 材内各區の智徳を増進し技藝を練磨し賢良なる婦人たる修養をなすを目的とし 本部に総理副総理 副会長評議員會計を置き 支部は本部に準じ会長以下の役員を置いたが 時代の趨勢に鑑み

昭和二年四月一宮村女子青年団と改名以て今日に至つたものである。

### 六 一宮村求道會

本會は男女青年を問はず加名するを得る修養団体で昭和二年十月の創  
立にかゝり、中沢一雄氏を現在会長として団員五十五名益々其の道に  
精進しつゝある。

## 第十一章 宗教

既に法律に依り信教の自由を許さるる我が國民は、其の自由意志に  
従ひ公序良俗を乱さざる限り、佛敎を信ずるもキリスト敎に從ふも天  
理敎に由るも自由であるが、本村に於ては他の諸村に於ける如く佛敎  
其の主位とあり、神道之につぎ、たゞキリスト敎の信者をも見るが  
別に特筆大書すべき事はない。たゞ本村は甲斐一の宮或間神社の鎮座  
すすに依り一般に尊祖崇神の念あつたが、更に此の信念を進めて現在  
の思想界に著意したるものである。  
尚社寺算に就いては別に其の項目を設けて置いたから、そゝに於いて  
見ら小せい。

# 第十二章 政治

明治三十六年一櫻村、国立村、清野村を廢し一宮村となして二十六年  
 月を經、年を閱する事なく村長、克く和令、一竟本村の福利増進に  
 努めし来た水ることには喜ばざるものがある。  
 立憲政体の國家に於ては各政黨を以て其の信條を行ひ正々堂々の裡  
 に政黨政治の妙用を極むる事、其の理想であるが、往々金力権力の爲  
 に憲政の用を誤るもの少からず。然水ども本村に於ては此の弊風を認  
 めず、縣議、衆議の選挙より村議の選挙に至るまで、無事平穩に時局  
 に處しつゝあるは喜ばざる現象と言はねばならぬ。  
 農業に報酬漸減の法則行はれて、今やリカドの所謂耕境の土地まで  
 耕されて殆んど餘すなきに至り、且つ一方経済学徒の間には工業立國  
 を叫ぶ者あり、目下農村は其の處女性を失ひて恰も商品製造場の觀を  
 呈せんとし、且つ因襲と傳統とを破つて、新しき時代思潮に眼貫めた  
 る農民は、漸く自己の権利の確證を要求せんとしつゝある。権利觀念  
 に生ずるは二十世紀は、ゲレや徹頭徹尾權利を以て終止せしむるに非  
 ない。  
 權利は常に義務を伴ふ可きものである。權利と義務とは同一事物の裏  
 (120)

表である。權利をのみ主張して、義務を顧みない現時の狀態は隨所に見え、小  
 作爭議等いまだ事件を起しつゝあるが、本村に於て未だ此の種の事を見ないのは、  
 喜ばしい。官民一致の陪審裁判制度の如きも、漸く本年より実施せられ、別項の如き委  
 員、顧問水を見るに至つたが、更に此の際村治のあらゆる方面に百尺竿頭一歩を進め  
 事と祈つて止まない。

## 一 行政機関

名		官		職		有給	
村長	助役	常務	副	委員	區長	區長	役員
一	一	四	二	二	一	二	一
書記	書記	書記	書記	書記	書記	書記	書記
一	一	一	一	一	一	一	一

村會議員 十八名  
 二 立法 機關

黒駒村外一町五ヶ村恩賜縣有財産保護組合議負  
 石原村外三ヶ村恩賜縣有財産保護組合議負  
 勝沼町外七ヶ村恩賜縣有財産保護組合議負  
 日影村外一町五ヶ村恩賜縣有財産保護組合議負

八名  
 五名  
 二名  
 二名

三 司法機關

第一回陪審委員資格者

下矢作 九名  
 小城 八名  
 北都塚 三名  
 一ノ宮 九名  
 末木 八名  
 本都塚 二名

竹原田 一六四名  
 金田 一名  
 東原 一名  
 國分 一名  
 坪井 一名  
 田中 一名

一九名  
 一名  
 一名  
 一名  
 一名  
 一名

1225

第十三章 財政

本村の財政の概要は左の如くである

種目	数量	摘要
役場敷地	一三〇坪	二階建
役場建物	建坪三七二坪	
小学校敷地	三四〇七坪	
小学校建物	三四一三五坪	二階建
全御真影奉安所	一〇坪	
隔離病舎敷地	二四三坪	
令建	三八坪	
巡查駐在所建物	一二二五坪	
村基本財産金	三七九一・三五円	
小学校基本財産金	一〇八七三・六六円	
窮民救済基金	二一四三・一円	

四				三			
家屋稅	營業稅	雜種稅	地租稅	村稅	合計	地租稅	縣稅
附加稅	附加稅	附加稅	附加稅	附加稅	附加稅	附加稅	附加稅
一	二	四	七	二	一	一	一
八	三	八	四	二	一	三	一
六	七	〇	〇	七	二	六	七
七	五	三	七	三	〇	五	八
五	五	七	一	一	二	八	三
七	七	七	四	五	七	四	四
額				額			
〇・四				二・四			
一				〇			

二					一	
資本利子稅	家用醬油稅	戰時所得稅	營業收益稅	地租計	國稅別	馬捨場
計	計	計	計	計	計	計
四	八	二	三	一	一	一
一	八	〇	七	八	四	一
三	八	二	六	〇	五	一
一	五	三	〇	三	九	一
九	九	九	三	八	六	五
八	六	六	八	九	八	坪
額					額	
六六七〇					一九坪	



六村有墓地  
 大矢城郡木之本全全竹金東全全全分  
 西久神居保田  
 宇  
 及  
 別  
 坪

八〇四六五	四七九一六	九九九一	二六四二
一〇二二二	〇〇二二〇	一〇〇二二	二二二
二三九六一	六五四二	九九二	三三二
			五七

五  
 合坪園東金竹本朱一北小下部一合特別  
 計井分原田原郡木之郡城矢落村計稅  
 田塚 宮塚 作名  
 畑地  
 調  
 (大五七  
 正五二  
 一山十  
 一四三  
 五林年  
 坪八六三  
 月  
 原一  
 日  
 野現  
 在  
 雜  
 地  
 溜  
 池

一	六	六	三三	畑
九	〇	二	〇	二
四	三	九	〇	二
坪	坪	坪	坪	坪
二六	一			
八二一	七	八	四	一
一〇	二	〇	一	一
〇四九	八一	八	五	五
三一三				
九二四	一			
七四一	三四六	一一二		
一二二	一〇二	一二一		
三七九	四三	五二	五〇	三
五	一一	一		
八二九九	二	二二		
二〇二二	〇	〇一		
〇九四五	〇	五四三		
二				
〇二	一七	一一	四二	
二二	〇九	〇〇	一五	
二〇	四二	二〇	二一	
二二	三八	四二	三九	

-(126)-

種別	現役		
	將校	准士官	下士官
水兵科	一	二	六
機關科			一
軍樂科			
船匠科			
看護科			
主計科	一		
其他			
計	一	二	六

海軍人員表

種別	現役		
	將校	准士官	下士官
憲兵			
步兵	二	一	三
騎兵			一
砲兵	一		六
工兵			一
航空兵			
輜重兵	一		
經理部			五
衛生部			二
軍樂部			二
計	一	一	六

陸軍人員表

昭和三年四月一日現在

第十四章 兵事

坪全合 井 中 計

上西 南 東 荏  
宿立 前 田 畑

地石 田

一町	一	二	二	二
七反	二	三	五	二
八畝	二	一	二	一
二步	一	五	九	一
				九坪

計	兵 充 補		兵 備 後			兵 備 豫			帰 休	級 別	分
	未 教 育	既 教 育	兵 卒	下 士	將 校	兵 卒	下 士	將 校			
一八九	八二	四	五六	四	一	三〇	六	四	二	歩 兵	
二四	五		五	三		九	一	一		騎 兵	
五八	二六		一三	三	一	一	一		二	砲 兵	
二一	一	一	五	二		一				工 兵	
一一	三	一	四		一	一		一		兵 輸	
一〇八	七五		二〇			一〇			三	輸 重	
二				一	一					憲 兵	
一四	一	一	六		一	五				衛 生 部	
一					一					經 理 部	
四二八	二〇四	七	一〇九	一三	六	六六	八	六	七	計	

壯丁検査に於ける一般体格の等位は年々本郡下中四及至六位にありマ  
 其の成績比較的良好である。  
 尚本村に於ける在郷軍人は左表の如くである。

年度	大正十三年	大正十四年	大正十五年	昭和二年	昭和三年
壯丁数	六九	七七	七二	六八	九五
受検査員	六九	七三	七一	六九	八一
不受検査人数	〇	四	三	二	一
合 格	甲	二九	二〇	二一	二四
	乙	一七	二二	二五	三五
不 合 格	二	三〇	二五	三六	二二
徴 集	現 役	一	一	一	一
	補 充	一	二	二	一
延 期	〇	一	一	一	三

戰病死者数 十六人  
有位勲者数 百四十六人

日本赤十字社

一、正社員 百八人

二、特別社員 七人

三、終身社員 八十六人

愛國婦人會

一、正會員 六人

二、終身社員 十八人

## 第十五章

### 警察

#### 一、巡查駐在所

巡查駐在所は一、宮、金田の二ヶ所にあり、一、宮巡查駐在所受持敬言  
選区域は石原村及本村の内、小域、北郡塚、本郡塚、末木、一宮の各区  
金田巡查駐在所の受持警邏区域は本村の内、下矢作、田中、坪井、竹原、田  
金田、東原、國分の各区にして常に警護に嚴なるを以て非常な事  
件の発生ある事極めて僅少である。

#### 二、消防組

消防組は本村十二部落に各々設置しあり器具等も凡て完備し大に火  
防に巧み、又降雨に際しては水防等に亦出動盡力しつゝあり、  
尚又消防組の統一を計るため十二消防組を集め一、宮村消防聯合會  
を設置し聯合協會長に村長飯島平四郎氏を推し和氣田樂の内に  
救急として活動してあり。

# 第十六章 衛生

## 一 衛生一般

本村は明治三十一年二月衛生組合を設け組合規約を定め公衆衛生  
 十日も忽にセザリの目的に向つて活動し毎年二回の清潔法の施行は  
 申す迄もなく種痘地方病及び蠅の駆除を行ひ村費より半当を補助し  
 て組合の活動を督勵し各組合に基本金を造成し其の利子を費用に充  
 て以て活動を滑かならしむると共に各自の注意周到なきが故に昨年  
 は腸室斯患者が二名全生せしのみである。又各組には衛生員を置き  
 て鏡意衛生に盡しつておる。尚又本村は地方病区域として一部に官  
 入具貸息せよにつき前に山梨縣衛生課より多大の補助を受け之れが  
 撲滅策を講じたのである。

(134)

大正十五年 度 一宮村傳染病予防費支出取調表

病舎別患者数		衛生員負数		患者延人員	
四十一日		四十三人		四十一人	
平均費延患者一人当り		日当		延人員	
五三六・七四		八八・二〇		四十三人	
平均費延患者一人当り		旅費		賃銭	
四八二・八五		六四・〇〇		六四・五〇	
平均費延患者一人当り		食費		痘人員	
三三〇・〇〇		三三〇・六〇		四三八	
平均費延患者一人当り		計		痘草代	
一四六・〇〇		一・二七〇・八〇		三〇八・九〇	
平均費延患者一人当り		新代		接種料	
二六		一七四・四〇		二〇・〇〇	
平均費延患者一人当り		石油代		人夫賃	
三・五五		一七四・四〇		二二〇・八〇	
平均費延患者一人当り		計		計	
二二〇・〇〇		一七四・四〇		二二〇・八〇	
平均費延患者一人当り		計		計	
一三三〇・〇〇		一七四・四〇		二二〇・八〇	
平均費延患者一人当り		計		計	
五三六・七四		一七四・四〇		二二〇・八〇	

急 急 急	急 急 急	三 三 三	備 備 備	四 四 四
價 延 延	延 延 延	八 八 八	雜 雜 雜	二 二 二

二、衛生施設

衛生施設としては隔離病舎ありて不埒の場合には之に收容して蔓延の予防に努む。尚衛生方面より死亡者を火葬に不するべく町下火葬場の建設に奔走してゐる。

種痘は毎年春季一回勸行をなす。トウホーラの検査は毎年一般營業者及び学校等最重に行ふ。特に十二脂腸撲滅については隣り校に於て糞便検査を行ひその駆除を試みし所結果極めて良好なるを以て今後繼續的に実行全滅を期したいと思つてゐる。

積極的方面としては近來體育熱向上は甚ぶべき現象であるがこれに於ては村民一般の體育普及をはかりその徹底を期してゐる。

三、衛生に對する希望

- ① 體育場施設の計画
- ② 要水路の改造
- ③ 便所の改造
- ④ 民衆衛生の自覺

第十七章 人情風俗

一、人情風俗

古風華奢に流るゝ風があつたがせの進運に伴ひ質素の風を馴致し殊にや申詔書煥発せられ以て以來大に質素勤儉の美風を養成し加ふるに當りせりに勤儉力行を奨勵せよを以て醇厚俗をなすまた進運、將來にあつてこそ思ふ。

本村は縣下唯一の浮間神社、国分寺を有し敬神小宗祖の念心にとり上、に中古心學天團、教導蜂城、聖城、道德周濟、廉潔儀を衛門等

輩出せよを以つて佳民共の遺風を受け概ね敦朴にして女子に於ては殊に忠婦ふく。新婦より。孝婦しげ等の操行をしたる賢妻良母の美風を存続し人情極めて順良である。

二年中行事

- 一月一日... 四方神 三日... 元始祭 四日... 出初式
- 五日... 新年宴會 七日... 七草雜炊 十一日... 田植式
- 十四日... 道祖神祭 十音... 小豆粥 十六日... 成年祭 二十日... 正月
- 二月四日... 節分 十一日... 紀元節 十七日... 新年祭
- 三月六日... 地久節 十日... 陸軍記念日 十一日... 恩賜林記念日
- 十五日... 山宮神幸祭 二十日... 春季皇靈祭 二十二日... 社日 二十八日... 卒業児童報告祭
- 四月三日... 神武天皇祭 女兒祭 六日... 入学児童報告祭
- 十五日... 浅間神社神幸祭 二十九日... 天長節
- 五月五日... 端午の節句 男児祭 三十七日... 海軍記念日

六月十日 時の記念日

七月七日 七夕

八月十五日(旧) 十五夜

九月一日 大震災記念日

十月十日(旧) 十日夜

十月十七日 神嘗祭(秋祭)

十月三十日 教育勅語記念日

十一月三日 明治節

十二月三十一日 大晦日

十七日... 青田田植祭  
 十六、十四、十五、十五日 青田金會日

二十四日... 秋季皇靈祭 彼岸の中日

十三日... 成中詔書記念日

十八日... 運動會

二十三日... 新嘗祭

二十五日... 諸勸定日

十日... 國民精神復興記念日

三十一日... 大晦日

三冠婚葬祭の慣例

川誕生  
 嬰兒出生後七日には七夜の祝と稱し親戚知人を招きて祝宴を在し

赤飯をんずる。

言々、出生後三十日目に産明にてこの男を盛装せしめを抱きて  
産土神に詣り生涯の幸福を祈り懇親家へは廻礼す。その家々に  
は扇子に草紙を結び付たるものを贈り或は金銭を贈り又此の日に  
室方へ行って宿す。

(四) 結婚事

合意に從ひ多少の差違はあれど一般に人生の大事として最も鄭重に  
之を行ふ。その概略は左の如くである。

媒酌人は先づ雙方の間に周旋し兩者共に合意確定すれば酒入此と  
稱し媒酌人酒肴を持参して確定の式を行ひ葬式の日を止す。其の  
その後日を選んで結納取かはしの式を行ひ先方の家より酒肴小袖帯  
地月録等を贈り之方は之を受けて更に羽織袴地月録等を贈る。  
結婚の当日に至れば媒酌人夫婦は新婦又は新婿を婿家に伴ひ近

親の人々扈從附之に附添ふ筆筒、戸棚等諸調度は酒樽肴  
をガツガツめ賑やかである。葬式は通例夜を以つてし媒酌人  
飾りたる島台三宝鉢子を運びて三々九度の献酬を行ふ。この鉢  
は兩親共少年少女に擔ひし木を例としてある。

(四) 葬事

村内に死亡者のある時は一郷相集り相弔ひ相助けて土葬をなす。  
先づ隣家の男女相集りて計をその親族に通じ葬式の準備をなす。  
出棺の時至れば喪主は礼服にてその他の男子は烏追笠を被り白布  
を肩にし女子は白や袖白襟にて白布を被り近親親族會葬者之は  
従ひ導師をえとして佛讀經す。縁故の寺院にほうちる。寺  
於て寢ま近親者より會葬者に挨拶ありて一同退散す。か  
中陰として死後七日毎に法要を行ひ死者の追福を祈る。か  
日に至り之を満中陰と稱しその後一年、三年、七年、十三年、



三十五年、三十三年、五十年、百年、等の回忌供養を行ふ云々

訛言、方言。  
 誤  
 おかんぼう  
 あこい  
 あさっぱら  
 あすぶ  
 あめつぱり  
 あらっぱい  
 あんぢん  
 あんよ  
 あんまり

正  
 赤子  
 踵  
 早朝  
 遊ぶ  
 雨の日  
 荒々しい  
 冗  
 足  
 あまり

誤  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい  
 いんめい

正  
 善い  
 端破す  
 行きます  
 行きます  
 行きます  
 行きます  
 行きます  
 行きます  
 行きます  
 行きます  
 行きます

誤  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが  
 うんが

正  
 和菓子  
 澤山  
 家  
 女  
 女  
 女  
 女  
 女  
 女  
 女

誤  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう  
 おごろう

正  
 御馳走  
 落ち子  
 金持  
 女  
 参詣  
 親類  
 己  
 まご  
 子供  
 いんめい  
 新米

誤  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん  
 きもん

正  
 着物  
 組  
 煙  
 煙  
 煙  
 煙  
 煙  
 煙  
 煙  
 煙

誤  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ  
 こんげ

正  
 来られ  
 此度  
 先刻  
 臆病  
 為す  
 汚い  
 戯る  
 無愛想  
 勝手  
 容易  
 裾  
 要領を得ぬ

誤  
 だぎ  
 ちび  
 ちよつくり  
 つもい  
 づくも  
 つく  
 づでえ  
 づてえ  
 づい  
 一人ぢす  
 てここ

止  
 直ぐ  
 榊  
 時  
 強  
 屈  
 突  
 一白  
 どうともしこ  
 有り  
 しまりない  
 突出す  
 着々  
 太鼓

誤  
 てえこ  
 てえじ  
 てえげえ  
 てえら  
 てえい  
 てえき  
 てえか  
 てえご  
 てえめ  
 てえい  
 てえん  
 とてえ  
 とほうもえ

正  
 大根  
 大事  
 大概  
 平垣  
 大きい  
 出  
 生  
 大きい  
 手  
 何奴  
 何行せぬ  
 大層  
 途方もない

誤  
 どんなこと  
 とんだこと  
 な  
 なめえ  
 なんほう  
 ない  
 には  
 ぬ  
 ぬ  
 ぬ  
 ぬ  
 ぬ  
 ぬ

正  
 何事  
 何一たこと  
 何故  
 名前  
 何程  
 新  
 二倍  
 には  
 温  
 温  
 微温  
 木  
 大  
 大

誤  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく  
 ちんく

止  
 無能  
 端  
 葉  
 稲  
 度  
 度  
 度  
 度  
 度  
 度  
 度  
 度

誤  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん  
 ひん

正  
 端折  
 倒  
 類  
 離  
 布巾  
 吹竹  
 吹竹  
 吹竹  
 吹竹  
 吹竹  
 吹竹  
 吹竹  
 吹竹

誤  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん  
 ふん

正  
 さうたがり  
 さや  
 死  
 林  
 林  
 林  
 林  
 林  
 林  
 林  
 林  
 林  
 林

みまよ	見よな	護	止	護	止
みまよ	見よな	行きまじ	ふじさ	りりき	人カ車
みまよ	見よな	遺りまじ	水之太人	死年	
みまよ	見よな	昨夜	みまよ	十分	
みまよ	見よな	夕飯	みまよ	容易	
みまよ	見よな	余分	みまよ	蔵	
みまよ	見よな	悪い	みまよ		
みまよ	見よな	夜業	みまよ		
みまよ	見よな	妬み	みまよ		
みまよ	見よな	妬み	みまよ		
みまよ	見よな	妬み	みまよ		

第十八章 人物

一 神學子 古屋真立亭  
 真立亭は一宮古屋以時の嫡男なり字は季明通稱は日向若洞と號す年十  
 四にして河上先生に從ひて學を修め諸子百家に通じ兼て歌に長じ書道  
 を能くせり門に就きて散を請ふもの百人余嘗て神代卷古訓序五卷を著  
 し本居宣長に其の序文を乞ふ以て神道の闡明に盡せり文化三年三月十  
 七日歿す

真立亭の詩

訪源子謙不遍  
 偶訪故人宅  
 閑苑愛花立  
 柳枝雖掩扉  
 高門題鳳歸  
 佳期非易得  
 吾廬終咫尺  
 心事數相違  
 惟恨壯遊稀

二 心學 志印天目  
 天目は末木の人名は禮助諱は益之字は子謙天目又青玉園と號す勝之進  
 の長子なり家世々武術を以て顯る天目に至り學を加賀美光章に授けて  
 書を三河勝益道に學び専ら讀書著述に從事し傍ら子弟に教授せり門に  
 集るもの前後數百人ありしと云ふ常に忠臣存子節婦義僕等苟も世道人

心に益あるものは之を顯彰す忠婦ふく女の碑を長昌寺境内に建てたる  
が如きその一例晩年石和代官川崎平右衛門の依囑を以て領地二百五十  
ヶ村を巡廻して以て人心の善導に努めたり為に其の講話を聴きて性行  
を改めしその百八十五人其氏名は心學善導悟名簿なる簿冊に存せり  
傍ら篆刻繪画俳諧琴棋等の技に至る迄之を能くせむと云ふ  
文化十四年正月十二日病歿す大正十三年三月一日官内省は其墓に建て以  
て風散上の勅勞を表彰せり尚同年二月十一日官内省は文教上の勅績を  
追賞し從五位を賜れり  
天目の辞世  
從隨昔日杏壇散  
獨來獨往故街路  
世事百年病夏畦  
至善臺前望不迷

三熱學 古屋蜂城  
蜂城は一、官の人請は希真初名を専藏と云ふ末木の處士志柳勝之進の  
四男なり凡に長尾派の書風を習ひ後狭山派の筆意を會津藩士糟谷連造の  
娘と婚す且經籍を學べり壯にして一、官神官古屋真章の養子となり其の  
に達せんしとを祈願せり結願の夜深更空中に玉管あり其の聲朗々蓋し

誠心感通の奇瑞ならんか書道是より巧妙となれり業を受くるもの三千  
八百人縣は大正十三年三月其の墓に標木を建て子弟教導の勅績を表彰  
せり

四、尊王 古屋周齋  
周齋請は保真權之晋と稱す周齋は其の號蜂城希真の第三子なり如に  
し家兄君洞に從ひ播州に遊び故りて一、官神官となり丹官と稱す明治  
五年國幣中社茨間神社稱宣兼權少講義と爲る職を授け子弟に散授す學  
の二千七百八人今日峡中知名の士は大半其門に出ず學制頒布あるや家塾  
を廢し寓居を東京に移す明治十一年一月十一日病を以て歿す年七十九  
谷中に葬る人となり温厚篤實勤王の志深く國史を授くる毎に玉を掲げ  
覇を押し以て子弟を奮勵す弟子就礼も尊王の志氣を醸成せり尤も篆書  
に巧に又説文に精し嘗て玉篇を訂正し橋本家に藏せり (149)

五、漢學 古屋雲城  
雲城名は矯花村又雲城と號す如名は希相と云へり一、官神官周齋の長  
子なり如にしし家學を受け父を助け門弟に散授す既にして江戸に出  
び佐藤一齋を積長齋等に師事す後昌平校に入る明治四年出で、大學に

任へ尋て文部權中助に任せられ後司法省太政官に歷任し東京帝國大學准講師となす學古今の經籍に通じ文に韓楚を脱胎し兼て一派の書風をなせり惜哉四十六才を以て此の世を去れり歿するに先かつ數年前家塾を東京錦町に開き弘文學舎と稱す就て學ぶ者頗る多しと云ふ明治十二年二月五日香町逸丸亭に文會を開き當時の文士集會堂城の提出せり跋長三州書畫の文章に對して批評訂正せらるると東八代郡誌に在り

六、塾學 古屋蜂谷

蜂谷は一官の人父因幡の長子なり諱は英眞字は子發又毛華亭と號す通稱大學後信濃と改む少にして同族古屋蜂城に學ぶ慧悟成長あり及んで文學に通じ筆札を能くす文久二年石和代官増田安兵衛の囑を受け書類の整理をなす月を閲するごと三月月賞するに金札下駄を以てす神職の傍子弟を散披す門に集るもの前後一千余人故陸軍中將田村治典造前貴族院議員網野善三門故衆議院議員古屋專藏等其門に出づ明治四年十月十一日病を得て卒す享年三十八なり其の銘に曰く  
達々門曾延日上古  
敬以奉神誠以導民  
學行篤不忝乃祖  
神人一歸克歎克親

七、塾學 桐命改

命改は下矢作の人姓は源桐を氏とす通稱權右衛門加水亭と號す命改は其諱なり少にして善書を以て名あり公務之余暇子弟に教授す業を受くるもの前後六百余人其の村二十一村に及べり天保壬寅年十月六日病を得て歿す享年五十二嘉永元年村内有志六名の若總世話となり同門に議り碑を村内天神社の西方に建て其の師徳を不朽にのこせり其の銘に曰く  
克克克徒  
啓迪後嗣  
是祀是享  
弟子之功

八、塾學 深山菅藤

國合の人通稱を元衛門と云ふ古屋蜂城に學ぶ壯なるに及ひ周齋蜂谷其の師授教有る人あり明治十四年十二月二十五日病を得て享年六十六村内長壽院に葬れり

九、公益 相澤時之進

時之進は末木の人年十七にして市川陣屋に任へ郡守池田氏に信せん池田氏出羽に轉するや從つて放地に到り郡内に白鳥郷あり緒熊川年々

暴瀝其都度行通絶斷數月に亘り御内十八ヶ村の人民為めに困苦を極  
むるに久し時進建議して甲州猿橋に模して橋を架す民深く之を徳  
とし橋畔に碑を建て其功を録せり年七十六  
(橋水を距る、こゝと三十五尺長三十二間)

義徳相澤翁贊  
敬忠之至 厥貌粹焉 慈愛之至 厥之藹然 粹之興藹 融化決洽  
形干威儀 彰于事業 長橋猶龍 新道如砥 美利千秋 頌聲盈耳  
誰及斯翁 儼乎遠彰 我欽高風

一。勸業 雨官廣光  
廣光曰下矢作桐家に生る幼にして父命啓に學ぶ長じて村内雨官家を總  
村郡各種名譽職を(名主)長正長學正(取締)勤め進んで銀行重役(監査役)を  
取締役社長頭取(縣會幹事)縣會議員となり公共の事務に盡されし等枚舉  
に違あらば此の間明治六年南田中より上岩崎に通ずる新道を開き明治  
九年金田學校の資本金を造り祝及石廣學校の新築を経官に殊に疎東に  
於ける金融機關としし日川村に今の櫻南銀行の前身たる貸附會社を設  
け(明治十二年)明治十四年祝村に葡萄酒釀造會社を設け又明治十七年  
七月生糸同揚樟場を設けし如き勸業上に於ける功績甚大なり為に明

治十一年十一月五日晴の農務大臣大浦兼武より表彰狀に銀盃一個  
を添へて下賜せられたり明治十二年九月二十四日病歿す享年八十

村内養福寺に葬れり  
二武術 鈴木東馬  
東馬は元山と稱せり享和二年上州群馬郡高崎清海寺の住僧より天  
八天蓋を許され諸國往來の手形を貰ひ虚無僧となり文化三年甲州に來  
り(改む)黒明暗寺に住せり故ありて同寺を出で國分田中家に入算(東馬  
と改む)己れ一代鈴木の姓を名乗り是近社したる武術を現はし是を以て  
門弟を散播す遠近來り學ぶ者甚か多かりしと云ふ天保三年病を以て歿

三弓新 志村友直  
友直は末木の人通稱を助左衛門と云ふ今井村今井久兵衛貞賢の三男に  
して末木村志郎之進の三男致孝の養子となる中尾の和田佐兵衛有儀  
を師としし日置流の弓術を習ひ刻苦修業遂に三藝を極む嘗て田中代官  
某其技を試みんとしし友直を招き席の間に密相三個を重し之を射せし  
む友直命を拜し三發皆中是に於て名譽頗る揚り甲駿信遠の四ヶ國に  
亘り來り學ぶもの前後三百余人の多に及べりと云ふ慶応二年三月六日  
歿す享年八十七村内長昌寺に葬れり

三弓術 近藤寛志

寛志は下矢津の人通称を林在衛門と云ふ志保友直に従ひて弓術を學び  
友直門人四天王の上席たり射撃は自宅の一宮と若手とにありて日  
定めて指南せり而して自宅の射場は二十五間の距離を有せり偶々嘉永  
七年正月門弟相議り師友直の射業に願ひて後ヶ賭弓を為せり寛志は  
當日止むを得ず用勢ありにせし射場に列せりしか豈圖らん御弓  
入より或は捕へられ或は逆り出せりしか嚴重吟味の上同年五月十四日  
之交命あり近藤智雄御弓矢を肩にし出で敵技に供せりか往復の  
途中鳥類の楯上又は地上に居るを見れば祖父は無益の殺生は君子の戒  
むり所なるも汝に日里梳の射儀を示さんとて之を射るに百發百中一  
誤らざりしと云へり萬延二年二月四日病歿村内養福寺に葬れり

一画怪力 浮藤浮新

浮新は本郡塚浮泉寺中興六世の祖にして名を秀山と云ふ浮新は其の孫  
なり知にして膂力あり壯なるに及ひ益々強く竹を抜き吊鐘を下に鉄の  
火箸を縛ふ等人をして警畏せしむ同所熊野神社の周圍にあり石垣の石  
は手割せりものにして一も墜痕なし浮新手素養切を好む欲すれば夜  
間窓に掛山向嶽寺に至り鐘樓の吊鐘を下して飯朝登見し一山大に  
驚く衆を集めて懸けんとなれども能はざしむを得ず蕎麦切を製して浮

新に請ふ来り容易に鐘を懸け懸弓とせし響せり蕎麦を一升炊に入れ汁  
をかけ其の汁の下に浸みざる前に食し終ると常とせりと云ふ但脚  
して一日能く四十里を歩せし事甲斐國誌に記す又假山泉石の配置に  
を得慈林寺の飯山に浮新の掘へたる石ありと云ふ居常門弟に筆道を  
授け病者あれば往て治す手字の懸巻手本尚同寺に保存せり寛保三年五  
月二十一日病歿年歳八十二なり

一五節婦 栗女

栗女は田中組安兵衛の妻なり享保十三年七月大水あり日川の三水  
東北流山の崩壊の爲に果港せしか田中の居民は倉庫水を流りて南の  
上の上は避難せり安兵衛の妻は病身にして危しき時人々を驚かし  
り行かぬ難しき中安兵衛の妻は病身を救ひ出ししと云ふ人々を驚かし  
の夫を責むるも夫は死を覚悟しし心や既にして夫が機に  
り但に濁浪に溺れ死せり  
大正十三年三月三日縣は栗女の墓に榎木を定む其の裏部を敷設せり

寄場栗女の碑は日川  
寄場河原中野村中村安兵衛妻也享保十三年秋九月州有大水  
日川に水浸東北流山崩壊田中村者居其下流其南  
驛之間者以遠近日河故道言津次に榎澤彌孫甚惜此碑一居民皆不  
是

住保平一印之上言新婦之夫病瀕不能起姑及衰九婦乃憂其婦出託諸保  
 者既還復將扶其夫去夫乃謝曰吾不幸罹疾今而死則身其亦何避言  
 汝當速去勿復以我為念婦強之不可因泣曰豈有見夫之危而忍棄去者  
 手乃坐待水至卒與夫死柳隣嘉其節而哀其志亦聞諸縣令今為捐贊命  
 使立石其邑以表之近又鄉人談謂節婦之事迹如此其偉不宣謹錄後無聞  
 于後也乃戮力別為一碑請余銘余乃撰次所聞者繫之以銘節婦  
 成之故人 龍赴水火 此則然哉 去就自我 視死如歸 節婦是某  
 異校為錄 行非細瑣 磐石旌之 美為不可  
 文政十二年歲次己丑秋七月 信濃守源朝臣光章 撰  
 日吉社神主從五位下 近江守一柳直敬感節婦志書

甲陽北鎮臺

信濃守源朝臣光章 撰  
 近江守一柳直敬感節婦志書

一六忠婦 福女  
 福女は南部留郡忍草村の人其夫一子六右衛門を遺して蚤く世を去りし  
 かは福女は邑豪五郎右衛門の奉公しつゝ大右衛門を養育せり然るに五  
 郎右衛門病を煩ひしに福女は日夜を以て侍りて其病を癒せしむるに福女  
 獨り當てまらす神の靈を以て其病を癒せしむるに福女は病を癒せしむるに  
 偶々凶年に遭ひ田敷を焚く事ありしに福女は病を癒せしむるに福女は病を癒せしむるに  
 を負ひ如鬼を携へ報難辛苦遠く山野を跋み涉り水村末木に來り小屋を

結ひて此に住み日傭をなして看養扶養せり晝間少しの暇あれば急遽  
 寓所二飯り牀頭に慰め介抱愛護三十年一日の如し事官に聞へ白金二十  
 枚を賜り其子六右衛門に十枚を賜はる文化十年正月福女病歿八  
 十三郷里の人相議り碑を長昌寺門前に建て其の忠婦を旌せり大正十三  
 年縣は標木を其墓に建て忠節を旌表せり

一七 孝婦 しげ女

しげは甲府白木所に生れ父母貧窮なるを以て下矢作近藤林右衛門に養  
 はりしげを見らるると己れの所生の如くすしげ亦任ふるごとく生父の如く  
 年十六にして上矢作村広瀬清を工門に嫁す克く夫に事へ舅姑を奉ず  
 算多年病床にあり湯薬看護至らざるを以て事官に聞へ田中代官小嶋源詩  
 を賦して之を賞す死して南田中村瑞蓮寺に葬る後文久二年十二月代官  
 磯部前信傳記を作つて之を表彰せり

一八 廉潔 儀左衛門

儀左衛門は東原の人平素糸繭の業をせしける文化二年八月七日のこ  
 となりし系に取らんとして山梨縣歌田村百姓長兵衛の後家いし方へ遺は  
 しける繭の中へ金参兩ありければ身在左衛門を以て儀左衛門に言ひけ  
 る様繭を包めし同右敷の中に金あり我は貧家にて右の金落すべし人あ



らざれば其の方の金にてあらんと渡しけるに受取らざる儀を云ひける  
様此の金は天より後家殿へ決へ給ふものと見へたりと返しけるに後家  
受取らざるに高聲となり相争ひけりとの名主の知るところなり一先  
布主之を預り田中津屋へ注進に及ゆれば名主又後家役所へ呼び出さ  
れ後家を受取るべき旨命あれど更に受取らざれば此事役所より田中  
公へ御伺となり公より此金にて田地にても買ひ求め行々養老の資に充  
つしと名主に御下知ありければ畏り謹んで御請に及び事落着に似せ  
りと云へり

一、元、交友

惣左衛門

惣左衛門は一ノ宮の人村内庄二郎と交り深し或る時兩人易者につきて  
命救をとりしに各長身を保ち難しと二人共に落膽せり誓つて曰く我  
先に死なば其方我が為めに施飯を授けし我が冥福を吊へよ其方我  
に先に死なば我貴下のため日本を巡禮し二世の菩提を吊はんとは然  
に庄二郎は死せず病に罹り湯菜看度に手を尽すと云ふ命救にや享年二  
十五歳にして死せり爾末惣左衛門顔色憔悴手に業を執るも恒然自矢す  
依つて生前の誓の如く及ぶを求めて内には位牌を入れ諸國行脚に出しと云  
ふ天明八年九月峽東の學者小池琴河其評傳を作つて之を發表せり

二、義侠 金子重右衛門

重右衛門は金田の人寛政年間田中津屋の勘定方山下治助と言ふ人あり  
り大拵を作り貢米を取り立て私利を圖り其他檢地起返り等の調査願荷  
酷なりしかば六十三ヶ村の領民大に苦めり然れども誰一人として其の  
非を告げんとするものなく何れも涙を吞んで時節の到来を待てり時  
金田重右衛門なるものあり如何にも此の苛酷を免れんと密に同志を求  
め寛政四年之に戸弁社奉行根岸肥前守に強訴せり奉行之を見て容  
易ならざることを慎重調査を命じ翌五年七月勘定方山下治助は江戸十  
里四方及甲州所領地並に小石和村御橋への退放に処せられ其他六人の  
主謀者は獄門の刑に夫と処せられり

三、俳諧 田村其白

其白は小城の人名は長兵衛雅号を枚齊又は忠夷と称せり性務落にして  
細事に拘泥せず尤も酒を嗜み酔へば諧謔口を脩て笑す書は栗原の栗屋  
に畫は綿塚の敬体にまじり軽妙なる筆意を以て人物花鳥を挿けり後年信  
州一茶の俳風を慕ふて一新機軸を出せり俳世の句に曰く  
かへり給へさて次の世でほとーぎす

三、歌人 古屋真富

眞當は一宮の人古屋以時の二男眞草の令弟なり幼名を音之助と言ふ  
本居宣長の門に遊び國字を修め和歌を能くす中尾の美人十左右門の  
侍を著せり

二三 名僧 阿鑑大和尚

阿鑑和尚は永慶二年村内少原田家に生る兄弟三人あり和尚は末なり幼  
め小石川傳通院に修業し駕字実行の名早く顯小頭密の教旨練貫せりと  
言ふことをなし別きて櫻殿田實の至理を研究し禪林蕩軌を専らせらる

二四 俳人 風間其柳

其柳は全田の人幼にして父を喪ひ母に育てら小しが六七才の頃より字  
問を好み村後人傳信寺より書物を借りて読みしが難字難句に逢へば盆  
に砂を盛り書き置き通行人を促して質問し稍々長じて子守奉公に出で  
しが學問の志止まず時西蓮寺住職湖堂上人の認むる所となり寺に入  
りて徒弟となり詠結の傍ら書畫を學び當時其柳の畫きし十三佛の繪入  
今尚西蓮寺に在り手素俳諧を好み隨詠隨録せしその數多ありしが今や  
其の稿散失せりと安政三年十一月二十九日  
ひりり末てひりり弊るを雲の暮  
と言ふ群世を残して死せり

二五 能僧 吉水靜岳

吉水靜岳は能辨を究み本村石原家の出身なり知にしも田中瑞蓮寺  
の徒身となり諸國を遍了し最後東京淺草に居を定め悠々吟詠花鳥風月  
に心を慰めたり國に住むこと三年二之宮に在る時河轉先生の門に入つ  
て能辨を學ぶこと九年左に詠草より採録せん  
昔は神代今は神國 我輩も神の御末也注運飾り  
月宵花時鳥の結ひ題と撰 時鳥啼や月夜に化吹雪  
御嶽新道登山 美しき岩の顔や雪なだれ

二六 孝公 秋原芳五郎

芳五郎は村内小城の人父を保助と云ひ氏は其の長男なり通稱を梅吉と  
命を弘化元年二月の出生なり明治戊辰七月四條小將隆誨公奥羽鎮撫の  
命を受け其二十日江戸出發品川より乗船徴兵七番隊第三番小隊を率ひ  
奥羽に向ふ二十二日奥州小名浜に着夫より九月二十九日追分所にて戦  
奉公の赤誠を盡せしか負傷のため同年十月二十九日奥州岩沼にて死す

二七 貞節 古屋しらの

しらのは竹原田の人明治二十五年十二月二十三日にし東山梨郡大藤  
村より本村竹原田古屋和吉と嫁り明治二十七年五月二男を奉け産後三

月にして日清の國交破れ夫和吉は直ちに應召第一師團司令部附とし  
て東京に在りし加越へ二十八日三月比志島混成隊高に加里刺閉  
は上陸兵公城攻撃に參加し衆に先んじて奮闘將に凱旋の途に就かん  
五月二十一日病を以て歿す病に罹らぬに在りて二十歳なり  
夫和吉の門家政を齊へ夫和吉をして後顧の憂をからしめたり夫和吉は  
注未其の門家政を齊へ夫和吉をして後顧の憂をからしめたり夫和吉は  
ら若き身を顧みず持病を忘れ見の二才に足らざる児の生長を  
みとし畫は田圃に耕し種は穀穂纏に從事し其の門大い富を蒙る等  
悲慘の術に彷彿せし其の結果家運は漸次に挽回し子供には中等放  
育進んで師範教育を受けし其の師範師範科を卒業せしめたり現古  
徹不は其人なり明治二十八年八月八日生會より篤行者の事績を輯めたり  
冊子に皇位陛下の御女官童婦人の官中に於て調製せる緋帯の扇糸を  
以て綴り成せる紀念布を添へ奉獻せられたり  
之を國史子 萩原元吉  
元吉は通稱徳兵衛と云ひ萩原元吉の男にして寛延二年十一月五日一町  
田中に生る如より穎悟學問を好む父元吉和漢の學を好み交る所のもの  
文人讀士なるを以て元吉自然の感化を受け温厚篤實なりし又平素敬神  
念深き母加賀美元吉に從ひ漢籍國學を學び天明七年歳三十九にし  
て本居宣長に師事し只官皇學を研究し造詣極めて深く我甲斐國に國史子

の志ありしは美に元吉の成績をちとて同學酒折の社官叙田正房が文化  
三年七月元吉の墓に刻る語に依りて明かたり學業既に成り志操益  
々堅實身自り神神無礙の行田蹟を遺すに親しく調査せる材料を以て甲  
斐を稱讃するは元吉の志ありしを以て其の地埋學の嚆矢なり又學  
に志あるものありしを以て其の志を以て其の志を以て其の志を以て  
のりし道に於ては又敬學上丁上上に於ける難解の事原百二十四問  
を發して本居宣長の答辭を抄めたり本居宣長問答録と云ふは日本  
展全集に發載する寶意の珍書なり常に尊皇愛國の説を論じ一珠は其意  
の論に及ばず其の意の珍書なり常に尊皇愛國の説を論じ一珠は其意  
皇國古来の正道を以て其の志を以て其の志を以て其の志を以て  
しと皇に江の端に皇學及學教の教授所を設けり其の志を以て其の志  
克の學風を以て其の志を以て其の志を以て其の志を以て其の志を以て  
詠せし長歌現在に其の死すも其の志を以て其の志を以て其の志を以て  
ふ文化七年七月九日病を以て歿す享年五十七本村本郡塚崎泉寺の窪城に葬  
る詠して其の志を以て其の志を以て其の志を以て其の志を以て其の志を以て  
庭表せり  
西園巡遊の折の歌  
大崩翁拜  
大神宮にやうてけりよふよりふりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

雨はこれより高し神路山恵まわりの影を。

三九、公益 古屋端清

氏日安政五年十二月九日木木に生る系は從五位下攝津守兩宮家國より  
改めの中自然生産を新設し廉價に供給し得らんと思ふし苦心研究  
の結果遂に空中に於ての特産の乳酸菌を採取し理想的の古屋式醸  
造法を發明したるのみならず古屋式米麴を考案し、専賣特許を得た  
る外、醸造用の器具器械の特許若しくは実用新案として許可せられた  
十数種に及び、大正二年第ニ工場を日下部停車場附近に設け、改進七品  
質の醸造石高を不ろし至れり大正四年山梨縣知事より銀五一個を功  
勞章を授與せられたり又大正十一年平和記念東京博覽會に特種醸造の  
清酒を出品し同年七月十日總裁大勲位載に親王殿下より本縣に於て唯  
一の銀牌を授領せり  
氏は平素極めて儉素にして或る時は区内細民救済として四百円を寄附  
せり大正十年秋奉山梨縣會に於て女子師範學校及高等女學校を東山梨  
郡に設置の提案は、各各地に位置の不適切を以て氏は一方坪  
を三町圓の度にて買収し得らる、場合は用地を買収縣へ寄附すべき

百中出たり知事同年十月十六日位選考加細岩村に指定せられたる  
一町六段八畝五歩買収價格一萬五千九百七十二圓五十七錢を寄附せり  
此たり是に於て縣は二等に着手し同年十月一日に以て開校をす  
附り高國榮中社法開社社務道徳隆なりを遺憾とし大正十三年二月一日  
附り以て社務道徳隆なりを遺憾とし大正十三年二月一日  
三間口社務道徳隆なりを遺憾とし大正十三年二月一日  
花寄附せり此の社務道徳隆なりを遺憾とし大正十三年二月一日  
より大正九年九月十九日制定の社務道徳隆なりを遺憾とし大正十三年二月一日  
らる古將來公益事業に就ては相當寄附を各まからんとす其の功を表彰せ  
下段下に對する恩人と稱すべしなり

三〇、公益 小林勝を新門

氏日末木の人令を巨八十五年前即元年十二月一日の誓を答け長いて  
農耕に従事し年二十六才にして事を専ら農業を勤け、家業を整理し  
生計困難致翁日断然志を決し明治十七年十月居を移し京都に上り、改  
正時中斷に居を定め日夕の細上を凌ぐ人たぬかむの志を始め加ふ  
るに、小豆を以て主とし、其の地の嗜好に適し、第一日一升の煮賣より毎  
日一升の増し、終つて二年八月に年をためて、此の志を遂げたり  
明治二十九年七月福井縣に家屋を求め、こゝに移居し、農業を始め、傍ら

益と屋台を造り、大道商人に貸付け、其収入を以て生計を立て、余財を得ては、  
 以て明治三十五年三月本籍を移し、東京の人となり、爾後漢蔵前に住み、  
 屋を造り、又自己居住の長屋を賃問とし、貸車を止め、前二種を以て生計を  
 立てり、三十五年十月福井町銀行を創設し、貸付に専ら、事十数回の多きに上り、  
 更に節して得たる金は、死に公共事業に投せ、事十数回の多きに上り、  
 文洲氏に所借を返すに、大正八年八月病没せり、大正六年三月本校して校長に上り、  
 萬國博覧會に所借を返すに、大正八年八月病没せり、大正六年三月本校して校長に上り、  
 議經り、翌七年九月第一回の金を納入し、爾後回を重ね、六月大正十年の  
 年五月一日を以て予定の金額に達せり、此の奇特の行為、郡教育會の認  
 る所となり、會長官嶋藤三郎より表彰状を贈らる、村は十月十八日、  
 大正十年十一月二十六日、賞勳局より左の褒賞を賜はる。

大正十年六月山梨縣東八代郡一宮尋常高等小學校校長に就任し、  
 高田を専ら、依て大正七年九月十九日、初定の給與褒賞を賜はる。

大正十年十一月二十六日

賞勳局總裁正二位 勳一等伯爵 正親町實正  
 此證を以て、賞五百四十二兩を以て、褒章簿冊に登記す。

賞勳局書記官正五位 勳四等 横山 智  
 賞勳局書記官正六位 郡山 智

治凡は、大震災後、再住時の生業に復せんと奮闘努力あり。

三、幼勞 雨宮五郎

氏は、富士見村小石和に生れ、明治七年四月本村下天旅、正雨宮廣光の女婿  
 となり、明治二十二年七月始め、町村制を施行するや、八月選出られ、  
 櫻村の二村組合長となり、爾末三十一年七月に至り、其間九年、鋭意政  
 育勸業衛生道路水利等各種方面に涉り、圓滿に町村制を運用し、自治の根  
 本を造られたる、今日吾村が明黨の弊に陥らざりしは、其の功也、  
 是れ、氏に於て、其の功也、今日吾村が明黨の弊に陥らざりしは、其の功也、  
 利氏福の増進に専ら、其の功也、今日吾村が明黨の弊に陥らざりしは、其の功也、

三、醫學博士 風間美顯  
 氏は、明治二十四年二月二十一日、本村金田に生る、父市之丞の長子なり、明

治四十三年三月設立日川中學校卒業新澤醫學專門學校、入學大正四年  
 九月卒業同年十月同校助手命部大正五年十月依願助手を免せらる同年  
 十一月山梨縣病院長職員命部大正八年四月依願職員を免せらる  
 同月五月新澤醫學專門學校助手命部大正八年四月依願職員を免せらる  
 大正十二年七月新澤醫學專門學校助手命部大正八年六月依願同大學助手を免せらる  
 大正十三年一月十五日新澤醫學專門學校助手命部大正八年六月依願同大學助手を免せらる  
 論文通過す提出せし論文九の如し  
 主論文  
 一、肉腫に於ける人工的腫瘍形成の研究  
 副論文  
 一、白血血吸虫症に於ける病態の研究  
 二、白血血吸虫症の介在せる直腸直道の一例  
 三、白血血吸虫症の病理的研究  
 四、白血血吸虫症の外科的方面に於ける研究  
 五、白血血吸虫症の肉腫に就いて  
 昭和三年病没せり

三、醫學博士 古澤清  
 氏は明治十八年四月二十三日を以て本村木木区に生る父端清の二男なり  
 明治三十一年四月同校卒業同年九月東京帝國大學医科大学に  
 入學大正元年十二月卒業二年一月同大學病理解剖室副手を嘱託せらる  
 山極教授指導の下に病理學一類の研究を同年四月同大學附屬醫院産科  
 婦人科室勤務木下繁瀧而教授指導の下に産科婦人科醫學を専攻す四年十  
 二月同大學助手を拝命傍ら大正五年五月より東京女子醫學專門學校の  
 産科學の講義を擔當す五年九月米區科大學助手を免せらる其翌十月山  
 梨縣立病院産科婦人科部長を命ぜらる氏は平素専門的に産科婦人科の  
 病理解剖を研究しつゝありしが大正十二年四月三十日縣立手管金五十円を  
 給て改米各國に同科研究出張を命ぜらる即ち同年五月二十三日横浜港を  
 出帆政州に渡り翌十三年五月二十八日米國を經て横濱に到着せり  
 飯國後從前直山梨縣立病院産科婦人科部長を勤勞せり大正十三年四  
 月二十二日政州より左の論文を日本帝國大學醫學部散授會に提出博士  
 の學位を請求せり  
 主論文  
 一、肝葉反甲狀腺が赤白両血球の再生機能に及ぼす影響について  
 二、能食作用と内分泌との関係

三、手術的に内合分泌腺を除去した小動物の毛髪、發育及甲状腺の代償的増殖の研究  
 参考論文  
 一、胎婦の形態的研究  
 二、産婦人科に於ける温度的研究  
 三、余の妊産婦運送方式  
 四、婦人尿道贅肉内に於ける上皮の増殖とその原因について

# 第十九章 神社佛閣

## 其一 神社

社名	社格	所在地	祭神	境内坪数
1. 瑞雲神社	國幣中社	一ノ宮區	木草間耶姬命	八四七坪
2. 西ノ木神社	村社	天木區	聖田利命	四四二
3. 石船神社	村社	國分區	天邊足尾命	四二〇
4. 甲斐奈神社	指定村社	東原區	高皇產靈命	八八二
5. 牛籠神社	村社	坪井區	伊弉册命	三七七
6. 熊野神社	村社	坪井區	伊弉册命	三七七
7. 天伊神社	村社	下矢作區	伊弉册命	一三三
8. 天野神社	村社	小塚區	菅原道真	一三三
9. 天野神社	村社	本新塚區	伊弉諾尊伊弉册尊	一九九
10. 天神社	村社	末木區	菅原道真	一四六
11. 天神社	村社	東原區	菅原道真	
12. 瑞雲神社	村社	東原區	菅原道真	

伊勢神	竹原田區	建御名方命
伊弉諾神	北郡塚區	大日靈女命
金山壇現	金山區	金山壽命
中村御嶽社	坪井區	大山壽命、少方命
橋主壇現	東原區	大山壽命、少方命
		天日根子命、及中川六郎守運

一、淺間神社(一之宮)

淺間神社は一之宮區にありて當縣唯一の國幣中社である。此の由來を尋ねるに治田入彦五十狹智天皇(重仁天皇)八年己亥正月廿二日木花開耶姬命瓊々杵尊大山祇命を祭る現地に移したのち貞觀七年乙酉十一月九日である。

三代寶鏡卷  
貞觀七年十一月九日丙辰勅甲斐國八代郡立湯野神祠於宮社置祝禰宜隨時致祭先是彼國司官往年八代郡暴風大雨雷雹地震雲霧杳冥難辨山野駭河宮士大山西峯忽有熾火燒燔叢谷今年八代郡擬大鎮魚位伴直貞貞託宣云我淺間神欲得此國齋祭頃年爲感夷成凶咎爲百姓病死然未嘗覺悟仍成此怪後早定神社兼任祝禰宜深奉貞貞之身或伸可八尺或屋可一尺淺體長短吐伴等詞國司求之卜筮所告同於託

宣於是依明神願以眞貞爲祝部人伴秋吉爲禰宜郡家以南作建禰宜且令鎮謝雖然吳火之變于今未止遣使有檢察埋割海下許町仰亦見之正中吳項飾江宮垣有西隅以丹青石立其四面高一丈八尺許廣三尺厚一尺餘立石之門相去一尺中有一重高閣以石構營彩色美麗不日勝言望請齊祭兼預官社從之

かくて此の社は鎌倉時代建久五年社頭の破壊を修復し其後武田氏出斐國を守護とせり水しより此の社を崇敬せり社神籙二百貫文御寄附ありて其社より才在札なかつたといふことである

武田信玄の社参の時一歌を詠せしに  
移し植る花のしらゆふを

現在の本殿は寶曆四年甲戌閏二月十日の建立にして渡殿は寛政元年己酉三月二十四日の建立其他神選所榊門水屋土藏等があり随神門は明治四十年八月洪水の折に水をまへざりて神社の中に土砂を掃りて自由になせざるは實に不幸中の幸なりしものなり或は神の加護によりしか

本社の祭禮は年中七十五度三月十五日、四月十五日、十月十七日を祭日として四月十五日の祭日を大祭として居る。是れは中巨摩郡龍三村まで五里の間御幸祭を主として川奈祭を行ふ。其れは淳任天皇の天皇



年國司文皇秋津石州の水難を朝廷に奏上せしに朝廷便を本社美和神  
 社玉諸神社に下して赤坂山の麓に三社を合はしめて水難を祈願す  
 のに事なる當は三社共に神宗祝詞を奏して各自小石を一粒づつ取り  
 て之を水中に投げて祭るりである  
 其後武田晴信特に本社に祈願し當日は軍容の脱する日となつておた  
 ので有る徳川氏になるに至つて武器兵仗をたまりこみ水をなし明  
 治四年以後には大政官本社を國幣中社に列せしめて他の二社の御幸  
 祭を廢したるのである其後天子として一宮村御代味石原三村交代を  
 以て神樂渡御の御供をなす當日は四方の善男善女道に集り御供のめ  
 はゆかしき姿は實に縣下第一の本社なることをそぞろ深く考へせし  
 めらる

本社の寶物に就て  
 一人皇一〇六代後奈良天皇御衣筆社  
 天文十九年庚戌年卯月二十日武田大膳大夫晴信奉紙の漆書あり袖  
 の表に心經を題し 四には訶般若羅密多心經とあり經文の終に甲  
 斐國國土安穩萬民百樂と書せり  
 添書の内に入皇百五代後柏原天皇第一皇子今上皇帝御筆とあり明  
 治三十八年四月四日内務省告示第五十八号を以て國寶に編入せら

水たり

- 二 三千六歌仙 伊久間階求乃畫元祿七年甲戌春書日身師御筆紙
- 三 武田信玄の經冊
- 四 内大臣三條實美の揮毫の石碑あり
- 五 武田信玄奉納末園次作太刀 壹 振
- 六 神刀
- 七 慶應二年丙寅年二月水斎勝村徳晴作
- 八 大神鏡
- 九 萬治二年己亥霜月十六日天下第一西村藤原重忠作
- 十 武田家三ヶ條徳錢殺永免許條目
- 十一 社人普請役免許朱印状
- 十二 九ヶ條聚創
- 十三 寄進状
- 十四 かく乙境内に皇大神宮七座社 雨降大神道祖神禰荷敷金刀比羅大神
- 十五 六所大神加具土大神天満宮
- 十六 反眞直社あり

山宮神社

重仁天皇八年己亥正月始りて奉祀せり一宮社にして貞觀年中此り地  
より現地に奉遷したるありて現存は一宮社の飛地となりて一宮社  
の攝社となりて毎年三月十五日に神嘗祭を山宮祭として行ふ  
殘商風土記に淡路神社主田百五十畝三畝一字田皆田入考五十畝  
皇八年己亥正月被祭之有神家座戸等とありける社のことである  
本殿は長徳年中の造營にして明治四十年特別保護建造物に編入せら  
るる建物は瓦葺五合四寸片切破風造檜皮葺日本木造桁間一丈一  
寸六分桁上端より礎際まで一丈一尺六寸八分欄間高さ一丈八寸前  
出六尺三寸五分同梁間五尺八寸六分扉殿は三間に七間の草葺であ  
る其の建立せしは明かならず  
本社に大昔より木造の狛狗二個あり古色蒼然として人をしめてあたら  
遠き昔を懐びするものあり今や其の朽滅せんことを恐れて淡路神社  
の神庫に藏せりかくて昔山宮社にありしといふ墓殿一箇あり此れ又  
此墓殿往古長徳三年丁酉三月三日工匠所造其年漫漶僅存数字今復恐  
其意覺滅予五十年年得見其全因復誌焉  
七十七翁蜂城伴希貞書  
天保十己亥七月四日 神主古屋左近伴隆景  
日長徳三年丙辰天保己亥經歷凡八百四十二年也

二箇ノ木八幡社(社末木)  
西ノ木八幡社は祭神饗田別命とあり木區中西方の野中にありて自  
然ニ森蔵せしうかた也舊時ハ社領は十四石四斗社地は東西一町余  
南北二町余ありて現境内は東西三十間南北十四間三尺南端四百十  
二坪にして昔時は南カ祭禮等ありて四隣の人々多敷集りて非常の賑  
びありたといふ今は真吉宗忘親寺にて兼帯をなしている境内には  
大神堂受大神道祖神木の神標石等の祠あり  
當社の古文書讀としてハ  
官讀朱印 嵯峨御所より寄附狀 社殿扁額等である社殿扁額は蜂  
城先生の書である

社殿扁額  
奉納連理木  
天物之理合也有天爲雲有人爲人爲接木之也人爲恒易得天爲實難得フ  
看陶器即村人有隣者末語余白吾與衆俱創木於叢祠中得連理不欲了之  
高麗楊桐前請題一言余白鬱々林木其繁不億連理也看因鮮矣取諸人猶  
能儻也後此相因兩情相繫加稱以和順而後終終無離絕之患蓋此木亦彼  
此合干斯西木通干斯固之和順而後得之以作扁額力意亦不外干此乎  
慶父婦和順御里取準復則矣生空等得之以作扁額力意亦不外干此乎  
日命國書其言以爲題辭

天保八年丁酉晚冬 人為焉下 誤脱 天為連理 是也 六字  
伴希真 詔並書  
此の地は甲斐叢書並に紅葉圖書に未木八幡社として出てゐるを  
現に西の木と稱するに至りしは此の社中には女に稀らしき連理  
の檜大昔より此の社地に生じて其の跡を絶たずといふにあり現に小  
橋の木及檜の連理木額としてあり又今社の南に杉の連理木ありいづ  
れより出でていづれのものなるか分たず只其の靈妙なる原形を窺て  
大昔より由緒と其處にある靈驗とに強く心を打たるのみ

三石船神社(國分)

石船神社は國分區にありて大石の船形をなせるものありはより其  
の名稱を得大昔此地の才に土蜘蛛の居れる所を珍有せる石は其の便  
用せし石臼ではないかといはれてある祭神は天塩足尾命若菜姫命  
ごある天塩足尾命は景行天皇の朝我が甲斐の國造り最初の才である  
若菜姫命は木華開耶姫の末妹として夫に本村の田結あることを證明  
して餘あるものがある  
社領は二石八斗七升五合社地は縦二十一間横二十間除地屋敷四百六  
十坪現境内は舊の如く面積四百二十坪である現今此の附近より神代  
の項使用せられし多数の土器石器の發見せられると見るに或は往昔

四甲斐奈神社(東原)

本社は東原竹原田金四橋立の産神である祭神は國常立尊高皇產靈尊  
伊弉諾尊伊弉冉尊の四神と合祀す此の社は延喜式の甲斐奈神社にし  
て神祖の字如美傳傳と訓了續日本後紀白く仁明天皇嘉祥二年三月庚  
辰興福寺の大法師等為奉奠天皇寶等奉獻其長歌詞白日本乃野馬臺能  
國遠質美傳伎能宿那此古那加昔管遠殖生志津々國國米造介羊與理下  
略に書かれてある  
當社は延喜式には甲斐奈神社永福慶長の條目には林部の官朱印黒印  
には高上明神神社古文書には神祖或は神祖と稱され居つた  
以前甲斐の國式外式の大小の神祇の總計にして一國として何かの  
異災あるときはにけすさ上より勅使を下され祭禮をなさしりる  
幣白志四郡に分たれたのであるしからに徳川時代の頃天正十年家康  
入國(割當)大井攝元北条氏と與したるによりて神領没収せられ其の後  
は林部の四三堂友の寄進ありて存中八幡宮の神主今沃右京之進兼帶  
を命ぜられた居つた  
本社は國中の親親であつたが慶長の頃瘡れて僅かに河東の親神とほ  
かりになりしもので毎年二月八日の社日には貞享中まで河東の神主  
集りて神樂を奏して五穀豊饒を祈願せられたが今はそのこととさへ瘡  
さるるに至つたされど明治四十年二月指定村社となりて毎年春の社

日を祭典日として村長奉幣候となりて参向神饌幣帛料を供進す  
後大正二年十一月四日参向奉幣十九号によりて新年新嘗の二祭に  
は同じく神饌幣帛料を供進す  
境内八百八十二坪境内に大神社稻荷社山神社を奉祀す

一 社領朱印  
二 書寫心經六卷  
三 書寫千手觀音咒千遍一卷  
四 書寫念佛千遍一卷  
五 書寫法華經八卷

五牛飼神社(坪井立石)  
本社は坪井區にありて社には瓊々杵尊を祭る或は天棚機姫を祭る  
と舊社領八斗八升社地は六百三十四坪現社地は更内十五間二尺五寸  
南北二十四間四尺面積三百七十九坪あり此り地は壺を埋め水を湛  
へたに上つて坪井といふ村名の生じたといはれて居る  
境内には山神千々神伊母神御嶽地神大峯道祖神等を奉祀して居る

六熊野神社(坪井中村)  
祭神は伊弉冉尊遠玉男命事解男命にして現社地は二〇七坪なり  
此の坪井はもと一村なりしが金川范藍の結果南方流され次第に北  
方に移住し遂に北に一つを形づくると共に一つの道祖神として別に  
南に別れ此處祭つたものらしい

七天神社(下矢作)  
祭神は日本武尊と菅原道真にして舊時は社領二段四畝十九歩社地  
は一段五畝二十六歩社道百六十八坪ありた現地は明治四十年後の水  
害により三十三坪となつた  
拝殿に法橋宗但の筆押田の畫信船の筆高破の畫如星子の牛の圖及  
子天皇の畫を掲げたことがあるが現存してあるものは三枚である  
田高破牛の三畫は寶曆四成年九月九日御普請役佐久間甚人の寄進し  
たものである境内に大神社道祖神壺影山不動尊を祀つてある口碑に  
昔時小城に軍團を置かれし時矢作の人某生國近江甲賀郡高崎天神を  
分祀せるものといはれて居る今昔は荒廢してさびしきものである  
十分に其の靈を永に紀念すべく吾々として考へたいものである

八天神社(小城)